

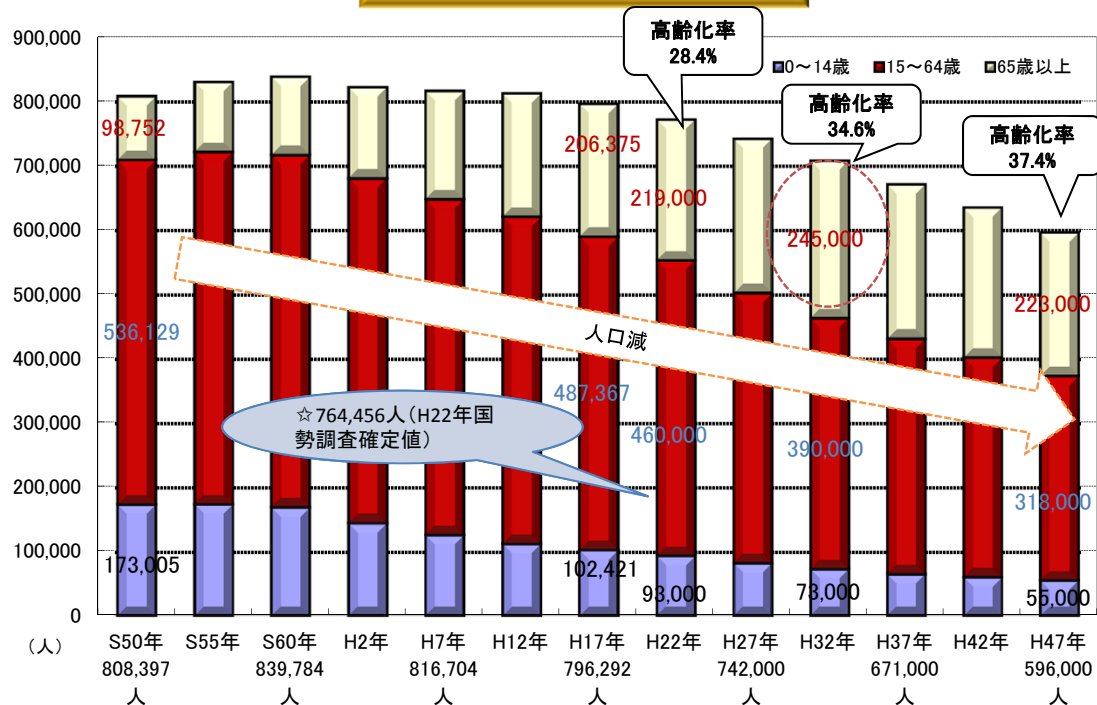
Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす 「高知型福祉」の実現

1 本県の福祉を取り巻く現状と課題

◎高知県の現状「数値で見る本県の姿」

○全国に先行して人口が減少し、高齢化が進んでいます。

高知県の人口推移と将来推計人口



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計」

高齢者人口は、H32年にはピークを迎え、その後は減少に転じると見込まれています。しかしながら、高齢化率は、総人口が減少することからH32年以降も上昇する見込みです。また、一方で少子化は年々進む見込みです。

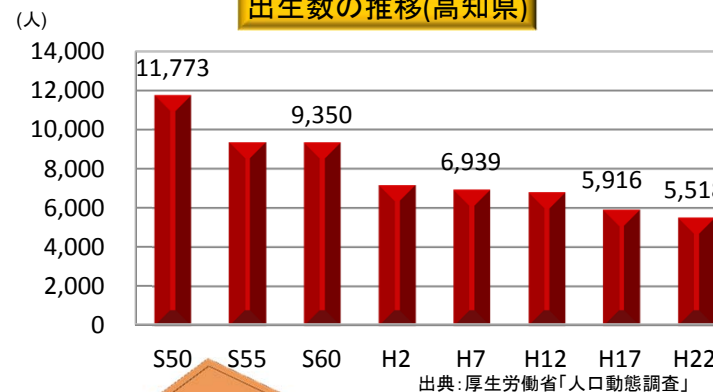


人口自然減数

	高知県	全国
S60	2,462	6,792,94
H2	-386	401,280
H7	-1,386	264,925
H17	-3,386	-21,266
H19	-3,386	-18,516
H21	-4,022	-71,830

出典：人口動態調査(厚生労働省)・人口移動調査(高知県)

出生数の推移(高知県)



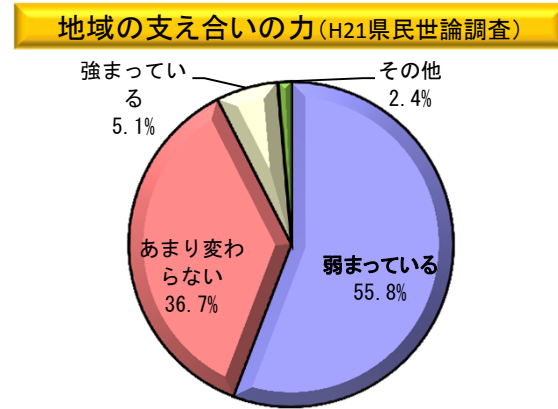
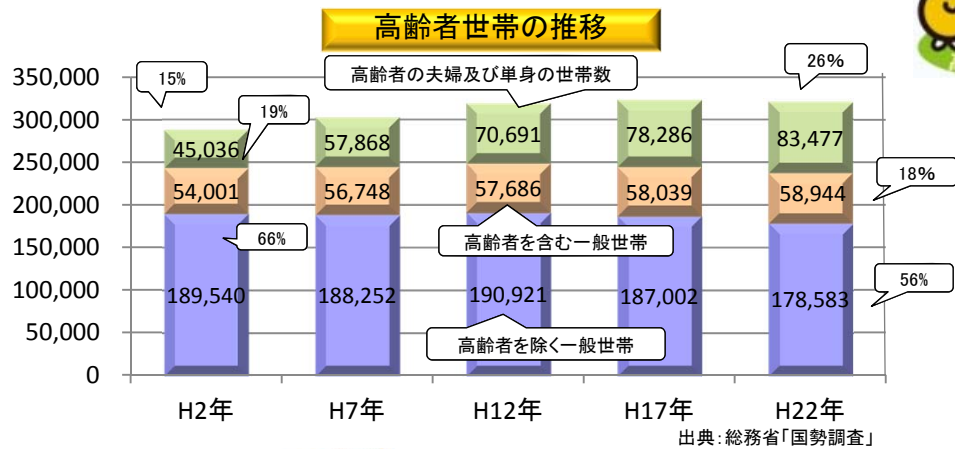
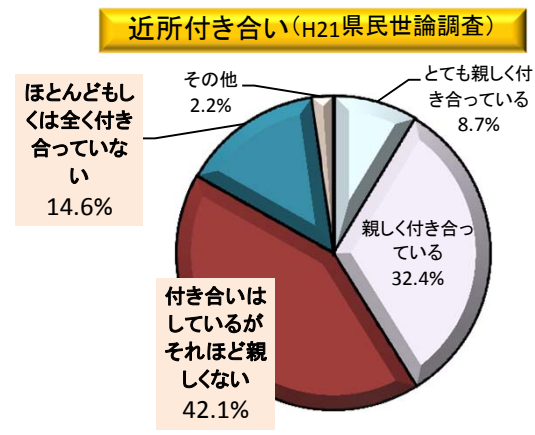
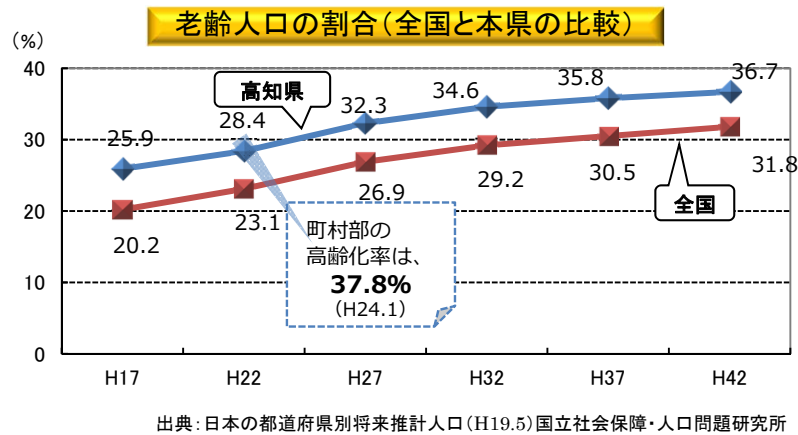
出典：厚生労働省「人口動態調査」

人口が全国に15年先行して自然減少しています。出生数は30年で半数以下となっています。

	内容	高知県	順位	全国
弱み	生活保護率(人口千人当たりH23.9)	27.2%	3	16.2%
強み	百歳以上長寿者の比率(人口10万人当たりH22)	67.58人	2	37.29人
	民生委員・児童委員数(人口10万人当たりH20)	313.9人	1	178.9人

○高齢化率は全国に10年先行しています。

○高齢者世帯、その中でも単身世帯の割合が高くなってきています。



年齢が高くなるにつれ平均余命の全国順位が高くなっています。高齢者のみ世帯は3万世帯以上増加しています。

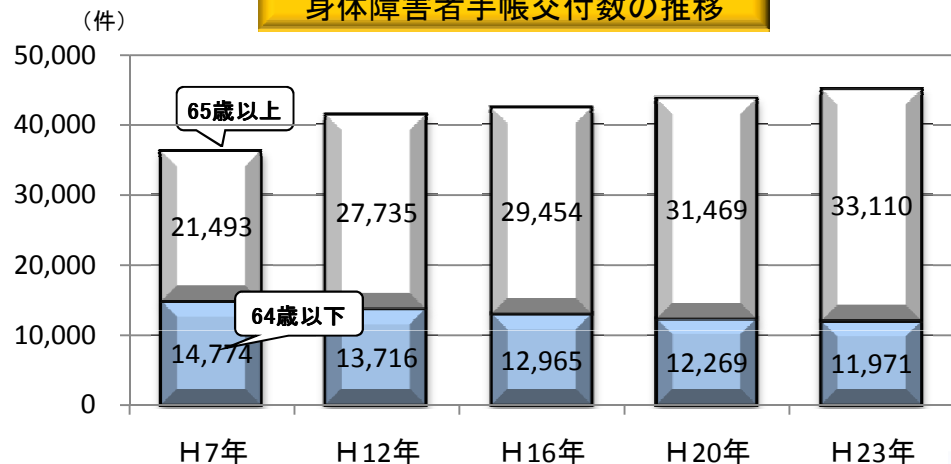
近所付き合いも少なくなってきたり、地域の支え合いの力が弱まってきていると感じられています。

	内容	高知県	順位	全国
弱み	高齢者のいる世帯の割合(H22)	44.4%	15	37.3%
	高齢者夫婦世帯の割合(夫65歳以上、妻60歳以上H22)	12.1%	9	10.1%
	高齢者単身世帯の割合(H22)	13.9%	2	9.2%
	高齢者がいる世帯の中の高齢のみの世帯割合(H22)	58.6%	7	51.9%

○障害者手帳の交付数は高齢化の進行や福祉サービスの利用の増加に伴い増えています。

○障害者雇用は厳しい状況が続いています。

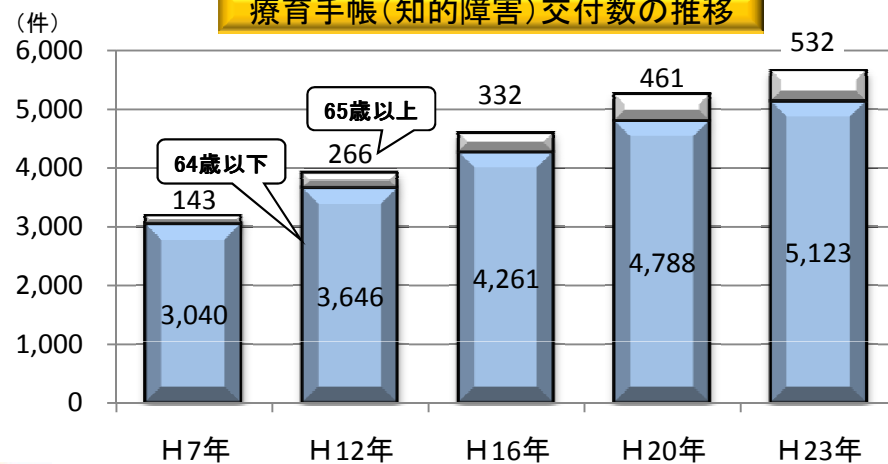
身体障害者手帳交付数の推移



高齢化の進行に伴い、65歳以上の交付数が大幅に増加しています。

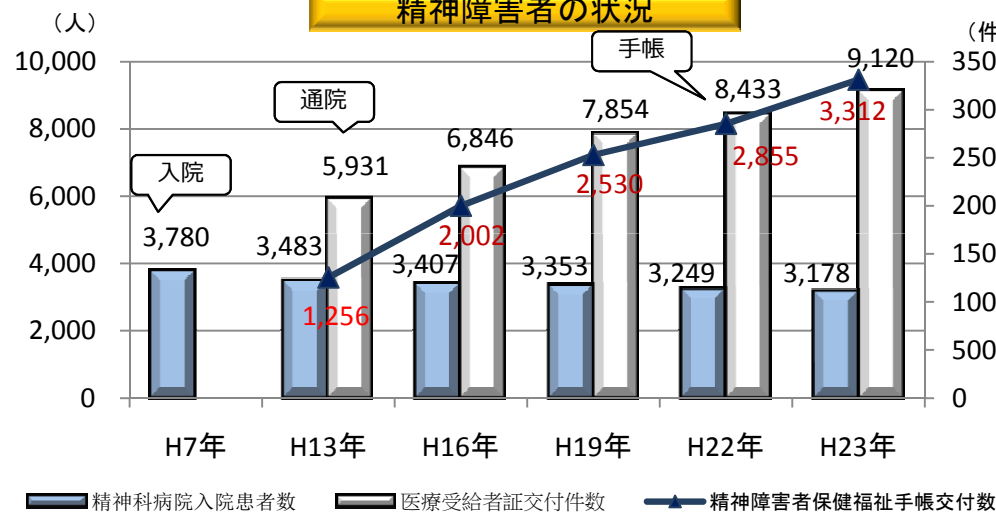


療育手帳(知的障害)交付数の推移



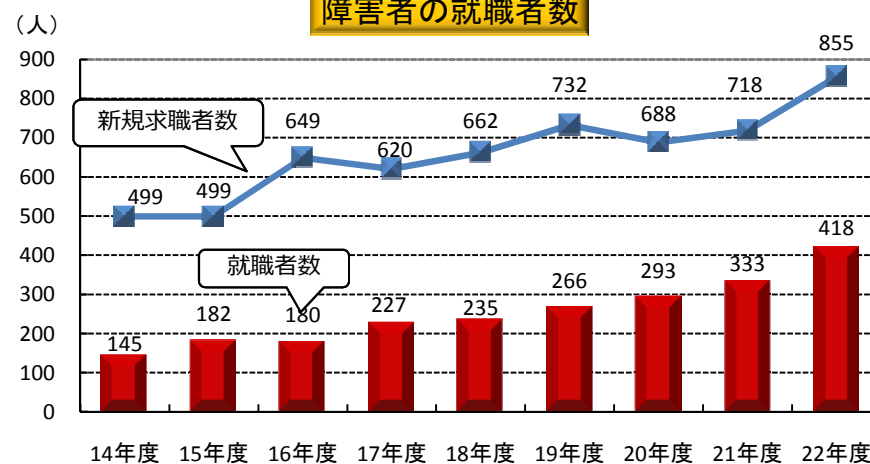
福祉サービスの利用の増加に伴い、手帳交付数も増加しています。

精神障害者の状況



精神科の医療機関に通院している人の増加に比べ、運賃割引などのサービスが十分でないため、手帳の交付を受ける人はあまり増えていません。

障害者の就職者数



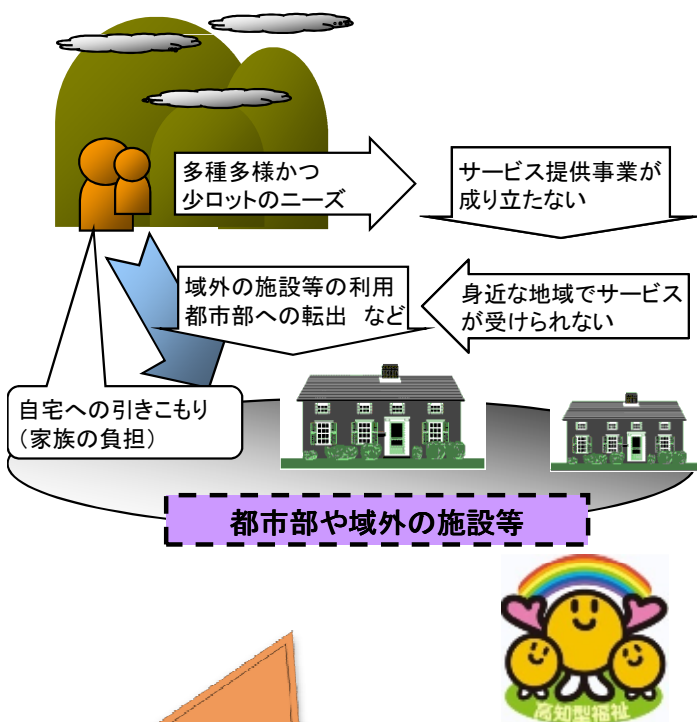
就職者数は増加していますが、求職申込者のうち就職した人の割合は、4~5割程度と、大変厳しい状況が続いています。

	内容	高知県	順位	全国
強み	精神病床数(人口10万人当たりH22)	58	6	270.7床

○中山間地域では、利用者が少ないため事業者の参入が進んでいません。

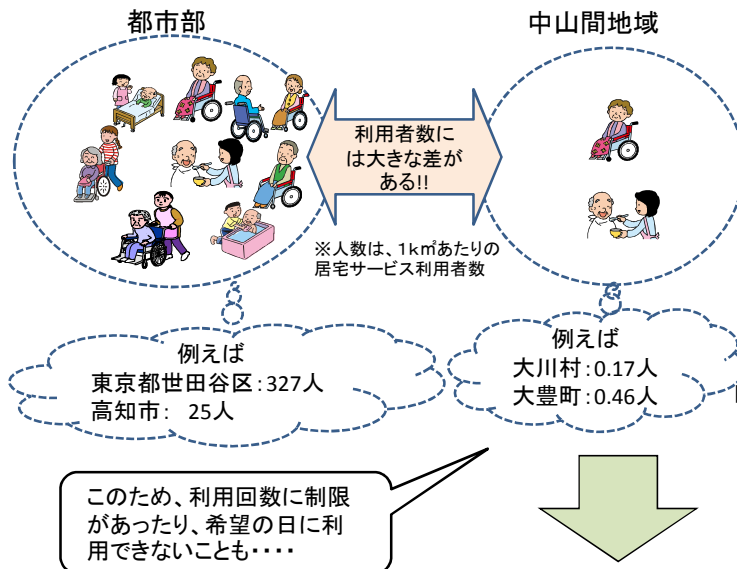
中山間地域の福祉サービスの現状

- 集落の減少 2,418(H7)→2,360 (H17)
 - 上記集落のうち50世帯未満の割合 58%
 - 町村部の高齢化率は**37.8%** (H24.1)
大豊町53.6%、仁淀川町51.0%、大川村43.2%、
土佐町42.8%、越知町42.3%、北川村41.0%
- といった厳しい現状が・・・

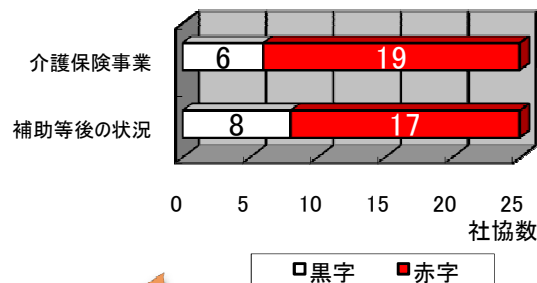


中山間地域では、多様なニーズがありながら、必要なサービスが提供されにくい状況があります。

介護サービスの状況

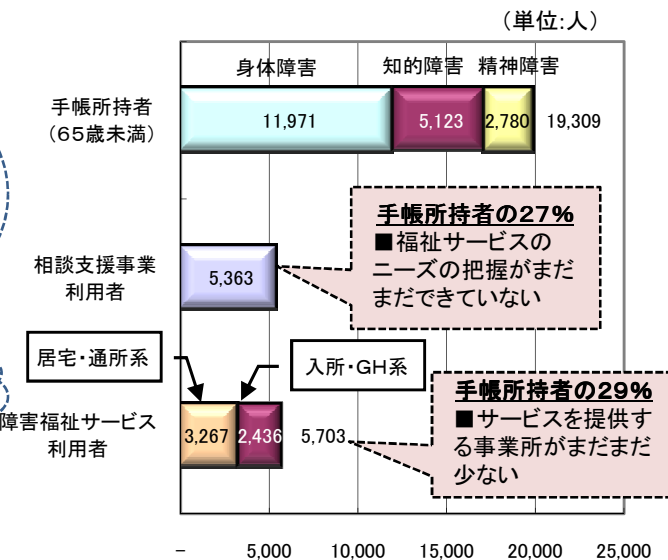


市町村社会福祉協議会の経営状況(H19年度)



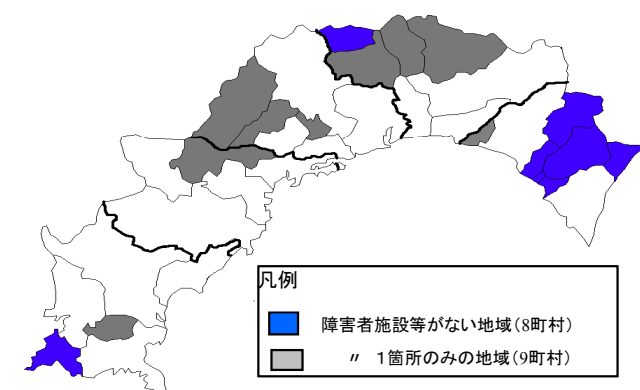
事業者の参入が進まず、市町村社会福祉協議会等の公的なセクターがサービスを担わざる得ない状況があります。

障害福祉サービス等の状況



※ 県内34市町村のうち、障害者施設が1箇所以下の町村は17町村(50%)

障害者施設の設置状況(H24.1現在)

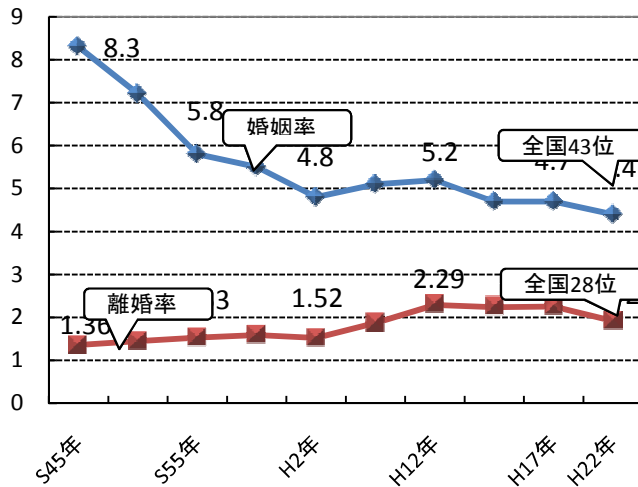


	内容	高知県	順位	全国
弱み	介護費用額(一人当たりH23.3)	207千円	2	187千円
強み	介護療養型医療施設の定員数(要介護2以上の認定者千人当たりH21)g9	97床	1	32床

○結婚される方が減少しています。

○生まれる子どもの人数が減少しています。

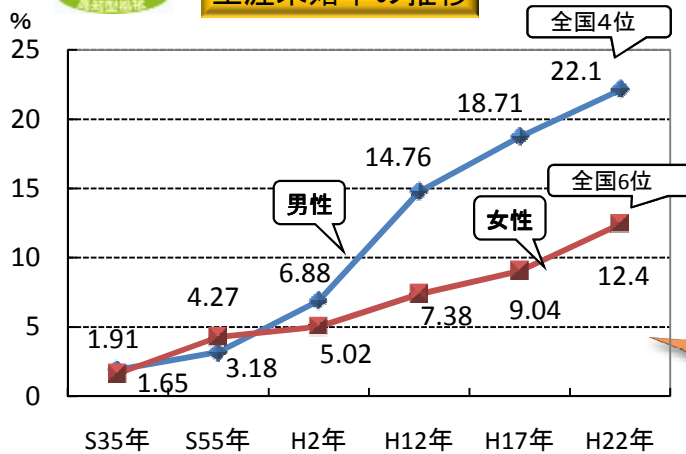
婚姻率と離婚率の推移(人口千対)



出典:厚生労働省「人口動態調査」



生涯未婚率の推移



出典:国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」(H22年は、国勢調査結果より推計)

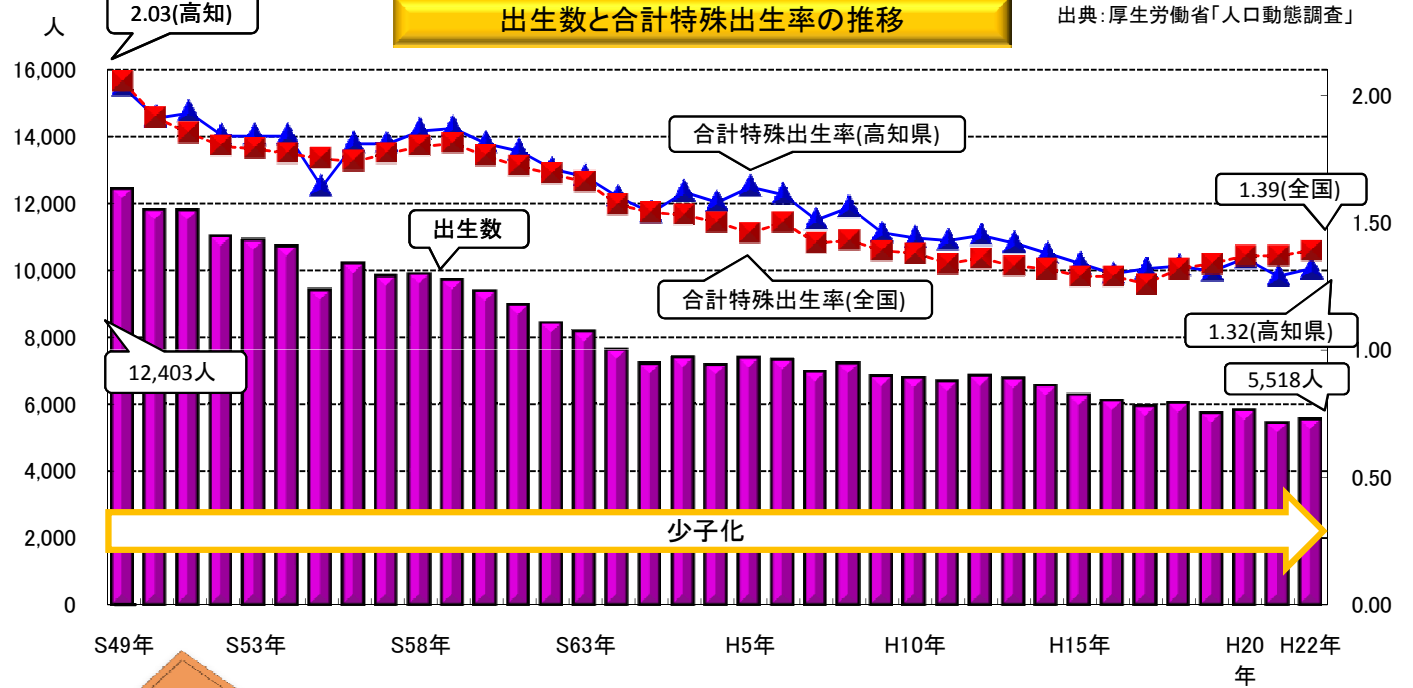
出生数は約30年前と比較して約半数になっています。21年には過去最低の出生数、合計特殊出生率を記録しましたが、22年は少し改善されています。

男女ともに平均初婚年齢が高くなっています。

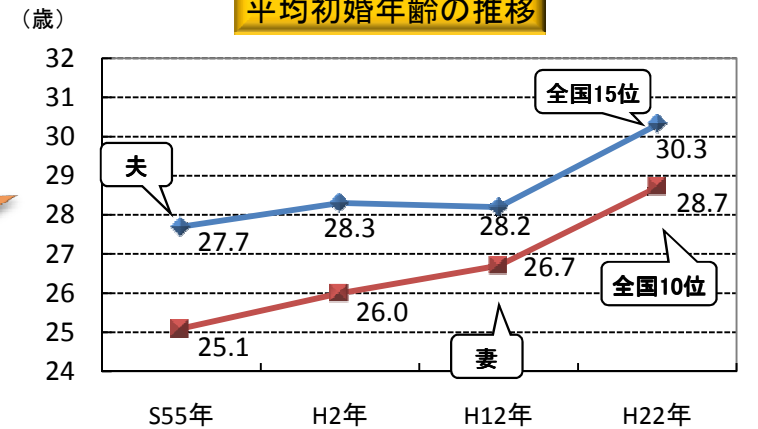
男性の未婚者の割合が急増しています。

出生数と合計特殊出生率の推移

出典:厚生労働省「人口動態調査」



平均初婚年齢の推移



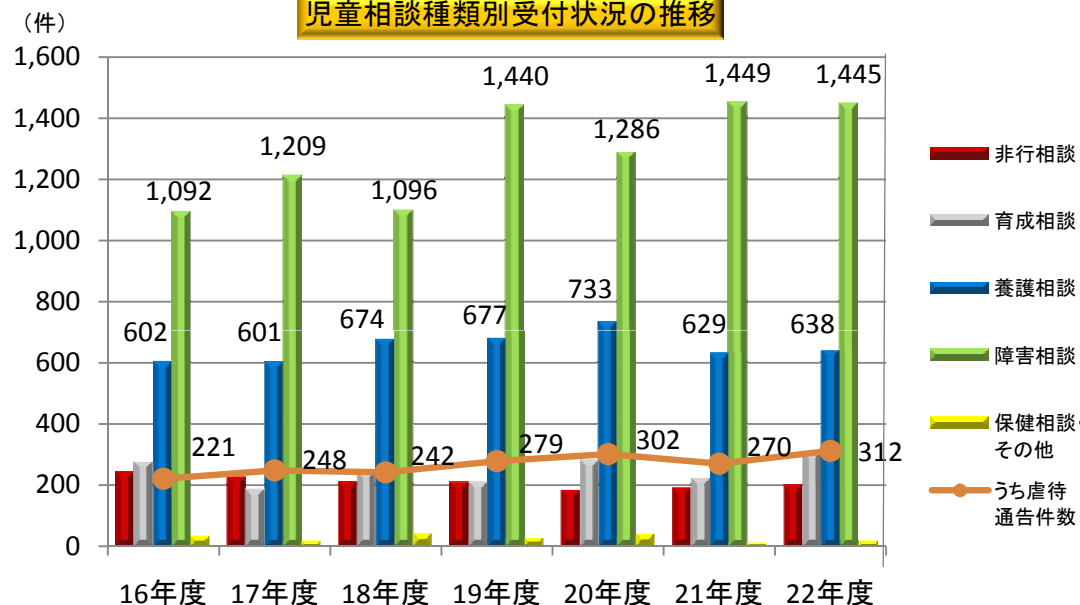
出典:厚生労働省「人口動態調査」

	内容	高知県	順位	全国
弱み	出生率(人口千対H22)	7.2‰	45	8.5‰
	婚姻率(人口千対H22)	4.4‰	43	5.5‰
	男性の生涯未婚率(H22)	22.1%	4	20.1%

○ 児童虐待に関する相談と対応が増加してきています。

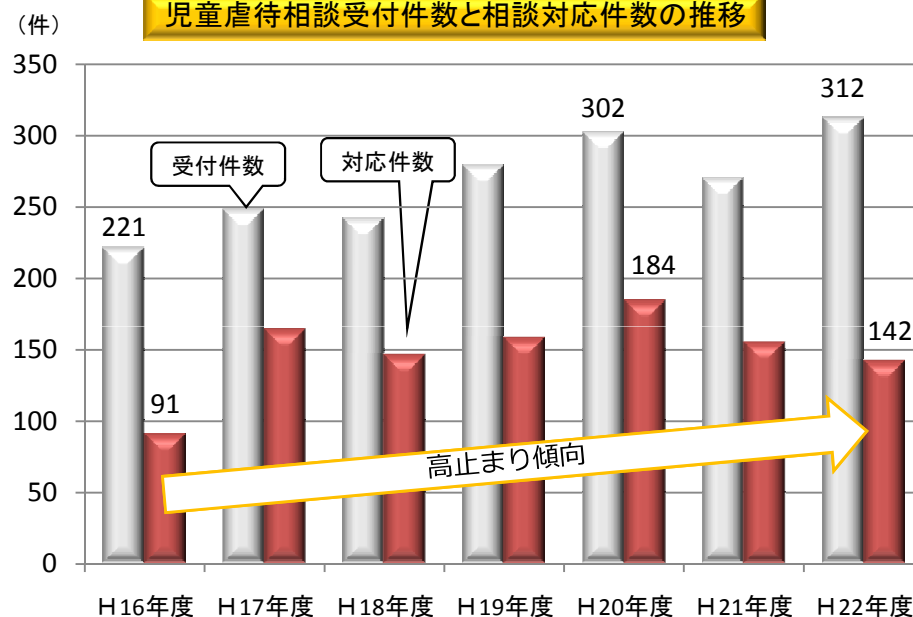
○ 発達障害の受診者数が増加しています。

児童相談種類別受付状況の推移



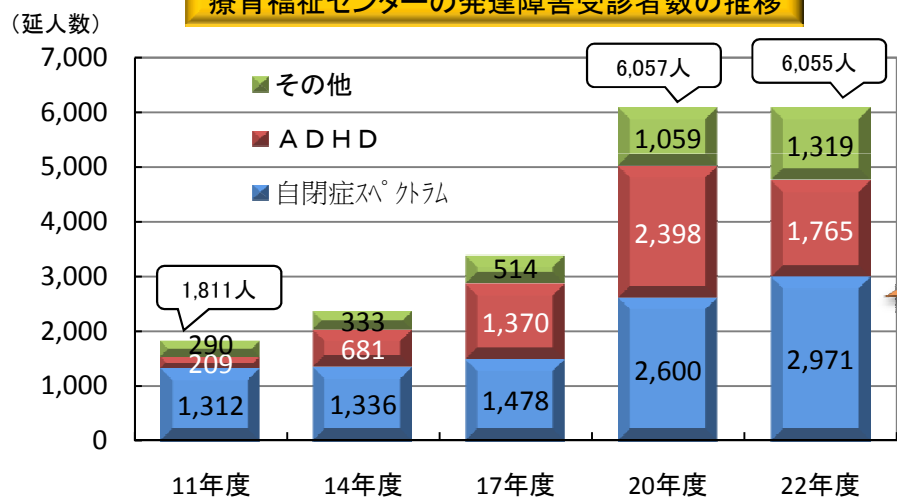
出典:高知県地域福祉部

児童虐待相談受付件数と相談対応件数の推移



出典:高知県地域福祉部

療育福祉センターの発達障害受診者数の推移



出典:高知県地域福祉部



児童虐待相談受付件数は、H22年度に過去最高を記録しました。

発達障害の受診者数は10年で3倍以上に増加しています。小中学校では発達障害等の児童生徒が在籍している可能性が高くなっています。

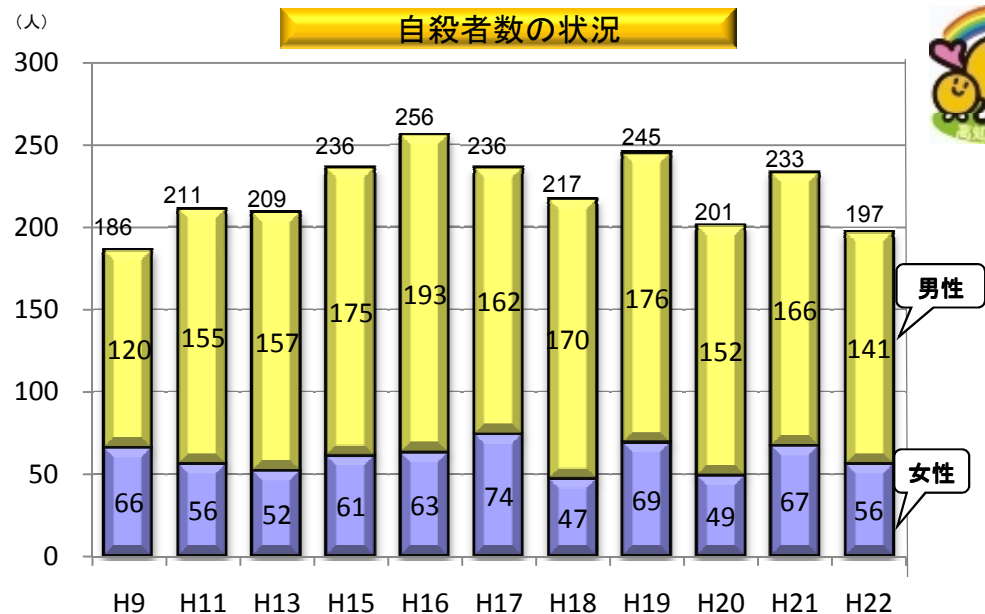


	内容	高知県	順位	全国	
弱み	ひとり親世帯率(H22)	2.19%	6	1.61%	
強み	児童養護施設の定員数(18歳未満人口10万人当たりH22.10)	61	373.6人	1	167.3人

○県内の自殺死亡率は全国的にも高い水準にあります。

○不登校の児童・生徒数は減少傾向にあるものの依然として深刻な状況です。

不登校の児童・生徒数は減少傾向にあるものの依然として深刻な状況です。引きこもりの若者数は1,313人(H22.7推計値)となっています。

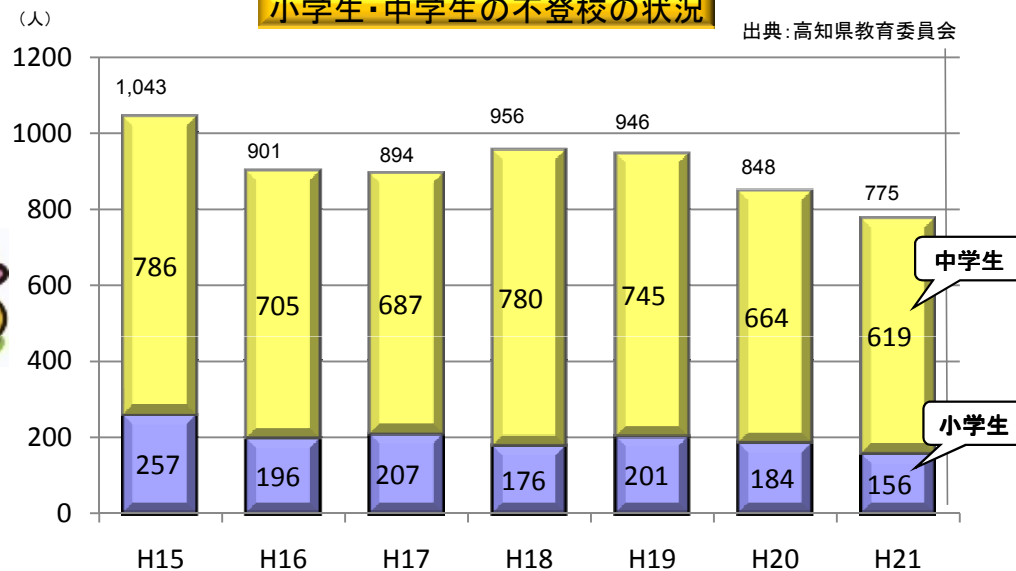


自殺者は、200人前後で推移しています。

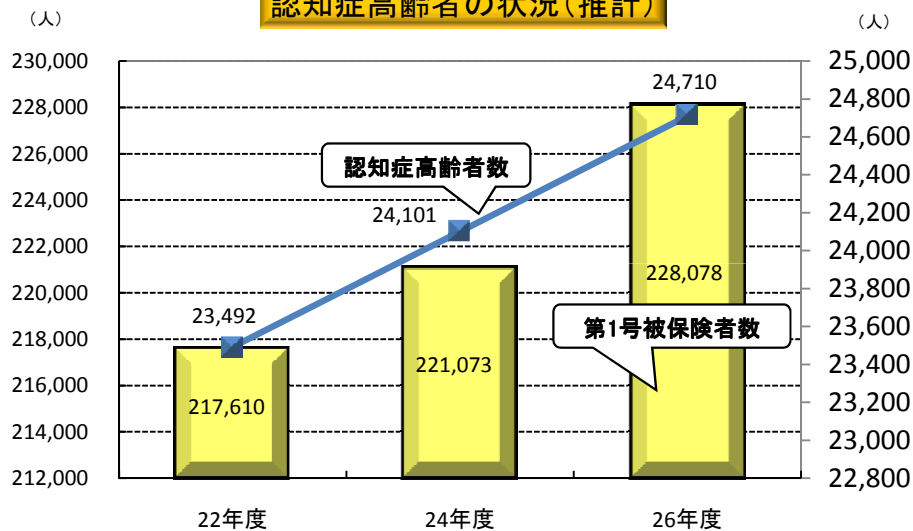
高齢者の増加に伴い認知症高齢者も増加しています。

小学生・中学生の不登校の状況

出典: 高知県教育委員会



認知症高齢者の状況(推計)



	内容	高知県	順位	全国
弱み	自殺死亡率(人口10万当たりH22)	25.9人	9	23.4人
	若者無業者(ニート)出現率(H17)	1.88%	2	1.22%

2 高知型福祉の実現に向けた政策の4本柱と主要施策

○ 基本的な考え方

高知県では、こどもから高齢者、障害者などすべての県民が、住み慣れた地域で安心して、ともに支え合いながら生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進するとともに、これまでの福祉という枠や概念を超えて、本県の中山間地域等の実情に即した、新しい福祉の形を地域地域で作り上げていく「高知型福祉」の実現を目指した取り組みを進めます。

○ 4つの大切な視点

視点

- 1 新たな地域での支え合いの仕組みづくり
- 2 これまでの縦割りのサービスを超え、地域の実情に応じたサービスの提供
- 3 こどもを大切に作る県づくり
- 4 福祉の人づくり

日本一の健康長寿県構想

高知型福祉
その1

ともに支え合う地域づくり ～新しい支え合いのカたち～

- 地域福祉計画等の推進
- あったかふれあいセンターの機能強化
- 民生委員・児童委員活動の充実
- 福祉を支える担い手の育成と確保
- 自殺・うつ病対策の推進
- ひきこもり自立支援対策の推進



健康政策部等
との連携

障害者が生き生きと暮らせる地域づくり ～ともにかがやき、ともに暮らす～

- 障害福祉サービスの確保・充実
- 障害者の就労促進と施設利用者の工賃アップ
- 発達障害者への支援体制づくり
- 精神科医療の充実



高知型福祉
その3

県民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる

高知型福祉の実現



こどもから高齢者、障害者などすべての
県民が、ともに支え合いながら生き生きと
暮らすことができる地域づくりを推進



町内会
NPO・ボランティア



民生・児童委員
老人クラブ



サービス
提供事業者

市町村



市町村社協



高知型福祉
その2

高齢者が安心して暮らせる地域づくり ～元気イキイキ、みんな長生き～

- 介護予防と生きがいづくりの推進
- 地域包括ケアシステムの構築
- 地域における認知症の人と家族への支援
- 介護サービスの充実・確保
- 福祉・介護人材の確保対策



次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり ～まち、むら、こどもたちでいっぱい～

- 児童虐待への対応
- 少子化対策の推進



高知型福祉
その4

ともに支え合う地域づくり ～新しい支え合いのカタチ～

高知型福祉 その1

■県民誰もが安全で安心して暮らせる支え合いの仕組みの構築

現状や課題

■人口減少と高齢化の進行

- (国勢調査17年→22年)
- ・人口796千人→764千人(▲32千人)
- ・高齢化率 25.9%→28.8%(+2.9%)
(H22.10住基人口 高齢化率28.8%
うち町村部37.4%)
- ・単身高齢世帯 40,918世帯(12.7%)
→44,773世帯(13.9%)

■家庭機能や地域の支え合いの力の弱体化

- ・地域での「見守り」活動の弱まり 20.6%
- ・家族・親類以外で頼りに思う人がいない 21.5%
(H23県民世論調査)

■地域活動の基盤となる地域福祉計画の策定状況

- ・市町村地域福祉計画 24市町村(策定率約71%)
- ・市町村社協地域福祉活動計画
24社協(" 約71%)

■県内の自殺死亡率は全国的にも高い水準

- ・自殺死亡率(10万人あたり) 25.9
(全国9位)
- ・年代別では、65歳以上(31%)と50歳代(27%)が多い
(H22人口動態統計)

■生活保護受給者も高い水準

- ・保護率25.9%(H22.11)全国3位
→27.2%(H23.9)全国3位



これからの取り組み

■地域福祉計画等の推進

P. 65

- ・高知県地域福祉支援計画に基づく活動の推進
- ・市町村の地域福祉アクションプランの策定と実践活動の支援
- ・支え合い活動などに対する県民の気運づくり

■あったかふれあいセンターの機能強化

P. 67

- ・小規模多機能支援拠点(地域福祉の拠点)としての活動の充実・強化

■民生委員・児童委員活動の充実

P. 69

- ・民生委員・児童委員サポーターの設置など、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり
- ・地域のニーズに対応するための研修の充実・強化

■福祉を支える担い手の育成と確保

P. 70

- ・体系的な研修の実施による担い手の育成
- ・求人・求職の相談、仲介による無料職業相談の実施、
キャリア支援専門員によるマッチングなど人材の確保

P. 73

■自殺・うつ病対策の推進

- ・福祉保健所を核とした住民に身近な地域での相談支援機関のネットワークの構築
- ・いのちの電話の24時間化に向けた支援
- ・うつ病の早期発見・早期治療につなげる体制の構築

P. 76

■ひきこもり自立支援対策の推進

- ・ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化
- ・ひきこもり本人が集い、活動できる場の整備

4年後の目指すべき姿

■地域福祉アクションプランに基づき、地域の支え合い活動が活発に行われています。

- ・県下全市町村で地域福祉アクションプランが策定され、その実践活動が活発に行われています。

■旧市町村に1か所以上あったかふれあいセンターを整備しています。

- (34市町村で53か所以上を整備)
- ・あったかふれあいセンターを中心に、地域での見守り、支援のネットワークづくりが進んでいます。
- ・あったかふれあいセンターと集落活動センターが融合した取り組みが行われています。

■民生委員・児童委員による見守り活動等が活発化しています。

- ・民生委員・児童委員の活動を支える体制ができています。

◆民生委員・児童委員サポーター
約1,000人 → 約2,500人



■悩みを抱えた人が、適切な相談や支援を受けられる重層的な相談支援体制ができ、自殺者が減少しています。

- ◆自殺死亡率が全国平均以下になっています。
(人口10万人あたり 23.7以下)

◆いのちの電話
365日体制(24時間体制は月1回)
→365日24時間体制



10年後の目指すべき姿

官民協働の支え合いの活動が活発に行われ、それぞれの地域で人と人との絆が結ばれて、県内にそのネットワークが広がっています。

地域福祉計画等の推進 ～新たな支え合いによる地域づくり～



地域福祉政策課

【予算額】 H 2 3 当初 21,854千円 → H 2 4 当初案 27,522千円

現 状

● 人口減少と少子高齢化の進展

(国勢調査H17年→H22年)

- ・ 人口減少 796千人 → 764千人 (▲32千人)
- ・ 高齢化率 25.9% → 28.8% (+2.9%)
- ・ 単身高齢世帯 41千世帯 → 45千世帯(+4千世帯)

● 中山間地域の過疎化、高齢化の進行

- ・ 人口減少 (S35年→H22年)
県全体 855千人→764千人 (減少率約10.6%)
中山間地域 514千人→確認中
- ・ 高齢化率 (国勢調査H22)
県全体 28.8% うち町村部 37.4%
- ・ 集落の減少と小規模集落の増加 (H7年→H17年)
集落数 2,418集落 → 2,360集落 (▲58集落)
9世帯以下の集落 168集落 → 191集落 (+23集落)

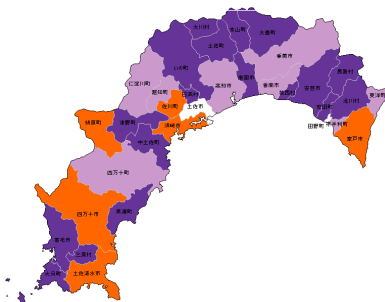
● 家庭機能や地域の支え合いの力の弱体化

- ・ 支え合いの力の弱まりを感じる 55.8% (H21年 県民世論調査)
- ・ 地域での見守り活動の弱まりを感じる 20.6% (H23年 県民世論調査)

● 地域福祉計画策定状況

〈市町村〉

- 平成22年度末 策定済み(6)
- 平成23年度末 策定予定(20・うち見直し2)
- 平成24、25年度 策定予定 (8)
- 未定 (2)



〈市町村社協〉
策定済み：8社協 (策定率約24%)
H22年度末



課 題

- 地域活動の基盤となる地域福祉計画策定の遅れ
- 県下全域で官民が連携した地域福祉向上の基盤づくりの構築
- 地域福祉支援計画に示す地域福祉ビジョンの共有
- 地域福祉アクションプラン策定にかかる支援体制の強化
- 自主防災組織と連動し、地域の防災力を高める観点も加味した実効性のある計画策定の実現

みんなで支え合って
暮らしやすい地域をつくるには
どうすればいいんだろ
う・・・?



これまでの取り組み状況

◎ 地域福祉支援計画の策定及び進捗管理

- ・ 地域福祉活動を推進するための県の基本指針を明確化 (H22年度)。
- ・ 支援計画に基づいた市町村支援の実施。

● 地域福祉アクションプラン策定と実践活動の支援

- ・ 地域福祉アクションプランの策定と実践活動を支援する県社協の取り組みへの助成
- ・ 地域福祉の総合的・計画的な推進を支援するための職員配置
各福祉保健所に非常勤職員を1名配置
県社協に職員を2名派遣
- ・ 県と県社協と連携した計画策定への支援

● 地域包括支援ネットワークシステムの構築

- ・ 地域包括支援ネットワークシステム研究会・研修会の開催
地域福祉支援計画に基づき、高知型福祉を推進していくための仕組みの必要性やあり方を検討→市町村への波及

高知型福祉の実現を目指して

- ・ 市町村の地域福祉アクションプランに基づく具体的な実践活動支援
- ・ 各市町村の実情にあった地域包括支援ネットワークシステムの構築



地域福祉計画策定支援等の今後の取り組み

計画策定等のスケジュール

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~
■ 高知県地域福祉支援計画 支援計画の進行管理（PDCA）	地域福祉支援計画の策定 ・地域福祉専門分科会開催 ・ブロック別意見交換会 ・パブリックコメント	地域福祉支援計画の進捗管理及び評価・検証 ・日本一の健康長寿県構想推進会議（6月、9月、12月、2月） ・社会福祉審議会地域福祉専門分科会					
■ 市町村地域福祉計画 市町村地域福祉計画等の策定支援	・地域福祉計画研修会開催 ・福祉保健所と県社協が連携した積極的な 計画策定支援 及び 実践活動支援		・地域福祉計画トップセミナーの開催 市町村、社協のトップを対象に策定促進や実践活動に向けたセミナーを開催し、地域福祉の推進を加速する				
■ 地域福祉活動計画 地域福祉アクションプラン実践活動支援	●市町村地域福祉計画策定状況 H22年度末 策定済み（6） H23年度末 策定予定（20・うち見直し2） H24、25年度 策定予定（8）未定（2）		・地域包括支援ネットワークシステム研修会、研究会の開催			評価・検証をもとに見直し	第2期計画
			・地域支援戦略会議 支援体制の充実を図り、市町村の具体的な取組に支援を行う				

平成24年度の取り組み

〈地域福祉アクションプラン策定と実践活動支援〉

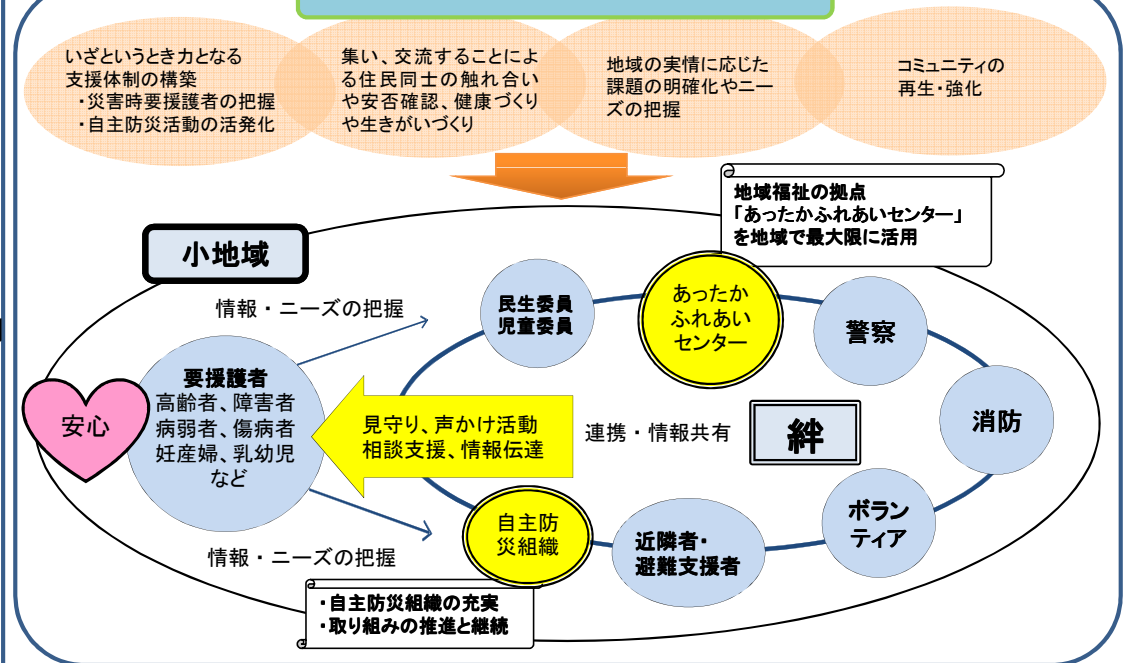
- **地域福祉計画研修会** 1,168千円
 ・地域福祉計画の実践を支援するための研修会を開催
- 新** ● **トップセミナーの開催** 402千円
 ・各市町村、社協のトップを対象にしたセミナーを開催
- 新** ● **地域福祉アクションプラン実践活動への支援**
 （地域福祉活動支援事業費補助金15,000千円の内数）
 ・地域福祉計画策定済みの市町村の具体的な地域福祉実践活動への助成
- 拡** ● **市町村等への支援体制の充実** 19,237千円
 ・地域支援戦略会議の新設
 ・県社協の取組への助成
 ・地域支援室の体制充実の継続

〈地域包括支援ネットワークシステムの構築〉

- **地域包括支援ネットワークシステム研修会・研究会** 1,715千円
 ・高知型のネットワークシステムを各地域に波及
 ・ネットワークシステムの活動を評価するための（評価シート）の検討

地域福祉の総合的・計画的な推進

目指す支え合いの仕組み



あったかふれあいセンターの機能強化

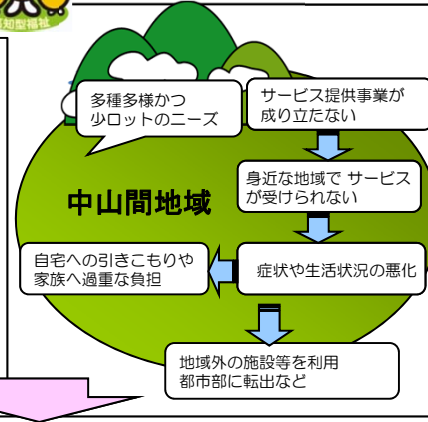


【予算額】H23予算 513,057千円 → H24当初案 220,698千円

地域福祉政策課

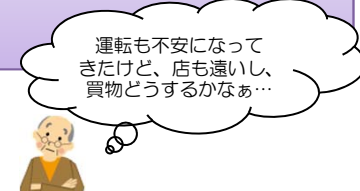
現状

- 本県の人口は全国に先行して人口減少や高齢化が進んでおり、これまで地域が担ってきた支え合いの力が弱まっています。
 - ・高齢化率は県全体で28.8%、町村部では37.4% (H22年国勢調査)
 - ・支え合いの力の弱まりを感じる 55.8% (H21県民世論調査)
- 本県の中山間地域等では、全国一律の縦割りの福祉サービスの基準では、子育てや介護、自立支援など多様なニーズがありながらも、それぞれのサービス利用者が少ないため、サービスが提供されにくい状況となっています。



課題

子どもから高齢者まで年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で必要なサービスを受け安心して暮らせるしくみづくり



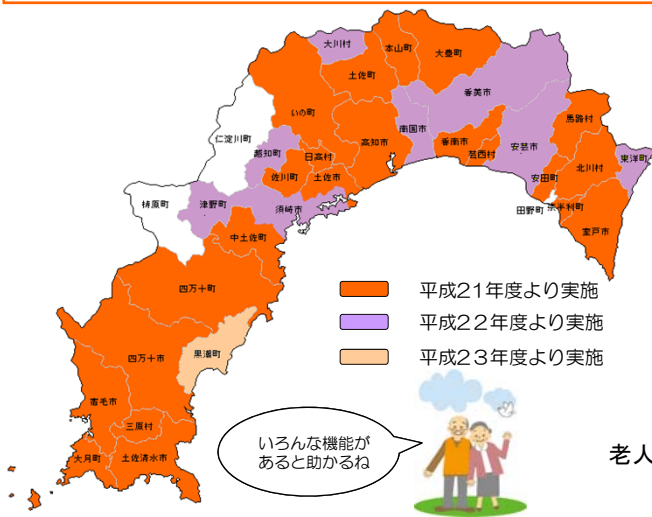
取り組み状況

小規模多機能支援拠点 「あったかふれあいセンター」の整備 (H21~H23)

- <H21年度> 22市町村、28カ所で開催
新規雇用: 76人(H22.3月末現在)
- <H22年度> 30市町村、39カ所で開催
新規雇用: 113人(H23.3月末現在)
- <H23年度> 31市町村、40カ所
新規雇用: 122人(実施予定)

「集う」機能を中心に、
「交わる」「送る」
「生活支援」など
実施

ふるさと雇用再生特別交付金の活用 (H21~H23)



現状

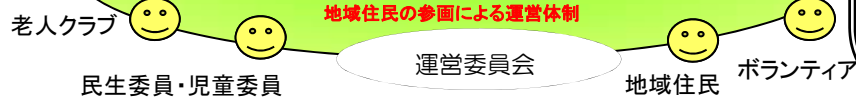
小規模多機能支援拠点 あったかふれあいセンター

必須「集う」

高齢者 元気な高齢者や介護認定者の居場所 生活に不安を感じる方や、閉じこもりがちな方の居場所 介護サービスの補完	障害者 日中の居場所 社会参加 就労支援
子ども 学童保育を利用していない小学生の居場所 放課後・長期休暇中の居場所	その他 引きこもりがちな若者の居場所 乳幼児を連れた母親の居場所

- <交わる> 世代間の交流、地域住民との交流 等
- <送る> センター利用のための送迎、外出支援(買物) 等
- <楽しむ> 季節ごとのイベント、創作活動、園芸 等
- <預かる> 認知症高齢者の一時預かり
- <働く> 障害者の就労支援
- <学ぶ> 認知症予防教室、健康・介護などの勉強会 等

- <生活支援> 配食サービス、買物の代行
- <訪問相談> 高齢者世帯等の見守り・声かけ訪問 等



効果

- 制度の隙間的ニーズへの対応
誰もが気軽に安心して利用できる「集い」の場ができたことで、制度サービスが行き届かない方への支援ができた
→小規模多機能拠点としての機能拡充
- 地域の支え合いの機能強化
住民力や遊休施設の活用など、地域の資源を活用した取り組みを進めることで地域の活性化につながることも、要援護者への支援をとおり関係機関との連携にもつながってきている
- 早期発見・早期支援
集いの場を活用したニーズキャッチや、訪問活動による生活課題の把握などを通して早期に必要な支援やサービスにつなぐことができています
(職員のスキルも高くなり、対応の幅も広がってきています)
- 介護予防効果
集いの場を活用し、体操や世代間交流、創作活動、外出支援など、さまざまな取り組みを通して、身体機能の維持、向上や生きがいづくりなど介護予防につながる効果が見え始めている



現状

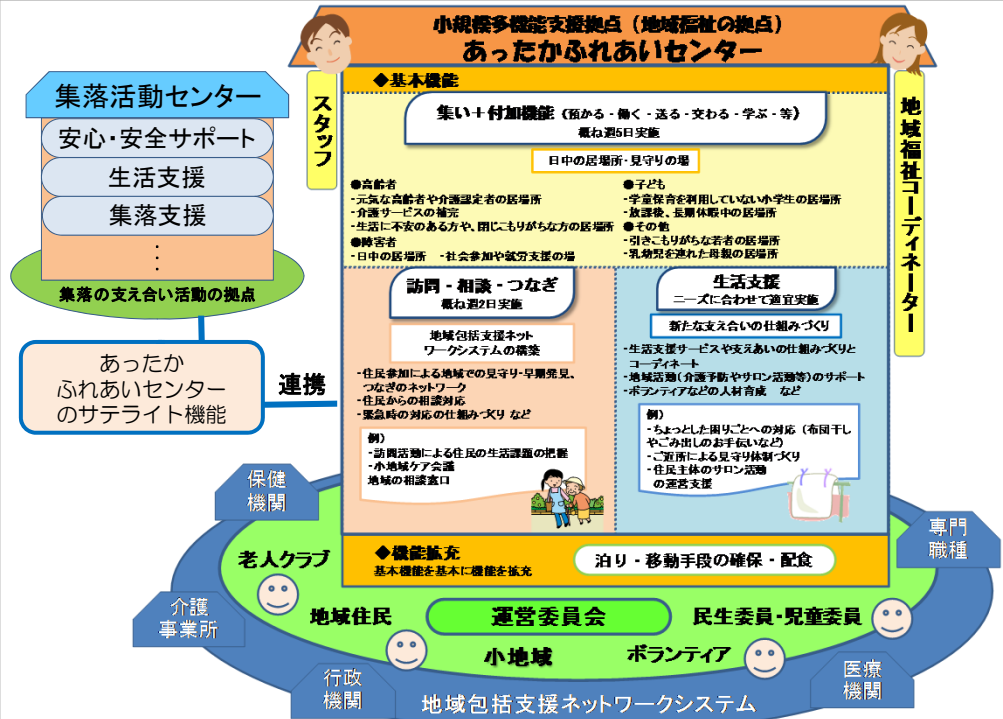
- 高知県の現状
 - ・認知症高齢者の増加
 - ・児童虐待は相談受付、対応件数とともに増加
 - ・自殺死亡者数は、全国的にも高い水準
 - ・独居高齢者や障害者が安心して暮らしていくために必要としている取組みは「地域での見守り」活動
高齢者58.0% 障害者：32.9% (H23県民世論調査)
- 中山間地域の現状
 - ・9世帯以下の小集落の増加
- 市町村の現状
 - ・地域福祉計画の策定
平成23年度末までに25市町村が策定予定
 - ・自主防災組織 (H23.4.1現在)
組織率 67.7%

課題

- あったかふれあいセンターの課題
 - ・各市町村ごとに取り組みの熟度に温度差がある
 - ・市町村が主体的に継続的な取組みを進めていくためには「小規模多機能支援制度」の創設が必要
- 社会的課題
 - ・地域課題に対する見守りや相談体制の充実
 - ・災害に備えた地域の支え合いの構築
- 中山間地域の課題
 - ・高齢者の暮らしの確保
 - ・集落の維持



今後の取り組み



平成24年度の取り組み

1. あったかふれあいセンター事業

H24年度27市町村35カ所で継続実施

- あったかふれあいセンター事業費補助金 0円 → 214,676千円
- 市町村単独事業 (過疎債活用) への支援

2. あったかふれあいセンターフォローアップ事業

- あったかふれあいセンターフォローアップ事業費 5,784千円 → 6,022千円

○人材育成の支援

- ・地域福祉コーディネーター養成研修 (2回)
- ・地域福祉コーディネーターフォローアップ研修 (1回)
- ・地域福祉活動実践者 (あったか職員等) スキルアップ研修 (2回)
- あったかふれあいセンター推進協議会の開催 (年3回)
- ブロック別協議会 (各福祉保健所管内ごと)
- あったかふれあいセンターの機能や運営に対する支援

★高知型福祉の実現に向けた取り組みとして新たなスタート！！

- ・市町村の地域福祉アクションプランに基づいた活動の推進
- ・小規模多機能支援拠点 (地域福祉の拠点) としての活動の充実・強化
- ・機能拡充に伴う地域福祉活動従事者のスキルアップ→福祉人材の育成
- ・地域住民や地域との関係機関との連携体制
→ 地域包括支援ネットワークシステムの構築
- ・集落活動センターとの連携体制の構築
- ・「小規模多機能支援制度」の創設に向けた国への制度提案

期待される効果

- ◇ 子どもから高齢者まで、世代を超えてふれあい、支え合う地域コミュニティの意図的な再構築
- ◇ 住み慣れた地域で必要なサービスを受け、安心して暮らせるしくみづくり
- ◇ 中山間地域での雇用の創出
- ◇ いざという時に力となる「地域の支え合い」「支援体制」の構築



【予算額】H23当初 113,815千円 → H24当初 123,988 千円

現状

- 児童虐待や高齢者の孤独死、悪徳商法など、地域における課題は多岐にわたり、民生委員・児童委員の役割がこれまで以上に重要になっている
- コミュニティの弱体化に加え、民生委員活動への理解・周知不足等から、活動しにくい環境も
- 地区毎の民生委員活動に温度差があり、欠員も生じている

○民生委員・児童委員の定数等（H24.1.1現在） (単位：人)

	定数	実数	調整中
高知市以外	1,714	1,698	16
高知市	745	725	20
合計	2,459	2,423	36

○活動

- ・生活保護、生活福祉資金などのセーフティネットに係る相談援助
- ・地域見守り協定による民間事業者と連携した安全・安心の見守り活動
- ・児童虐待等の早期発見や見守り支援
- ・悩みを抱えた人やひきこもりがちな人の相談支援
- ・災害時要援護者の把握等
- ・あったかふれあいセンターの運営への参画 等



困ったときには相談してくださいね



○取り組み

	~H23	H24	H25	H26	H27~
活動しやすい環境づくり	◆H22~活動費助成の拡充	◆民生委員・児童委員と行政、社協との意見交換会の開催			
	◆H22~活動ハンドブックの作成	◆活動ハンドブックの活用	◆民生委員・児童委員活動の学校関係者や児童・生徒への周知		
研修の充実		◆H18~ ブロック別研修会の開催(県内5ブロック)			
		◆H20~ 1年目の新任研修を毎年開催(任期途中で委嘱された方等)			
		◆H22~ 新任研修の拡充(2年目・3年目研修の実施)			
		◆H22~ ハンドブックを活用した研修			
地域見守り協定の締結と活動のPR	◆H19~ 協定の締結	【H20・1協定】 ・四国電力(株)			
	【H19・4協定】 ・高知新聞社・高知会 ・(株)サンブラザ ・こうち生協 ・高知ヤクルト販売	【H21・1協定】 ・県下16JA・中央会	◆協定事業者の拡充(地域での各民児協と民間事業者との見守り活動の締結含む)		
		【H22・1協定】 ・高知医療生協			
	◆H21~ 県民児連・協定事業者・県との三者会の開催				
	◆H21~ 見守り協定ロゴマークの作成	◆H22~ ロゴマークを使用した活動ジャンパーの配布・活用			
		◆H21~ 協定事業者にロゴマークのシール・缶バッジ等を配布			

課題

- 地域での見守りや支え合いの仕組みの充実
- 民生委員活動の住民への周知
- 民生委員活動の温度差
- 民生委員・児童委員の高齢化や業務量の増による後継者不足
- 民生委員・児童委員としての責任の重さに対する重圧感

新たな期待

高知型福祉の実現

こどもから高齢者、障害者などすべての県民が、共に支え合いながら生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進

ともに支え合う地域づくり

高齢者が安心して暮らせる地域づくり

障害者が生き生きと暮らせる地域づくり

次代を担うこども達を守り育てる環境づくり

対策のポイント

民生委員・児童委員の方々に、これまで以上に県や市町村と一体となって活動していただき、2,500人のマンパワーをそれぞれの地域で十分に発揮していただくこと。

平成24年度の取り組み

【民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり】 112,381千円

- 民生委員・児童委員活動費に対する助成
- ハンドブックを活用した活動
- 民生委員・児童委員と行政等との意見交換会の開催

・地域の高齢者や児童など、支援の必要な人の現状や課題を関係機関で共有する場づくりを行い、連携体制を強化する。

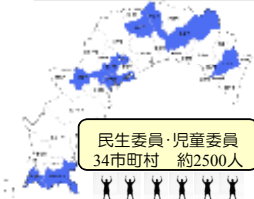
◆**民生委員活動をサポートする仕組みづくりの支援**

- (地域福祉活動支援事業費補助金15,000千円の内数)
- ・民生委員・児童委員への協力や地域福祉活動を行う民生委員・児童委員サポーターの設置による、民生委員・児童委員の負担の軽減を通じて、地域の支え合いの力を強化し、絆のネットワークに取り組む人材の確保を図る。
- 民生委員・児童委員活動の学校関係者や児童・生徒への周知

民生委員サポーターの協力や見守り協定等があるから活動しやすくなったね



民生委員を支える福祉委員等制度



【民生委員・児童委員に必要な知識・技術の習得】 1,607千円

- 民生委員・児童委員を対象とした研修の充実・強化

・自殺対策や認知症高齢者など、複雑化する地域のニーズに的確に対応するため、相談対応研修や活動ハンドブックを活用した研修

研修の充実でいるんな相談に対応できるね



会長研修	・活動ハンドブックを活用し、日々の見守り活動や相談への対応等実践活動に活かせる研修
中堅研修(委員2期目以上)	・相談対応研修や社会的な課題に対する知識の習得
新任研修(1年目・2年目・3年目)	・傾聴ボランティアや認知症キャラバンメイトなど、地域のニーズに対応するより具体的な研修への参加
ブロック別研修	

福祉を支える担い手の育成と確保 (福祉研修センター・福祉人材センターの取り組み)



地域福祉政策課

【予算額】 H23当初 49,013千円 → H24当初案 47,360千円

現状

【背景】

- 人口減少や高齢化の進行に伴い、福祉・介護サービスに対するニーズが量的に増加するとともに、認知症や虐待等の複雑で多様なニーズに対応していくためには、サービスの質の高度化を図ることが求められている
- ・人口減少と高齢化の進展 (H7→H22)
人口 816千人 → 764千人 (▲52千人)
高齢化率 20.6% → 28.8% (+8.2%)
- ・要介護認定者の増加 (H14→H26推計)
要介護認定者数 30千人 → 45千人 (+15千人)
- ・児童虐待の高止まり傾向 (H18→H22)
虐待認定件数 146件 → 142件 (▲4件)
- ・高齢者虐待の増加 (H18→H22)
虐待件数 61件 → 116件 (+55件)
- ・認知症高齢者の増加 (H18→H26推計)
認知症高齢者数 21千人 → 26千人 (+5千人)

【福祉・介護従事者の状況】

- 福祉・介護の仕事はきつく、収入も少ないというネガティブなイメージがあり、人材確保が厳しい状況にあることから、介護福祉士養成校の定員割れによる若い人材の参入の減少や離職率が高い状況にある
- ・福祉従事者の資質向上
- ・多様な人材の参入促進
- ・職場環境の改善

質の高い安定した人材の確保が必要

福祉職場の好循環を目指したサポート

計画的な職員の育成
専門性・ノウハウの蓄積
業務の標準化

安定したサービスの提供
福祉サービスの質の向上

職員の確保・定着

社会的評価の向上
経営環境の安定
職員処遇・モチベーションの向上

取り組み状況

福祉研修センター (H23設置)

【H23目標】

- ◆年間通じたセンター運営スタイルの確立
- ◆計画的な人材育成の必要性及びセンター活用の周知
- ◆外部関係機関との連携体制の確立

【取り組み】

- 体系的な研修の提供
- 地域及び職場における研修の推進
- 福祉研修情報の収集・提供
- 福祉研修機関のネットワーク形成

共通

運営委員会の開催、調査研究 (福祉職場における人材確保・育成・定着に関するアンケート調査) の実施、市町村社協との連携・支援

福祉人材センター

【H23目標】

- ◆広報強化による求職者・求人開拓
- ◆高校生等若者への福祉職場の関心を高める取り組み
- ◆相談力向上によるマッチング機能強化

【取り組み】

- 無料職業紹介事業の実施
- ふくし就職フェアの開催
- 福祉職場への関心を高める取り組み
- 関係機関との連携

取り組みの継続と充実

今後の取り組み

<平成24年度の取り組み>

- 研修の体系的な実施により、地域福祉を支える担い手の育成等を行う
- 福祉職場等に向けて、計画的な人材育成の必要性、研修センター活用を浸透させる
- 地域及び職場における研修の推進
- 福祉研修情報の収集及び一元的な情報提供を行う
- 運営委員会の開催やネットワーク形成により外部関係機関との連携体制を構築

福祉研修センター

<職員体制>

- ・所長 (兼務)
- ・職員2名
- ・非常勤職員1名

連携

<平成24年度の取り組み>

- 求人・求職の相談、仲介による無料職業紹介の実施
- キャリア支援専門員によるマッチングや就職後のキャリア相談等の支援
- 地域の福祉団体と連携してイベント会場等での移動相談を実施
- ふくし就職フェアの強化
- 求職者向け福祉職場就職セミナーの開催
- 施設や事業所への訪問による求人開拓や採用への助言、巡回指導の実施
- 社会福祉施設等での職場体験事業の実施
- 学校への出前講座や情報提供の充実、訪問介護員など新規資格取得者に対する就職情報の提供

福祉人材センター

<職員体制>

- ・所長 (兼務)
- ・職員3名
- ・非常勤職員2名

サービスの可視化
福祉職場のイメージアップ

福祉を支える担い手の育成と確保の取り組みの充実

平成24年度の取り組み

職員体制：職員2名、非常勤1名 【予算額】H23当初 18,864千円 → H24当初案 16,987千円

●福祉分野の研修を体系化して、他部門との連携により、研修プログラム開発や講師の選任を行い、福祉専門職と地域福祉の担い手の育成をこれまで以上進める。

福祉サービスの質の向上

福祉研修センター

地域の福祉力の向上

I 体系的な研修の提供

福祉サービス専門職

○制度研修(資格取得等)

17コース 130日 (H23予定)
→ 17コース 130日 (H24予定)

介護支援専門員などの資格取得、更新研修や、認知症高齢者介護に関わる専門職の法定研修などを行い、資質向上を図る。

○ケア技術研修

5コース 85日 (H23予定)
→ 5コース 95日 (H24予定)

介護技術の基本研修から介護専門研修までステップアップによる知識・技術を修得する。

○ケア課題別研修

7コース 14日 (H23予定)
→ 9コース 22日 (H24予定)

コミュニケーション、食、ターミナルなどケアの課題への対応方法を習得する。

○テーマ別研修

6コース 10日 (H23予定)
→ 6コース 11日 (H24予定)

児童福祉、障害児、者福祉、高齢者福祉等のテーマに応じた知識・技術を習得する。

○階層別研修

11コース 25日 (H23予定)
→ 11コース 27日 (H24予定)

新任職員、中堅職員、指導職員、管理職、経営職などのそれぞれの階層ごとに求められる役割や知識を習得する

○経営実務研修

8コース 11日 (H23予定)
→ 8コース 14日 (H24予定)

組織経営に不可欠な会計、税務、労務管理の知識、技術を習得する。

など

地域支援専門職

5コース 14日 (H23予定)
→ 5コース 17日 (H24予定)

○地域福祉コーディネーター養成研修

地域福祉を推進するために必要な知識、技術を習得する

○地域福祉活動実践者スキルアップ研修

住民からの相談に対応するために必要なスキルアップ研修を実施

○地域支援ワーカー研修

多様な専門職が連携した地域支援活動を促進するための研修

○地域支援事例研究会

具体事例をもとにした地域支援の考え方、手法の習得

○総合相談・生活支援研修

地域の総合相談・生活支援を担う専門職の質の向上を図るための研修

地域活動リーダー

- ・民生委員・児童委員研修
- ・NPO研修
- ・ボランティア活動推進研修
- ・県民介護講座 など

地域の福祉力を向上させ、地域活動を牽引するリーダー等を育成する

II 職場・地域の研修推進

- ・「職場の課題改善研修」を通じた指導者養成・職場実践支援
- ・地域の講師養成・実践支援

職場や地域で人材育成を推進する指導者研修を行うとともに、職場研修の実践を支援する。

III 情報発信

研修情報の収集・提供

- ・研修便覧の発行
- ・HPによる研修情報の提供

福祉職場、福祉人材を対象とした福祉研修を収集し、提供する。

IV ネットワークづくり

研修実施機関のネットワークづくり

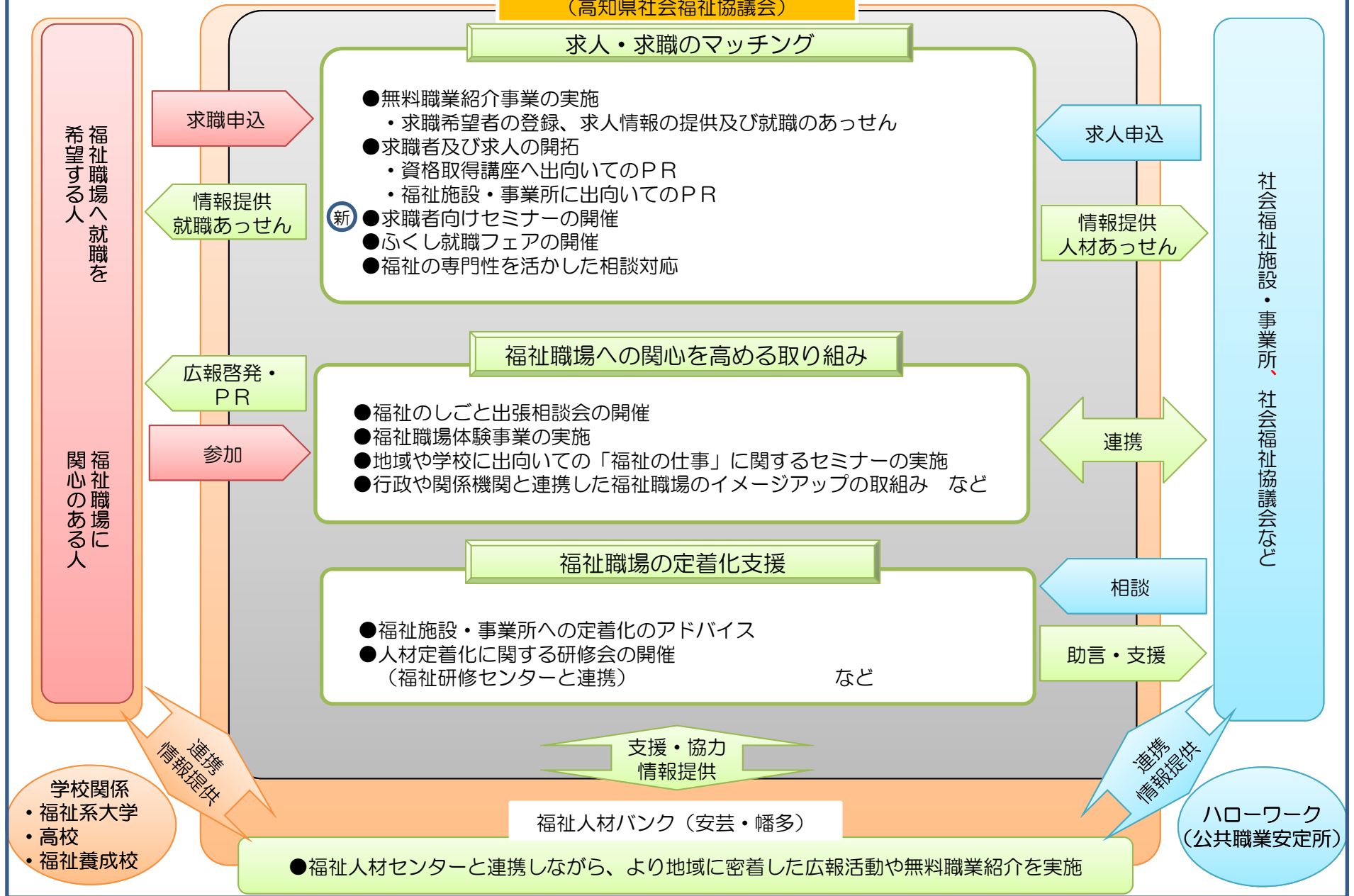
- ・福祉研修実施機関との情報交換会の開催
- ・福祉研修を行う団体同士の連携の推進

福祉研修を実施している機関の情報交換・連携を推進する

平成24年度の取り組み

福祉人材センター (高知県社会福祉協議会)

職員体制 (職員3名 非常勤2名)
【予算額】 H23当初 30,149千円 → H24当初案 30,373千円

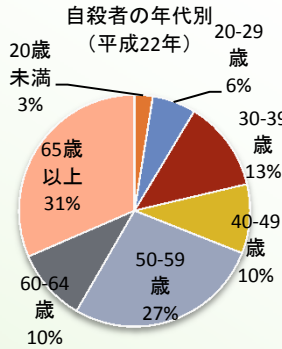
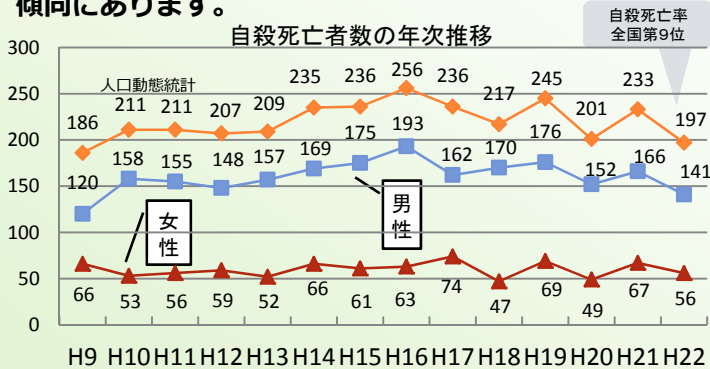


自殺・うつ病対策の推進

高知県自殺対策行動計画の加速度的な推進

現状

●県内では、13年ぶりに自殺者数が200人を下回りましたが、人口10万人あたりの自殺死亡率は全国第9位と、依然として高い水準にあり、深刻な状況です。自殺者の約7割を男性が占め、年齢別では50歳代と、65歳以上の高齢者が多い傾向にあります。



●自殺の主な原因は、①健康問題 (45.0%) ②経済・生活問題 (26.3%) ③家庭問題 (14.5%) 健康問題の中ではうつ病によるものが最も多い。

課題

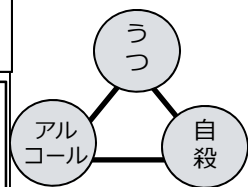
●うつ病とも関連が深く、自殺のリスクを高めるアルコールの問題に対する取組

〈自殺予防総合対策センターの心理学的剖検調査〉
自殺既遂者の23%が、死亡1年前にアルコール問題を呈している

- 全例が中高年男性・有職者
- 平均飲酒量 日本酒換算3.5合/日
- 80%にアルコール使用障害の診断
- 離婚や借金などの困難を抱えている
- 不眠に対して飲酒で対処している
- うつ病も併存している
- 精神科でアルコール問題に対する治療なし
- 自殺時のアルコール摂取が多い

出典：松本俊彦ら「厚生労働科学研究報告書」、2010

アルコール・うつ・自殺の関係



- ・アルコールそのものが自殺を引き起こす
- ・うつを紛らわすためにますます飲酒をする
- ・飲酒によって衝動性が強化されてしまう

本橋豊・渡邊直樹編著『自殺は予防できる』より

平成24年度の取り組み

- 新** 【アルコール関連問題の取組】
 - 断酒会活動の支援 ●普及啓発
- 拡** 【うつ病対策のさらなる強化】
- 拡** 【相談支援体制の充実・強化】
 - いのちの電話24時間化を目指す支援
 - 地域の関係機関ネットワーク構築



障害保健福祉課

【予算額】 H23当初 66,921千円 → H24当初案 69,397千円

今後の取り組み

※は、次ページに事業の概要を掲載

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
思春期	うつ病等精神疾患の早期発見・早期治療の体制づくり								※教育等関係者心のケア対応力向上研修 ※思春期精神疾患対応力向上研修
中高年	多重債務の相談機関との連携した取組								多重債務相談と心の健康の合同相談会の開催
高齢者	うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり								※かかりつけ医うつ病対応力向上研修 H20/H22 231人(実績) H23~H27 200人×5年(見込)
	※認知行動療法研修 H23~H27 500人 H23~ 一般科医と精神科医の相互交流会開催								
全世代	※かかりつけ医から精神科医への紹介システムの構築 (H22)								紹介システムの本格実施に向けた拡充 H23 高知市での本格実施 H27 県内全域での実施
	高齢者と在宅介護者に対する支援								H22実績 80人 H23~ 毎年 100人 ※高齢者や家族の心の健康相談に対応するサポーターの養成
全世代	相談支援体制の充実・強化								※自殺予防情報センターや福祉保健所を中心としたネットワークの強化 ※いのちの電話の24時間化に向けた支援 24時間化(H27~)
	相談員の養成								H21まで30人 → H22~毎年50人 H21/H22実績191人 H23~ 毎年 100人
	※傾聴ボランティアの養成								
全世代	自殺未遂者及び自死遺族に対する支援								自死遺族の分かち合いの会 自殺未遂者の心理的ケアと家族の見守りに対する支援
	アルコール関連問題対策								新 アルコール関連の問題に対する取組
	普及啓発の促進 その他								シンポジウム、パンフレット、マスメディア活用等による普及啓発 民間団体の取組に対する支援 公募による(上限100万円) H22/4団体 H23/5団体

自殺対策の主な取り組み

身近な相談窓口の充実・強化～県民の身近な相談窓口として自殺・うつ病の悩み、相談がいつでも受けられる体制を整備していきます～

自殺予防情報センター

役割

- 相談（電話、面接）
- 関係機関のネットワークづくり
 - ・相談者の悩み、困りごとに的確に対応できる関係機関への紹介
→具体的に相談機関から「つないだ人」の「相談結果」が把握できるシステムの構築
 - ・自殺対策に関わる関係機関への情報提供
 - ・自殺予防関係機関連絡調整会議の開催
- 人材の育成
 - ・市町村、保健所職員をはじめ自殺対策に関わる相談機関などの職員を対象にした研修
 - ・地域で活動する傾聴ボランティアの養成
- うつ病対策
 - ・専門相談
 - ・うつ病の早期発見・早期治療についての普及啓発

平成21年5月、精神保健福祉センター内に開設

平成11年2月
開局しました

相談件数（月平均）
H21年度 513件(46件)
H22年度 726件(60件)
H23年度12月末 558件(62件)

地域における関係機関のネットワークの強化



高知いのちの電話

いのちの電話の24時間化に向けた支援

現状

いのちの電話は、県内唯一、ボランティア活動で自殺予防の電話相談を行っている民間団体（NPO法人）です

■相談時間 9:00～21:00（年末年始除く）

平成22年の年末年始から
365日の電話相談対応開始

12/29～1/3
10:00～15:00
電話相談対応

課題

- 相談時間を延長するための相談員の確保が困難
- 相談員へのフォローや体制づくりのための作業やミーティングを行う場所が必要
- 仮眠室、夜間の出入りが可能な環境

相談件数（月平均）
H20 4,911件(409件)
H21 6,498件(541件)
H22 8,203件(683件)
H23 10,043件(837件)

相談時間の24時間化

- 相談環境の整備
相談員が安心して電話を受けられる環境づくり（事務所借上げ）
- 相談員の確保に対する支援
80人から150人体制へ【実働】
- 相談員の資質向上やフォローアップ研修への支援

24時間化に向けたスケジュール

相談時間の24時間化（目標）

H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
相談員を毎年50人養成						
相談時間9時～21時			相談時間の延長			

相談員養成定員を30人から50人に拡大

365日の電話相談対応

毎月10日のリダイヤルを24時間体制で対応(9月～)



☎088-824-6300

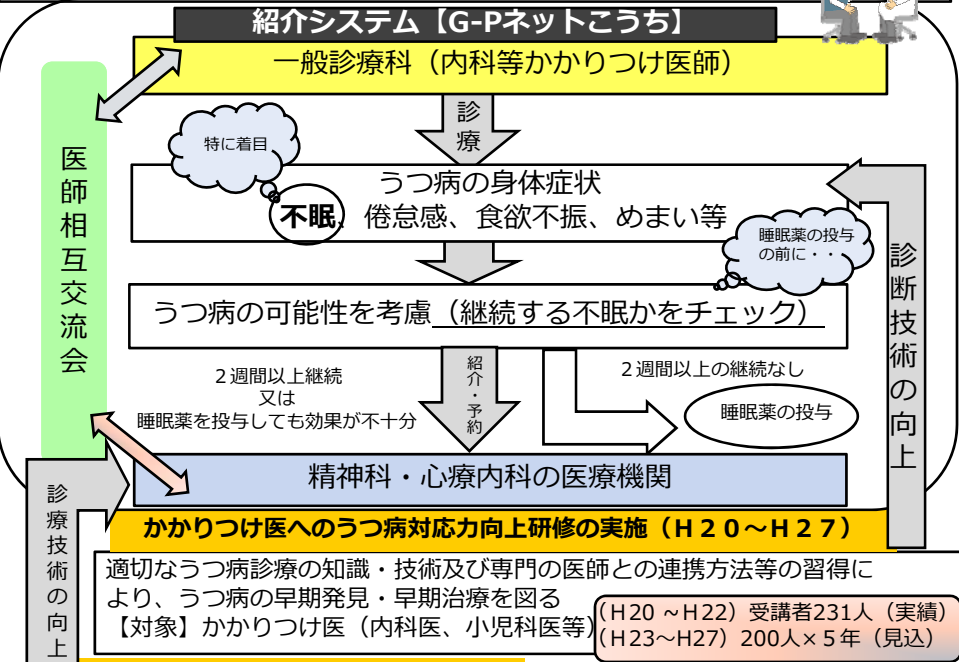
うつ病対策の主な取り組み

うつ病対策の強化とアルコール関連問題への取り組み ~身近な地域で専門的な相談が受けられる体制を整備していきます~

一般科医から精神科医への紹介システム (G-Pネットこうち) の本格実施に向けた拡充

うつ病患者の身体症状に着目し、一般診療科の外来を受診した人の中からうつ病の可能性のある人を早期に発見し、専門医につなぐ紹介システム

■平成24年度 **拡充** システムの高知市周辺部への拡充 (H27県全域実施を目指す)



認知行動療法研修 (H23~H27)

うつ病の治療に有効性が示されている認知行動療法の普及を図る
【対象者】精神医療に従事する医師、看護師、心理士等

認知行動療法とは - 認知と行動に焦点をあてながら進めていく心理療法 -
① 出来事や外部の刺激をどのように捉えるか (認知) ・考えるか (思考) によって、感情や行動は変わります。
② 認知・思考のパターンを変えることによって、問題となっている感情や行動を修正します。



バランスのとれた考え方と、前向きな行動を身につけていきます。

新 アルコール関連問題の取り組み

「飲まない」人より、「時々飲む」の方が自殺のリスクが低いという調査がある一方で、日本酒換算で2合半以上になると自殺リスクは高まるというデータもあります

高知県の多量飲酒者 (*) は、男性**5.1%**、女性**0.96%**です
* 多量飲酒者とは、「1日あたりの飲酒量が5合以上」「飲酒日1日あたりの飲酒量が4合以上5合未満で、飲酒の頻度が週5日以上」「飲酒日1日あたりの飲酒量が3合以上4合未満で、飲酒の頻度が毎日」のいずれかに該当する人を言います。(H18県民健康・栄養調査)

民間団体の取組に対する支援 (H24~)

断酒会活動を支援する

アルコールに関する正しい知識の普及啓発を進めます (H24~)

アルコール依存症をはじめとするアルコール関連問題の正しい知識と予防についての普及啓発を図る

思春期のうつ病等早期発見・早期治療のための取り組み

教育等関係者心のケア対応力向上研修 (H23~H28)

児童生徒と接する機会が多い学校関係者等を対象に、うつ病をはじめ精神疾患に関する基礎知識や対応方法を学ぶ研修を行い、早期発見・早期治療を図る

【対象者】学校関係者 (養護教諭等)

思春期精神疾患対応力向上研修 (H23~H28)

思春期精神疾患の早期発見・対応に必要なかつ適切な診療の知識・技術及び精神科等の専門の医師との連携方法等の習得により、思春期精神疾患の早期発見・早期治療を図る
【対象者】かかりつけ医 (小児科医や内科医等)

それぞれ
平成23~28年度で300人受講
50人×6年間=300人

高齢者や家族の心の健康相談に対応する こころのケアサポーターの養成

高齢者に日常的に接しているケアマネジャー等を対象にうつ病についての正しい知識と傾聴の技法を学んだ「こころのケアサポーター」を養成し、高齢者や在宅介護者の心の健康づくりと、うつ病の早期発見につなげる

【対象者】介護のケアマネジャー、ホームヘルパー、地域包括支援センター職員など

平成22~28年度で700人養成
H22 修了者81人

傾聴ボランティアの養成

ひとり暮らしの高齢者や悩みを抱える人の話を身近で聴く、傾聴ボランティアを養成し、地域での心の健康づくりをすすめる

【対象者】民生委員、児童委員など

平成21~28年度で800人養成
H21/H22 受講者191人(実績)

ひきこもり自立支援対策の推進

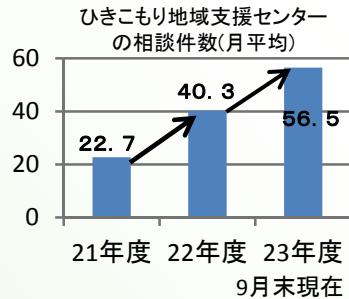


障害保健福祉課

【予算額】 H23当初 6,244千円 → H24当初 15,247千円

現 状

- ひきこもり状態にある方の社会参加を支援したり、社会との交流を促進する居場所が不足。
- 社会参加につながるような、創作的活動や生産活動を気軽に行える居場所が不足。
- 相談窓口や家族会などの支援の情報が十分届いていない。



ひきこもり群の推計値

◆内閣府の若者の意識に関する調査（ひきこもり調査）結果（H22.7公表）※調査対象全国の15歳以上39歳まで。3,287名回答。

分類	内容	割合	推計値	
			全国(万人)	高知県(人)
準ひきこもり	普段は家にいるが、趣味の用事の時のみ外出する	1.19%	46.0	2,539
狭義のひきこもり	普段は家にいるが、近所のコンビニ等にはでかける	0.40%	15.3	861
	自室からは出るが、家からは出ない	0.09%	3.5	194
	自室からはほとんど出ない	0.12%	4.7	258
	小 計	0.61%	23.5	1,313
	広義のひきこもり	1.79%	69.6	3,852

課 題

- ①保健福祉、医療、教育、就労等の各関係機関が連携できるネットワークづくり
- ②関係機関の相談員等専門職員の知識や支援技術の向上
- ③長期間ひきこもり状態にある人の回復を促す個別支援の充実
- ④ひきこもり本人、家族が孤立せず、社会とつながるための居場所づくり
- ⑤ひきこもり本人や家族に必要な情報提供と正しい理解の普及啓発

平成24年度の取り組み

【圏域ごとの居場所づくり】

- 新** ひきこもり状態にある人の社会参加を支援することを目的に設置する、小規模作業所の開設及び運営に必要な経費に対する助成（施設改修、備品購入、運営費）
- ・圏域ごとの居場所づくり、
 - ・創作的活動、生産活動、
 - ・社会との交流促進、
 - ・相談支援



今後の取り組み

対象となる方の状況に応じた支援を的確に行います

	~H23	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8 ~
①ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化		関係機関連絡会議、事例検討会				
②人材育成		多職種チームによるアウトリーチチーム派遣のモデル実施 (H23.9~)				
③個別支援の充実		ひきこもり本人・家族への個別支援の充実				
④居場所づくり		親の会の活動の充実に向けた支援				
		研修受講や講演会開催への支援等 (H23~)				
		ピアサポート活動への支援 (H24~)				
		圏域ごとの居場所づくりへの支援				
		2ヶ所	3ヶ所			
		2ヶ所	3ヶ所	4ヶ所	5ヶ所	
⑤普及啓発の促進		◆普及啓発用冊子などの作成・配布 (H21~)				
		◆ひきこもり支援普及啓発地域研修会の開催 (H22~)				

高齢者が安心して暮らせる地域づくり ～ 元気イキイキ、みんな長生き ～

高知型福祉 その2

目指す 方向

- 県民みんなが自ら進んで健康づくり、生きがいに取り組みます
- 24時間・365日住み慣れた地域で安心して暮らせます
- 県内どこに住んでいても必要な介護サービスが受けられます
- 在宅でも施設でも状態に応じた質の高いサービスが受けられます
- 認知症になってもみんなに支えられ、それまでと変わらない生活ができます

現状や課題

- 高齢化の進行
(国勢調査17年→22年)
・ 高齢化率 25.9%→28.8% (H22全国3位)
- 要介護(要支援)認定者数の増加
・ H22 41,488人 → H26見込 46,842人
- 第4期 (H21～H23) 介護保険料
・ 4,388円 (全国15位 全国4,160円)
- ショートステイの整備状況
・ 550床 (H23.10.1)
※要介護認定者千人当り定員数では、21年3月時点で全国44位
- 在宅介護サービスの状況
・ 中山間地域の一部では、サービス提供が不十分
・ 緊急用ショートステイを確保しているが、遠方など利用しづらい地域がある
- 認知症高齢者の増加
・ H22 23,492人 ⇒ H37推計 約28,000人
[要介護(支援)認定を受けている認知症高齢者数(推計)]
- 介護人材の確保
・ 県内有効求人倍率 (H23年10月)
全産業 : 0.62
介護分野 : 1.13
- 特別養護老人ホームの入所待機者
・ H22年11月現在 3,047人 (うち在宅555人)

100歳まで
頑張ろう!



いつまでも元
気でいましょ
うね。

これからの取り組み

■ いつまでも元気で暮らすために

- 介護予防と生きがいのづくりの推進
 - ・ 住民主体の介護予防のしくみづくり P.78
 - ・ 生きがいのづくりと在宅生活の支援 P.79
 - ・ ねりんピックよさこい高知2013 P.80

■ たとえ介護が必要になっても安心して暮らすために

- 地域包括ケアシステムの構築 P.81
 - ・ 医療・介護・福祉のネットワークづくり P.82
 - ・ より身近な場所でのショートステイの整備 P.84
 - ・ 緊急用ショートステイによる在宅介護の支援 P.85
 - ・ 中山間地域介護サービス確保対策 P.86
 - ・ 地域包括支援センターの機能強化 P.87

当然ですよ。
どこでも来ますよ。



遠くまで来てくれて
ありがとう。

■ 地域における認知症の人と家族への支援 P.88

- ・ 地域ごとに介護家族の交流の場づくりを支援
- ・ 認知症疾患医療の充実 P.89

■ 介護サービスの充実・確保 P.90

- ・ 地域の実情に応じた施設整備の推進

■ 福祉・介護人材の確保対策 P.91

- ・ 介護の仕事のイメージアップを図るための普及啓発
- ・ 人材確保のための支援や人材育成

4年後の目指すべき姿

■ 住民主体の介護予防がすべての市町村で取り組まれています。

- ・ 介護予防手帳を活用して養成した地域リーダーによる住民主体の活動が各地域で行われています。

◆ 地域リーダー 2,700人 → 3,600人

■ 必要な介護サービスが確保され、地域包括ケアの構築が進んでいます。

- ・ レスパイトを含め、必要な時にショートステイが利用できています。

◆ ショートステイベッド 550床 → 850床

- ・ 特別養護老人ホームでのサービスが必要な人が、円滑に入所できています。

◆ 特別養護老人ホーム 3,703床 → 4,380床

■ 認知症の早期診断・早期対応と、地域で認知症の人と家族を支える体制ができています。

- ・ 圏域ごとに認知症疾患医療センターが設置され、県内全域で認知症の専門医療が受けられます。

◆ 認知症疾患医療センター
地域型1か所→基幹型1か所、地域型5か所

- ・ すべての地域で認知症の人と家族を支える体制が整い、安心して介護ができています。

◆ 家族の集いの場
すべての市町村又は福祉保健所で年1回以上開催
◆ 認知症サポーター
12,649人 → 20,000人以上

10年後の目指すべき姿

県民みんなが自ら進んで介護予防や、生きがいのづくりに取り組んでいます。

たとえ介護が必要になっても、ニーズに応じた介護サービスを受けられ、安心して暮らせるようになっています。

住民主体の介護予防のしくみづくり



高齢者福祉課

高知県高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業支援計画の着実な推進

【予算額】 H23当初 10,126千円 → H24当初案 9,950千円

背景

これまでの取り組み

課題

○介護予防の取り組みが不十分

- ・介護予防の効果が不明確
- ・運動機能向上以外の取り組みが少ない（具体的なプログラム提示がない）
- ・二次予防事業の参加者が少ない
→身近な地域で誰でも参加できる場が必要
- ・保健師等が複数の業務を行っており、マンパワーが不足している
→地域リーダーの養成が必要

○県民の健康状態と疾病の状況を踏まえ、健康づくりや介護予防の必要性について県民の理解と普及啓発が必要



【介護予防の効果を明確化】

→H22 高知市・津野町の取り組みの効果を検証

【複合プログラムの推進】

→H22 津野町をモデルに複合プログラムを検討・実践
* 複合プログラム実施保険者
H22 6保険者 → H23 13保険者

【住民主体のしくみづくりへの支援】

* 住民主体の取組
H23 27保険者、959箇所
(うち、H22に新設 58箇所)

○地域リーダー養成への支援

→H23 圏域ごとに「介護予防実践講座」を実施
(177名参加)

【介護予防の普及・啓発】

○介護予防手帳の作成と活用

→H22 介護予防手帳の作成
H23 介護予防手帳を活用した普及啓発
* 手帳活用市町村 10市町村（独自の手帳3市町村）
民生委員・児童委員等 約2,200名
老人クラブ 約600名

○介護予防広報番組の制作放送



介護予防手帳に反映し、普及・啓発

住民主体の介護予防の取組は広がりつつあるが、取組方針を明確にしている市町村がない

地域リーダー・サポーターは養成されているが、フォローアップ体制が不十分

介護予防を広く普及啓発（ファーストステージ）

地域ごとに実践（セカンドステージ）

■介護予防の取り組み方針を明確にし、住民が主体となって継続的に取り組むためのしくみづくりが必要

- 市町村への支援体制の拡充
- 地域リーダーが継続的に取り組める体制の整備
- 継続的な介護予防の普及啓発

平成24年度の取り組み

【住民主体の介護予防のしくみづくり】 3,023千円

- 拡** ●介護予防推進連絡会議の開催 1,057千円
圏域別に具体的な取り組み事例を通じてしくみづくりに取り組む。
- 新** ●地域リーダーステップアップ講座の開催 1,388千円
介護予防手帳を活用し、ステップアップ講座を実施。
※講座の修了者にはサポーターリングを配布
- 地域団体等との連携
あったかふれあいセンター、健康づくり、婦人会等との連携

【介護予防の普及・啓発】 6,927千円

- 拡** ●介護予防手帳の活用（オプションの追加） 1,497千円
オプションとして追加するパンフレットの作成と市町村のカスタマイズを支援
- 介護予防広報番組の制作放送 4,690千円
- 介護従事者のスキルアップ
口腔機能向上のための講習

今後の取り組み

	H22	H23	H24	H25	H26	H27～
住民主体の介護予防のしくみづくり	住民主体の介護予防の取組を実施 →27保険者、959箇所 地域リーダー養成研修を実施 →24保険者、2,743人 ※過去に実施あり含む	介護予防推進連絡会議の開催	圏域ごとに、課題に応じて開催			
		ワキンググループ（10保険者）	成功事例を県下に普及			
普及啓発	効果検証 プログラム開発	住民主体の取組未実施市町村への支援	継続的な取組への支援			
	介護予防手帳の作成	介護予防従事者のスキルアップ研修の実施				
		地域リーダー養成支援	地域リーダーステップアップ講座 地域リーダー養成未実施市町村への支援等			
		介護予防手帳の活用	介護予防手帳の活用（オプション追加・市町村へのカスタマイズ支援等）			
		民生委員・老人クラブ・あったかふれあいセンター等の関係団体における活用				
		介護予防広報番組の制作放送	継続的な広報			

住民主体の介護予防活動が地域に定着

■介護予防手帳を活用して、地域リーダーの継続的な活動や地域のしくみづくりを支援することにより、それぞれの地域でリーダーを中心に住民が主体的に介護予防活動に取り組む。

■介護予防手帳の活用促進や広報番組の制作を通じて、広く介護予防について普及啓発することにより、県民に介護予防の必要性が理解される。

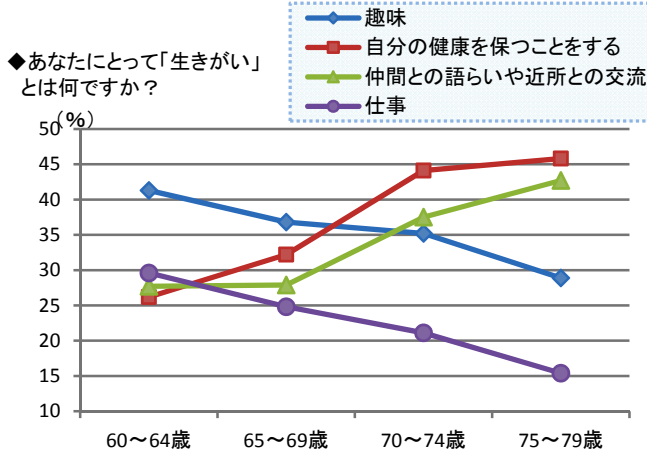




現状

課題

シニア世代のセカンドライフ実態調査（高知県社会福祉協議会）



- 高齢者の約8割は要介護(支援)認定を受けていない元気な高齢者である。
- 百歳以上高齢者数(人口10万人あたり)は、全国第2位である。(H22年度第3位)
- 年齢が上がるにつれ、趣味活動より、健康づくりや交流に生きがいを感じる人が増える。
- 65歳以上人口は増加しているが、老人クラブ会員数、クラブ数とも減少している。
H18 1,210クラブ → H23 978クラブ
- 住宅改造への補助件数

	H20	H21	H22
住宅改造への補助件数	63件	65件	66件



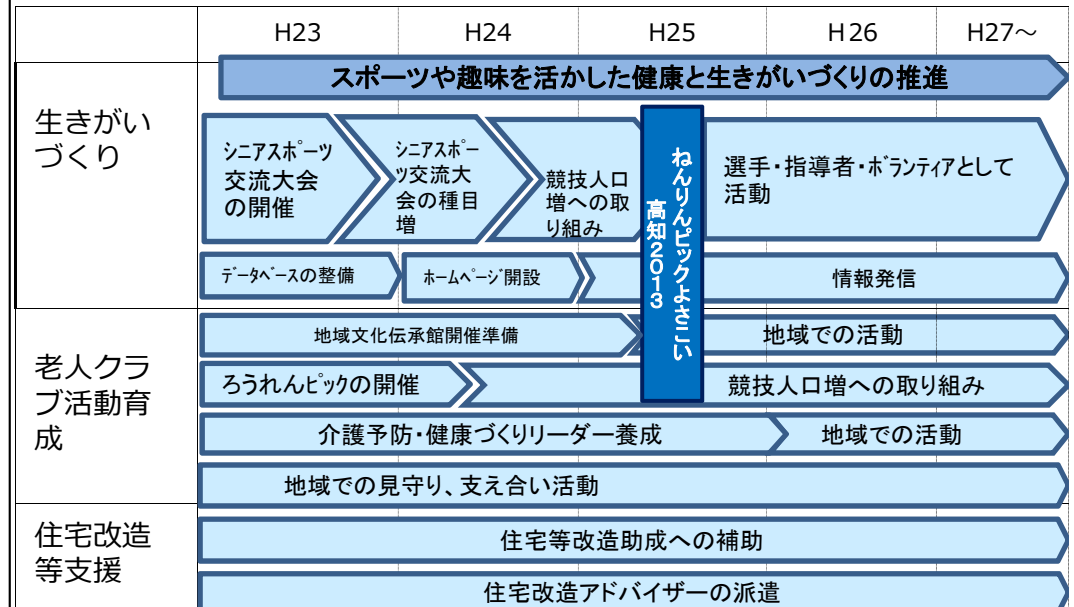
- 元気な高齢者がより元気に生き生きと暮らしていくことができるよう、健康づくりや介護予防の取り組みが必要。
- 高齢者が、新たに地域の様々な活動に参加できるよう支援が必要。
- 「ねんりんピックよさこい高知2013」を契機としたシニアスポーツ、文化活動人口の拡大。
- 若手リーダーの養成など、老人クラブの活動基盤の強化が必要。
- 要介護者が住み慣れた自宅で暮らし続けることができるよう、身体状況に応じた住宅改造の支援が必要。

平成24年度の取り組み

- 高齢者の生きがいつくり** 37,004千円 → 37,462千円
- ねんりんピックを契機とした生きがいつくりへの支援
 - ・こうちシニアスポーツ交流大会の種目増
 - ・地域活動団体の指導者のねんりんピックへの派遣
 - ・地域ごとに関係機関との協働によるスポーツ人口拡大への取り組み
 - ・ホームページを活用した情報発信
- 住民主体の介護予防のしくみづくり (再掲)**
- ・より身近な地域で介護予防活動に参加できるしくみの構築
- 老人クラブ活動への支援** 50,617千円 → 49,688千円
- 老人クラブが行う社会参加活動への支援
 - ・ねんりんピックを契機とした活動の活性化への支援
 - ・地域文化伝承館開催に向けた取り組み
 - ・ねんりんピック競技種目の普及
 - ・健康づくり、介護予防への取り組み
 - ・地域での見守り、訪問、支え合い事業
 - ・若手会員の活動促進、リーダーの後継者養成
- 住宅等改造への支援** 24,039千円 → 24,022千円
- 市町村が実施する住宅等改造助成事業への補助
 - 効果的な住宅改修のための住宅改造アドバイザーの派遣



今後の取り組み





第26回全国健康福祉祭こうち大会 ねんりんピックよさこい高知2013

平成25年10月26日[土]~29日[火]

●●●● 長寿の輪 龍馬の里で ゆめ交流 ●●●●

高齢者福祉課

【予算額】H23当初 38,974千円 → H24当初案 131,671千円

総合開会式

- 日程/平成25年10月26日(土)
- 会場/春野総合運動公園陸上競技場

総合閉会式

- 日程/平成25年10月29日(火)
- 会場/県民文化ホール(オレンジ)

各種イベント

健康フェア、美術展、音楽文化祭
地域文化伝承館、健康福祉機器展
その他多数

これまでの準備状況

平成24年度の取り組み

H22年度

- 基本構想の策定
 - ・基本方針、目標
 - ・名称、愛称 ・会期
 - ・実施種目、開催地市町村ほか

H23年度

- 実行委員会の設立、各種委員会開催
- 広報活動(キャラバン隊・HP)
- 総合開・閉会式基本計画の策定
- 宿泊・輸送等業務委託先業者の選定
- 実施要綱の策定

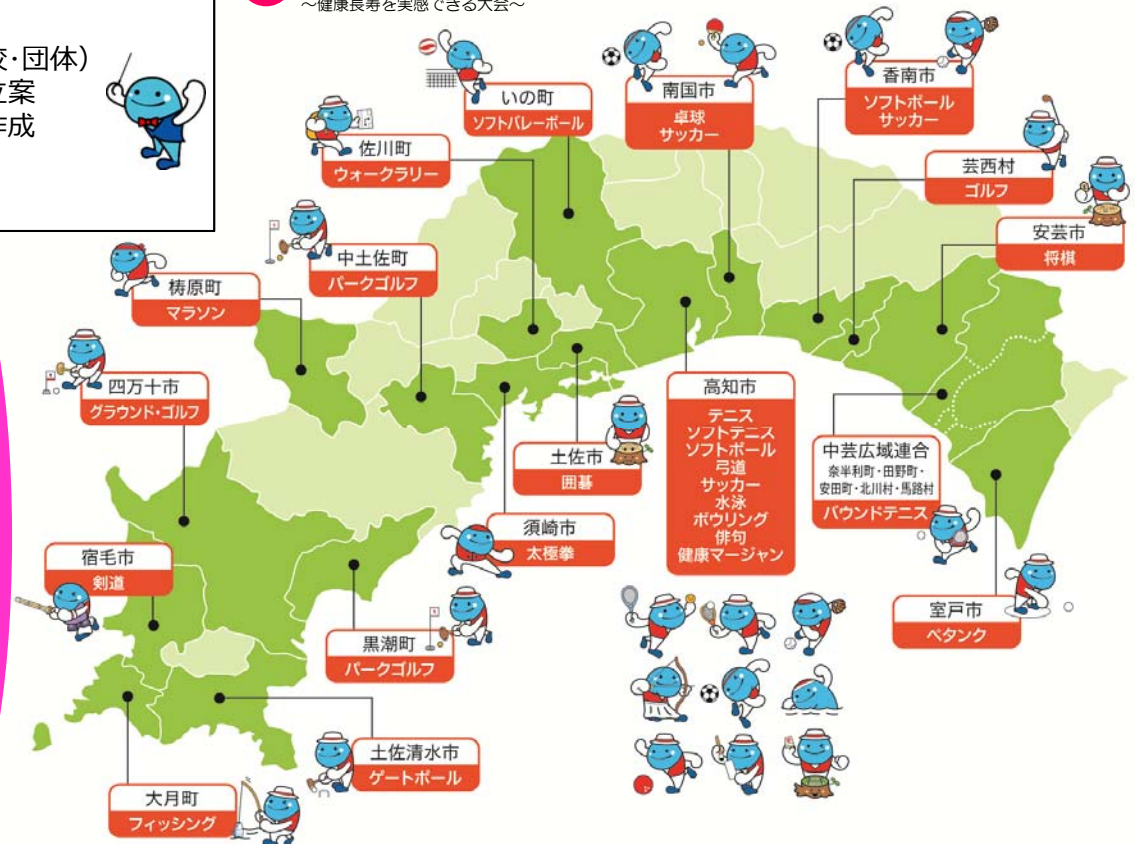
【全国健康福祉祭開催準備事業費】

- 県実行委員会により、開催に向けた準備を行う
 - ・広報キャラバン隊及び節目イベントによる県民への大会PR
 - ・市町村実行委員会の設立支援
 - ・種目別リハーサル大会の開催
 - ・競技審判員・補助員の養成
 - ・式典出演者(団体)の調整
 - ・ボランティアの協力依頼(学校・団体)
 - ・健康フェア等イベントの企画立案
 - ・選手用弁当等献立メニューの作成
 - ・開催要領の策定

今後の取り組み

	H24	H25
広報	キャラバン隊・ホームページ・節目イベント・テレビ・ラジオ	
市町村・競技団体	実行委員会設立 総会、常任委員会等による審議 リハ大会	参加申込 プログラム作成 競技審判・補助員の確保・養成
式典	出演者の調整	練習・リハーサル
ボランティア	配置計画	ボランティア募集 研修
宿泊・輸送	現地調査	宿泊基準 弁当献立 宿泊申込 配宿・輸送計画策定
県実行委員会	総会、常任委員会等による審議	

交流大会24種目18市町村等で開催



ねんりんピックよさこい高知2013は、だれもが住み慣れた地域で、支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる社会を目指し、次の4つの目標を掲げて開催します。

- よ**うこそ高知へ
~県民みんなでおもてなしをする大会~
- さ**あ、一緒に
~地域や世代を超えた絆を結ぶ大会~
- こ**れからのきっかけ
~喜びや感動のある大会~
- い**きいき暮らし
~健康長寿を実感できる大会~

地域包括ケアシステムの構築



高齢者福祉課

【予算額】H23当初 562,031千円 → H24当初案 443,503千円

高知県高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業支援計画の着実な推進

地域包括ケアシステム

医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスを地域で切れ目なく提供し、高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅や住まいで、個人として尊厳を保ち、生きがいをもってその人らしい生活ができるよう支えていく。

現状等

■全国トップクラスの高齢化率。しかし家庭介護力は脆弱

●一般世帯総数に占める比率（平成22年国勢調査結果）

	平成22年	高知県	順位	全国
65歳以上親族のいる世帯	44.4	15	37.3	
高齢者夫婦世帯	12.1	9	10.1	
高齢者単身世帯	13.9	2	9.2	

■ショートステイ床の整備状況は全国44位であり、利用したいときに満床で使えない場合が少なくない。

●要介護認定者千人当りショートステイ床整備状況（平成20年介護サービス・事業所調査）

	定員	人数	千人当り定員	順位
全国	101,355	4,672,808	21.69	
高知県	485	214,935	12.36	44

■介護保険施設等の利用者が多い

●要介護2以上の認定者千人当たり定員数（平成20年介護サービス・事業所調査（ほか））

	定員数	順位	全国平均
施設型	354	14	319
特養	152	37	160
老健	93	43	121
療養型	109	1	38

グループホーム	定員数	順位	全国平均
	84	8	52

■半数以上の県民が介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域での生活を希望（H22県民世論調査中間報告）

これまでの取り組み

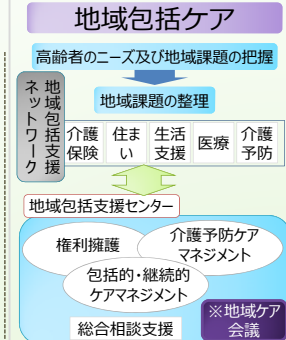
- 医療機関、施設と在宅サービスの切れ目のない提供が行える体制整備等のための医療・介護関係機関の連携強化
- 地域ケア会議の実践を通じ、マネジメント能力やコーディネート機能を強化するモデル事業の実施
- 在宅生活の安心確保のため、介護者の急病等の緊急時に利用可能なショートステイの確保
- 条件不利地域でも必要な介護サービスを提供するため、当該地域でサービス提供を行う介護事業者への支援
- 高齢者の在宅療養を支えるために重要な、訪問看護に関する利用者や家族からの相談対応、訪問看護ステーションへの技術的指導等 など

課題等

- 医療、介護関係者同士の連携が一部の地域にとどまっている。
- 緊急時に限らず、ショートステイの利用ができるようにするため、増床による抜本的な対応が必要。
- 県内全ての地域包括支援センターが、コーディネート機能を十分発揮できるよう、引き続き支援が必要。
- 中山間地域では、訪問等の効率が悪いため、地域やサービスの種類によっては、必要なサービスが十分提供されていない場合がある。
- 訪問看護ステーションは箇所数が少ないうえ規模が小さく、多様化するニーズへの対応が困難。

平成24年度の取り組み

- 医療・介護・福祉のネットワークづくり
【11,489千円 ⇒ 8,600千円】
・在宅医療と在宅介護が連携し、地域で要介護者を支える仕組みを県内全域に拡大
- 地域包括支援センターの機能強化
【4,794千円 ⇒ 4,486千円】
・コーディネート機能強化のための地域ケア会議開催等への支援
- 緊急用ショートステイによる在宅介護の支援
【26,067千円 ⇒ 19,374千円】
・緊急時に利用可能なショートステイ確保、相談窓口運用
- 新**より身近な場所でのショートステイ整備
【60,000千円】
・デイサービス等併設の簡易型ショートステイの整備
- 中山間地域介護サービス確保対策
【52,862千円 ⇒ 29,025千円】
・事業者へ助成する市町村等への補助
- 訪問看護支援事業 【3,952千円 ⇒ 3,952千円】
・訪問看護の利用等に関する相談窓口の設置等
- 療養病床の円滑な転換支援
【148,700千円 ⇒ 143,663千円】
- 地域支え合いのしくみづくり 【290,128千円 ⇒ 150,381千円】
- 住宅等改造への支援（再掲） 【24,039千円 ⇒ 24,022千円】



「地域包括ケアシステムづくりに向けた支援」
市町村が主体となり構築する“地域包括ケアシステム”について、どうすれば切れ目のないサービスが提供できるか、市町村自ら協議していただけるよう支援等を行う。

今後の取り組み

	H23以前	H24	H25	H26	H27
医療・介護・福祉のネットワークづくり	医療と介護の連携のモデル的取組	新たな連携組織の立上げ 研修会、事例検討会等を通じた連携のしくみづくり			
地域包括支援センターの機能強化	リカー研修実施 予防プラン簡素化	研修の充実強化 予防プラン簡素化の普及啓発			
緊急用ショートステイによる在宅介護の支援	17床で事業実施	15床で事業実施	ショートステイの整備進捗にあわせて順次規模を縮小	情報提供 相談窓口は継続	
より身近な場所でのショートステイ整備		60床整備	70床整備	ショートステイ運用	
中山間地域介護サービス確保対策	事業開始 効果検証	実施市町村の拡大、国へ制度提言 継続的な効果検証及び事業見直し			
訪問看護支援事業	利用者等の相談対応、コンサルテーション 訪問看護マニュアル作成 等 次年度対応協議	訪問看護マニュアルや研修成果を活かした訪問看護サービス提供			



医療と介護の連携強化

高齢者が、医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して自分らしい生活ができるための取り組み支援

○在宅医療と在宅介護の連携強化

医療と介護の連携ツールとして、病院・介護施設・地域でケアに携わる関係者が、本人や家族に適切に対処するために必要な情報を集めた「地域リハビリテーション連絡票」の活用促進や、利用者に相応しい介護サービスを提供するための組織の確立等に取り組んできたが、まだ県内全域に取り組みが普及していない。

課題

- 在宅医療と在宅介護の連携の取り組みは一部の地域に留まり、先行事例を未実施の地域へ広げたり、つないでいく仕組みが不十分。
- 連携の組織が立ち上がったが、継続的な活動ができていない場合がある。

今後の取り組み

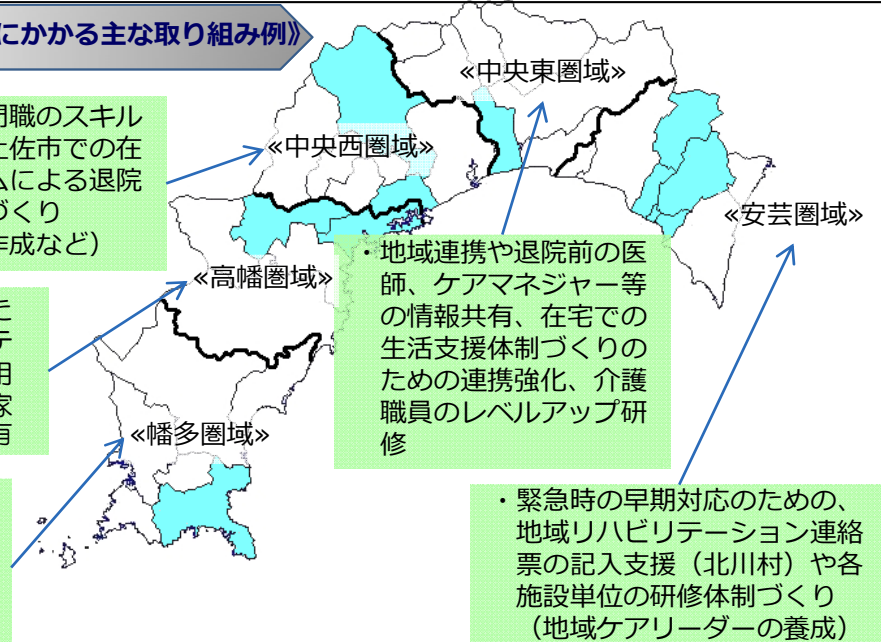
	H24	H25	H26	H27
連携組織立上げ	郡医師会等を中心に地域の実情に応じた組織の立上げを支援			
事業実施	現状の取り組みを参考に、地域の社会資源、連携に係る課題を整理 医療機関とケアマネジャー、介護事業者との連携体制づくりを支援			
普及啓発	(関係機関) 連携ツール策定、在宅移行マニュアル作成、医療介護サービス資源集等をパンフレット、研修会での周知による地域全体への浸透を支援 (県民の皆様へ) 在宅生活を支えるサービス体制を県や市町村の広報紙、パンフレット等により(利)活用に向けた普及啓発			
福祉保健所による支援	各関係機関との広域的な連絡調整 連携組織の実情に応じたフォロー(研修会等の開催)			

現状《医療と介護の連携にかかる主な取り組み例》

・在宅医療に関わる専門職のスキルアップ・連携強化、土佐市での在宅移行支援検討チームによる退院時の移行支援や体制づくり(フローチャートの作成など)

・緊急時の早期対応のための、地域リハビリテーション連絡票を活用した高齢者の状態や家族状況などの情報共有

・土佐清水地区における入退院連絡票の統一様式の活用による関係機関の円滑な連携体制づくり



・地域連携や退院前の医師、ケアマネジャー等の情報共有、在宅での生活支援体制づくりのための連携強化、介護職員のレベルアップ研修

・緊急時の早期対応のための、地域リハビリテーション連絡票の記入支援(北川村)や各施設単位の研修体制づくり(地域ケアリーダーの養成)

在宅での医療と介護が連携したケア体制のイメージ



平成24年度の取り組み

【医療・介護・福祉のネットワークづくり推進費】

- 医療・介護・福祉のネットワークづくり補助金

(5,500千円)

医師会等の各種団体が行う広域的な医療・介護の連携の取り組みを未実施地域へ広めていくため、当該団体の連携体制づくりへの支援

- 福祉保健所医療・介護・福祉連携体制整備推進事業費

(3,100千円)

- ・地域包括支援センター等の機能を強化するため、講演会及び研修会の開催
- ・住民に対し、医療と介護が連携した取り組みの報告会を開催 等

連携の阻害要因

- ・ケアマネジャーの医学的知識が十分でないこと
 - ・医師・ケアマネジャー相互のアプローチが十分でないこと
- など

円滑な移行ができていない事例

- 【入院】ケアマネジャーから医師への伝達がない → 医療情報は医師間で伝達されるが、本人・家族の暮らしぶりやサービス利用状況などの情報が不足
- 【退院】退院直前の病院からの連絡 → 在宅生活の環境を整える準備期間がないため、本人・家族への対応が不十分
- ケアマネジャーを通さず住宅改修 → 介護保険制度等の有効活用ができておらず、金銭面での本人・家族の負担が増加
- ケアマネジャーの医療情報の不足 → 情報を病院や主治医ではなく、本人・家族からの聴取のため、情報不十分なケアプラン



退院後の不安・負担の増加

① 退院決定

病院内で地域リハ連絡票を作成
主治医、病院相談員、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、病棟看護師等

事前に要介護認定、障害者手帳などを申請しておきます。



病院相談員が本人・家族が希望するケアマネジャーとの調整

- ・相談員からケアマネジャーに地域リハ連絡票を渡す。

退院後の調整をお願いします。

- ・ケアマネジャーが主治医、病棟看護師とケアマネジメントのための状況確認。



② 退院前訪問

ケアマネジャー、相談員、PT、OT、本人・家族による協議

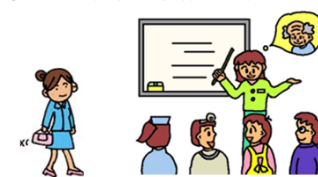
- ・住宅改修、福祉用具の必要性の確認

本人に合った環境を整えます。



ケアマネジャー、病院主治医、相談員、PT、OT、業者による協議

- ・図面の確認、協議



ケアマネジャー、業者による改修内容の最終確認



③ 病院との調整

ケアマネジャー、相談員との協議
・業者との最終確認内容の報告
・退院日と住宅改修終了日の調整

退院日の調整や関係者の情報伝達を行います。



ケアマネジャーが福祉用具(車いす、ベッド、昇降機等)を手配。



ケアマネジャーが病院医師、病棟看護師、PT、OTに在宅生活上、サービス提供上の留意点の調査、サービス調整。
・医師から必要なサービスの指示(訪問看護、訪問リハ、通所リハ)



病院医師から在宅主治医に退院後の管理を依頼



病院薬剤師から在宅薬剤師への注意事項伝達



病院栄養士から本人・家族への栄養指導
病院看護師から本人・家族への医療行為指導

④ サービス調整

ケアマネジャーが本人・家族の希望を聞きながらプラン作成。

病院とプランの確認をします。



本人・家族が希望する事業所との調整



病院主治医によるケアプランの確認

相談員にケアプラン完成を報告



⑤ 退院前ケアカンファレンスの実施

【急性期病院】
医師、看護師、PT、OT、管理栄養士、薬剤師、相談員

司会

【在宅サービス】
ケアマネジャー、在宅主治医、訪問看護師、通所リハ職員、ヘルパー、薬剤師、歯科医師、福祉用具業者

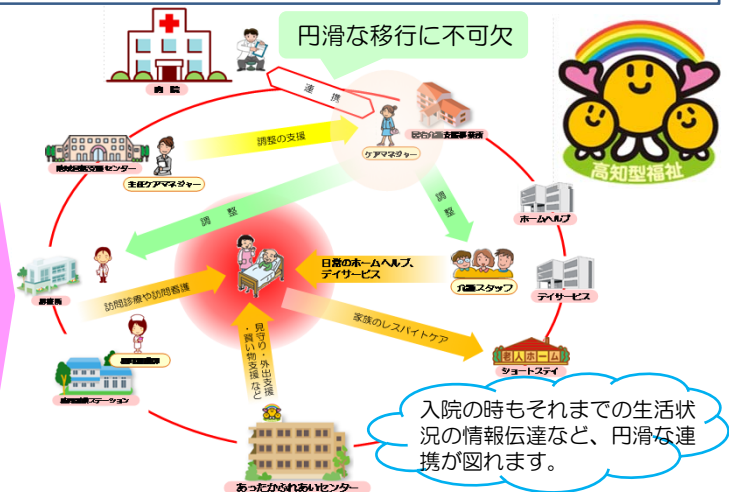
【地域包括支援センター】
主任ケアマネジャー等

【利用者】
本人、家族 など

関係者による最終確認



ケアマネジャーを中心に、医療・介護等関係者、地域包括支援センターなどが連携して、本人・家族の在宅生活を支えます。



円滑な移行に不可欠

入院の時もそれまでの生活状況の情報伝達など、円滑な連携が図れます。

より身近な場所でのショートステイの整備

高齢者福祉課

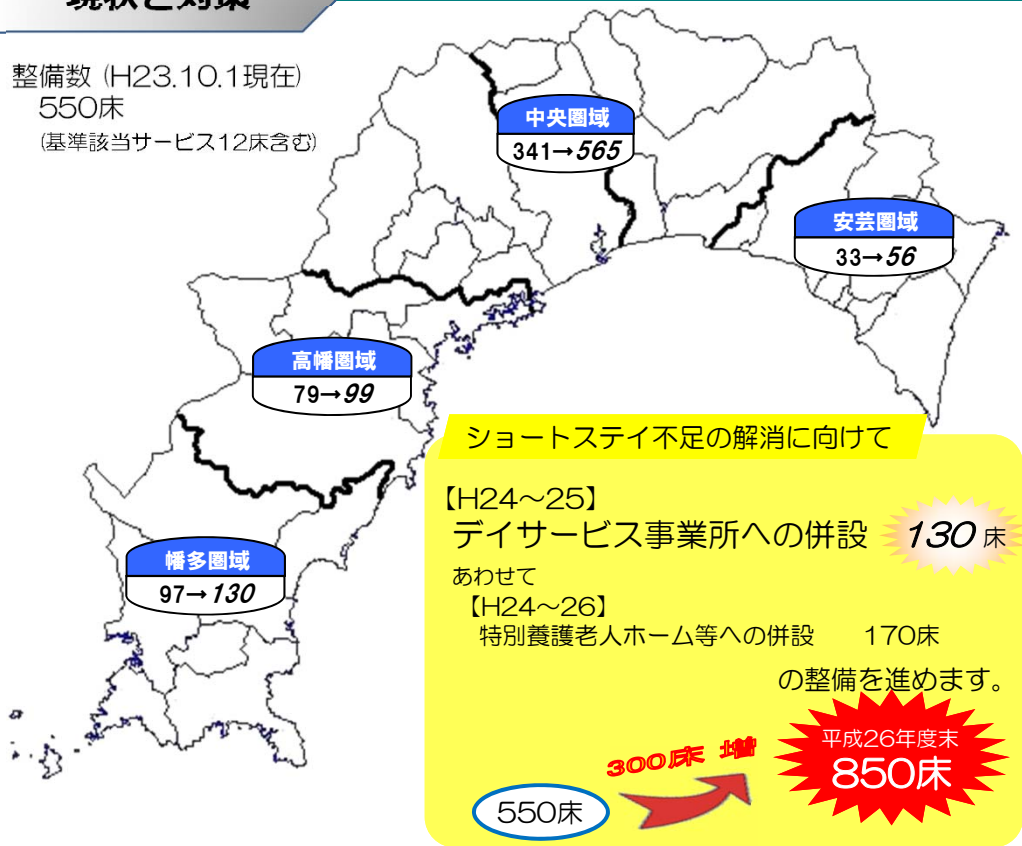
【予算額】H23当初 0千円 → H24当初案 60,000千円

平成24年度の取り組み



現状と対策

整備数 (H23.10.1現在)
550床
(基準該当サービス12床含む)



都道府県別 ショートステイ(短期入所生活介護)の状況

	定員	H21.3月末					
		第1号被保険者			要介護認定者		
		人数	(千人当たり定員数)	順位	人数	(千人当たり定員数)	順位
全国	101,355	28,232,791	3.59	4,672,808	21.69		
高知	485	214,935	2.26	44	39,244	12.36	

※ 定員数は、「平成20年介護サービス施設・事業所調査」(厚生労働省)による。

課題

- 高知県のショートステイ床の整備状況(平成20年) 全国第44位。
- 介護者の急病等により緊急にショートステイを利用したい時に利用できなかったり、希望した時期に利用できないといった声。

新【より身近な場所でのショートステイ整備事業費】 60,000千円

ショートステイ床新(増)設に対する補助

高知県はショートステイベッドの整備率が低く、恒常的に満床状態であり、サービスを十分に受けることができない地域が多いため、より身近な地域でサービスが提供されるよう、基準該当サービスによる通所介護事業所への併設など、簡易な施設の設置への補助

【効果】
短期入所施設が少ない市町村でも基盤整備が進むことにより在宅での介護者のレスパイトや急病時への対応ができやすくなり、より多くの要介護者の在宅生活継続につながる。

【補助の対象】
介護居室の整備費、介護用ベッドや介護用品の購入費(定額:上限 1,000千円)
1,000千円/床×60床

在宅生活の安心の確保に取り組みます!

整備方針

- ◆ ショートステイ床の増加を目指した取り組み⇒課題の根本的な解決へ
- 全国平均の要介護者千人当たり21.7床のベッドを確保するには、県内の要介護認定者の状況から850床程度が必要となるため、現在の550床に加えて、300床を増床する。
- このうち、第4期計画の整備予定残 52床と第5期計画で特別養護老人ホームへの併設などにより整備する120床を除き、130床をデイサービスへの併設等により整備し、身近な地域で利用できる体制を充実する。

H24:60床 H25:70床 計 130床

緊急用ショートステイによる在宅介護の支援



高齢者福祉課

【予算額】H23当初 26,067千円 → H24当初案 19,374千円

現状

- ◆介護者の急病等により急な利用が必要になっても、満床等により受入れが困難な状況にある。
- ◆普段利用している施設が満杯だと各施設へ空き状況を確認しなければならない。

【緊急受入れ等 (H21.12月実施調査 (特別養護老人ホームへの調査))】

	緊急受入人数		断った件数	
件数	305		149	
利用日当日	88	28.9%	38	25.5%
利用日当日のうち夜間	10	11.4%	2	5.3%

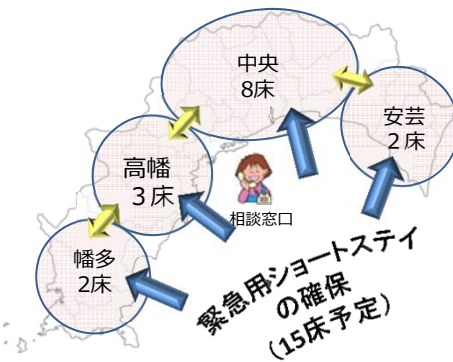
運用上の課題

- ◆緊急用ショートステイベッドの運用の工夫と、居宅介護支援事業所等への運用方法の再周知。
- ◆これまでの利用実績を踏まえ、窓口業務や確保床数の見直しが必要。

平成24年度の取り組み

【緊急用ショートステイ体制づくり推進費】 26,067千円 → 19,374千円

- ①緊急ショートステイ相談窓口の運用 7,233千円 → 2,500千円
 - 緊急用ショートステイ等の空床施設の紹介等を行う窓口の運営 (県内1カ所) (県委託) ※窓口業務の実態に応じた見直し
- ②緊急用ショートステイベッドの確保事業 18,834千円 → 16,874千円
 - 緊急用として特別養護老人ホームのショートステイベッドを15床確保 (介護保険者 (市町村等) で構成する協議会への補助) ※利用実績に応じた床数の見直し



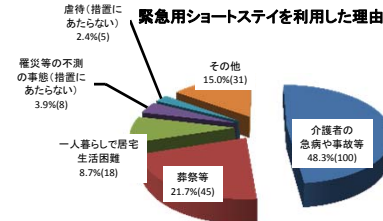
引き続き、在宅生活の安心の確保に取り組みます！

これまでの取り組み、状況等

- 緊急用ショートステイベッドの確保、運用 H22.8.1～ 特別養護老人ホーム 17床 (14施設)
- 緊急ショートステイ相談窓口の設置 H22.10.1～ 社会福祉法人秋桜会 (特別養護老人ホームコスモスの里内)

“これまでの利用状況 (H22年8月～H23年12月)”

利用者数・日数		
	利用者数	利用日数
安芸圏域	22	137
中央圏域	137	788
高知市	63	399
中央東	34	182
中央西	40	207
高幡圏域	28	184
幡多圏域	20	105
計	207	1,214



緊急用ショートステイベッド			
安芸圏域	1	八流荘 (安芸市)	2床
高知市	2	やすらぎの家 (高知市)	2床
	3	はるの若葉荘 (高知市)	1床
	4	陽だまりの里 (南国市)	1床
中央圏域	5	香南赤岡苑 (香南市)	1床
	6	トキワ苑 (土佐町)	1床
	7	あがわ荘 (仁淀川町)	1床
中央西	8	春日荘 (佐川町)	1床
	9	コスモスの里 (日高村)	1床
高幡圏域	10	清流荘 (須崎市)	2床
	11	橋原ふじの家 (橋原町)	1床
幡多圏域	12	千寿園 (宿毛市)	1床
	13	しおさい (土佐清水市)	1床
	14	四万十の郷 (四万十市)	1床

◆介護者の急病等により利用するケースが多い。

◆利用者207人中、116人が当日及び前日の利用申込。

- ★毎月10人以上の利用が継続している。また、緊急利用の必要性が高いとみられる利用日の当日・前日の利用申込が多いことから、引き続き、取り組みを進める必要がある。
- ★引き続き運用方法の工夫とその周知を行い、利用のしやすさを向上させていく必要がある。

今後の取り組み

	H23以前	H24	H25	H26	H27
緊急用ショートステイ床確保	17床で事業実施	15床で事業実施	ショートステイの整備進捗にあわせて順次規模を縮小		
居宅介護支援事業所等への事業の周知	増床による課題の根本的解決へ				
医療処置が必要な方への対応	老健ショートステイ空床情報の収集の強化		老健ショートステイの緊急用ベッド確保		
相談窓口の運用					

中山間地域介護サービス確保対策



現 状

高知県の多くを占める中山間地域では、多様な介護ニーズがありながら、利用者が点在しており、訪問等の効率が悪く、介護サービスが十分提供されていない。

結果

介護が必要な高齢者は、住み慣れた地域での在宅生活が維持できなくなる恐れがある。

事業者が遠隔地の利用者のニーズに応じたサービスを提供するとともに、特に過疎化が進んだ地域でも採算が取れる支援策が必要。

対策

【実施内容】

中山間地域のなかでも、事業所から遠距離の地域等の利用者に対して行った訪問介護や通所介護などのサービス提供に対し、サービス提供に要する費用の一部を市町村が助成した場合に補助することにより、中山間地域の介護サービスの充実に取り組む。

- | | |
|------------------------------|----------------------|
| ・事業所から訪問・送迎に20分以上の場合 | 介護報酬（基本部分）の15% |
| ・事業所から訪問・送迎に1時間以上の場合 | 介護報酬（基本部分）の35% |
| ・特に過疎化が進み利用者が少ない地域における小規模事業所 | |
| 訪問・送迎が20分未満の場合 | 介護報酬（基本部分）の10% |
| （・常勤職員を新規雇用した場合 | 介護報酬（基本部分）の5%）※最長1年間 |

※中山間地域：介護報酬上の特別地域加算対象地域
 ○補助率：県1/2 市町村1/2
 ○補助対象介護サービス：訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ、認知症デイ

【実施状況】

- ・ 13市町村
 (香美市・香南市・大豊町・本山町・土佐町・大川村・仁淀川町・いの町・梶原町・津野町・中土佐町・北川村・馬路村)
- ・ 78事業所 (延べ数)
- ・ 利用者428名 (延べ数)

※H23.9月末現在

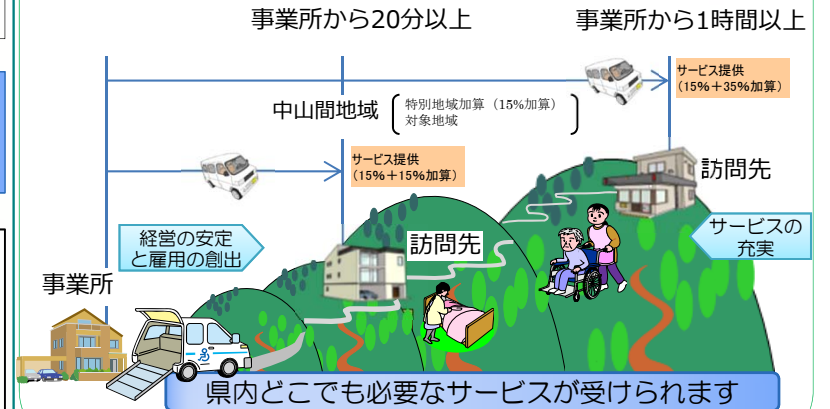
【実施効果】

- ①利用者の24%でサービス充実（サービス回数増加など）
- ②事業者の新規参入 1町（2事業者）
- ③サービスの維持（事業者の撤退を回避） 2市町
- ④サービス提供地域が拡大 4市町村
- ⑤営業日の拡大 1村
- ⑥雇用の増 5市町 7名

高齢者福祉課

【予算額】 H23当初 52,862千円 → H24当初案 29,025千円

中山間地域介護サービス確保対策の仕組み



課 題

- 事業対象地域を持つ28市町村のうち、平成23年度は13市町村で実施。平成24年度は、より多くの市町村で実施し、中山間地域でのサービス確保に努める。

平成24年度の取り組み

【地域ケア体制整備推進費】

- 中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金 (29,025千円)

中山間地域の介護サービスの充実に図るため、訪問及び送迎に要する時間や地域の利用者数に応じた支援の実施

地域包括支援センターの機能強化



高齢者福祉課

【予算額】 H23当初 4,794千円 → H24当初案 4,486千円

これまでの取り組み

- **介護予防支援業務の簡素化及び効率化**
→H22 簡素化マニュアルの作成。
各市町村でマニュアルを活用した研修の開催や独自のマニュアルを作成する等、業務の簡素化に取り組むセンターが増加。*11保険者で活用
- **地域包括支援センター職員の資質向上**
→H22 地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修
H23 人材育成研修の体系化 ※PDCAサイクルの導入
- **権利擁護業務への支援**
→H23 高齢者権利擁護等推進事業（県社協委託）による支援
※地域包括支援センターへの総合的支援体制の検討
- **地域包括支援センター機能強化への支援**
H23 南国市をモデルに地域包括ケア推進事業を実施
○地域ケア会議を開催 5回（実136名、延177名参加）
→自立に向けた支援の見直しにより、6名が要支援等から自立に移行！



現状及び課題

- **高齢者人口、要支援者数の増加に伴い、介護予防支援業務が増加している。**
高齢者人口 H22 215千人 → H23 217千人
要支援者数 H22 9,721人 → H23 10,352人
- **主任介護支援専門員等の専門職確保や、支援困難事例の増加といった課題がある。**
※平成23年地域包括支援センター運営状況調査より
- ◆ **地域包括支援センターがコーディネート機能を発揮できる体制の整備が必要**
- ◆ **専門職確保や職員の資質向上につながるような研修の体系化が必要**
- ◆ **地域のアセスメントやネットワークづくり等、包括的なケアマネジメントが不十分**
- ◆ **成年後見制度の活用や支援困難事例への対応等、権利擁護業務の取り組みが不十分**

【課題】

- **地域包括支援センターが、地域包括ケアの中核機関としてコーディネート機能を発揮できるような支援が必要**
- ◆ **職員の資質向上への支援**
→PDCAサイクルを導入し、適切で効果的な研修実施
- ◆ **地域包括支援センターのコーディネート機能強化への支援**
→地域ケア会議の開催支援等、具体的な取り組みを通じた支援

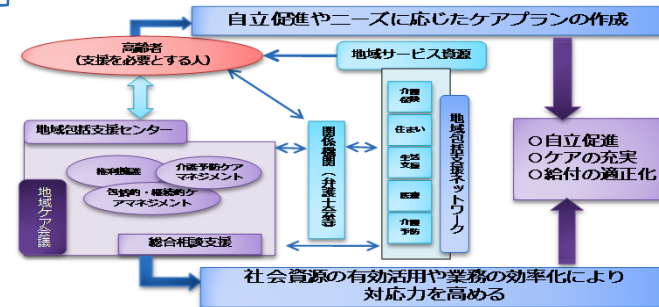
平成24年度の取り組み

【地域包括支援センター機能強化事業】



- **地域ケア会議等開催支援事業 2,978千円**
（内容）地域ケア会議の実践を通じて、地域包括支援センターが担うコーディネート機能等を強化
※地域ケア会議を県下全域へ普及し、地域包括ケア推進を促す

中央東： 南国市での実践のフォローアップを行うとともに圏域への啓発を図る
安芸： 1地域を選定し地域ケア会議の実践を通じて、圏域のケアマネジメント能力、
中央西： コーディネート機能の向上を図る
須崎：
幡多： 地域包括ケア推進を目的とした研修会の開催



- **地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 1,508千円**
（内容）P D C Aサイクルを導入し、適切で効果的な研修を実施する
※研修企画会議において研修の効果等を協議し、内容の見直しを行う
◇初級、中級、上級研修
・介護予防支援従事者研修
・地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修
◇福祉保健所ごとに地域包括支援センター職員研修・意見交換会（再掲）
- **高齢者権利擁護等推進事業（再掲）**
（内容）地域包括支援センターへの総合的支援体制の構築



今後の取り組み	H22	H23	H24	H25	H26	H27～
地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業	☆介護予防支援業務簡素化への支援 ☆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修	・企画会議の設置 →研修の体系化	機能発揮のための研修の実施			
高齢者権利擁護等推進事業	☆高齢者権利擁護等推進事業	一体的な企画・検討		一体的な推進		
地域ケア会議等活動支援事業（地域包括ケア推進事業）		計画の中で役割機能の明確化				
		南国市での実践	各圏域ごとに実践及び啓発	県下全域での実践		

地域における認知症の人と家族への支援



高齢者福祉課

【予算額】H23当初 39,828千円 → H24当初 41,858千円

これまでの取り組み

- 認知症に関する正しい知識の普及
 - ・ 認知症サポーター等の養成
- 認知症高齢者を支援する人材の育成
 - ・ かかりつけ医、サポート医の研修
- 介護者への支援と相談体制の確立

【コールセンター相談件数】

H22 → H23.12末
306件(25.5件/月) 313件(34.7件/月)
- 認知症の早期診断・早期対応
 - ・ 認知症疾患医療センターの設置
- 認知症高齢者や家族への支援体制の構築
 - ・ 支援体制構築モデル事業：6市町
- 高齢者虐待防止など権利擁護の取り組みの推進

【人材育成等の状況】

		H22 3月末	H23 3月末
キャラバン・メイト数	高知県	720人	981人
	全国	42,320人	56,840人
サポーター養成数	高知県	10,255人	12,649人
	全国	1,511,554人	2,297,817人
認知症かかりつけ医研修修了者	高知県	469人	576人
認知症サポート医研修修了者	高知県	12人	14人

現状及び課題

- 高齢化の進行に伴い、今後認知症高齢者の急激な増加が見込まれる。

【要介護(支援)認定を受けている認知症高齢者数(推計)】
(高知県) H22 23,492人 ⇒ H37 約28,000人
- 地域住民への正しい知識のさらなる普及啓発が必要
- 認知症の早期診断・早期対応のための地域の医療・介護の連携が不十分
- 家族の介護負担軽減のための支援の強化が必要
- 成年後見制度の活用が不十分



支
援
を
拡
充

平成24年度の取り組み

- 【地域住民への正しい知識の普及啓発】 835千円
 - キャラバン・メイト、認知症サポーター養成について、より住民に身近な市町村で養成できるように支援
 - 企業等の職員を対象とした認知症サポーター養成講座
 - 広報誌等による認知症に対する正しい知識の普及啓発
- 【家族の介護負担軽減のための支援強化】 4,530千円
 - コールセンターにおける相談支援の実施
 - 在宅介護を行う家族を対象にした交流会や講演会の開催
 - 地域ごとに介護家族が交流する場づくりを支援
 - 介護職員対象の認知症介護家族支援スキルアップ研修を実施
- 【早期診断・早期対応のための地域の医療・介護の連携のしくみづくり】 13,896千円
 - 認知症疾患医療センター（基幹型）の設置
 - 住民に身近なかかりつけ医を中心として、地域における医療と介護の連携体制の構築を推進
 - かかりつけ医及びサポート医養成研修等の実施
- 【認知症高齢者を支援する人材の育成】 6,456千円
 - 認知症介護従事者等への実践者研修等の実施
 - 歯科医師を対象とした認知症対応力向上研修の実施
- 【高齢者の権利擁護の推進】 16,141千円
 - 制度利用のための専門職との連携によるネットワークの構築



今後の取り組み

	～H22	H23	H24	H25	H26	H27～
認知症に関する正しい知識の普及	キャラバンメイト・サポーターの養成(H20～)					
	広報誌等による広報・啓発					
家族の介護負担軽減のための支援	コールセンターの設置(H21～)					
	介護家族支援スキルアップ研修の実施					
	新 家族の交流の場づくり支援					
医療・介護の連携のしくみづくり	かかりつけ医及びサポート医の研修(H17～)					
	拡 認知症疾患医療センターの設置					
	歯科医師を対象とした対応力向上研修					
	新 連携体制構築推進					
高齢者権利擁護の取り組みの推進	相談窓口の設置、研修の実施					
	成年後見制度の活用促進					

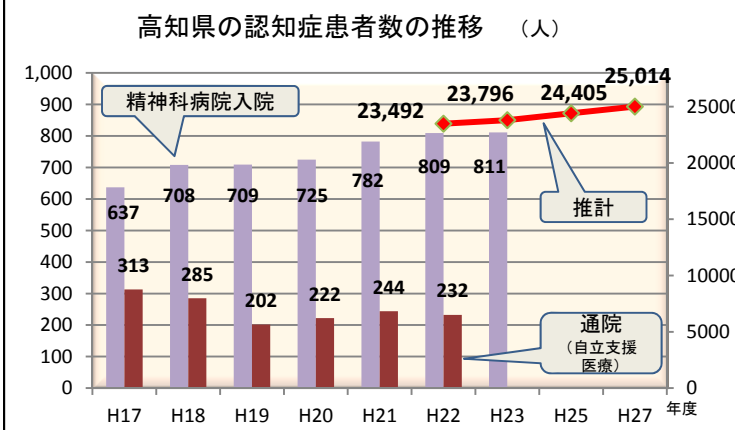
認知症疾患医療の充実

障害保健福祉課



【予算額】 H23当初 5,542千円 → H24当初案 10,718千円

現状



◆平成23年4月から、高知鏡川病院を地域型の認知症疾患医療センターとして指定し、事業を実施
 ・相談件数 382件、受診件数 1,199件 (12月末)

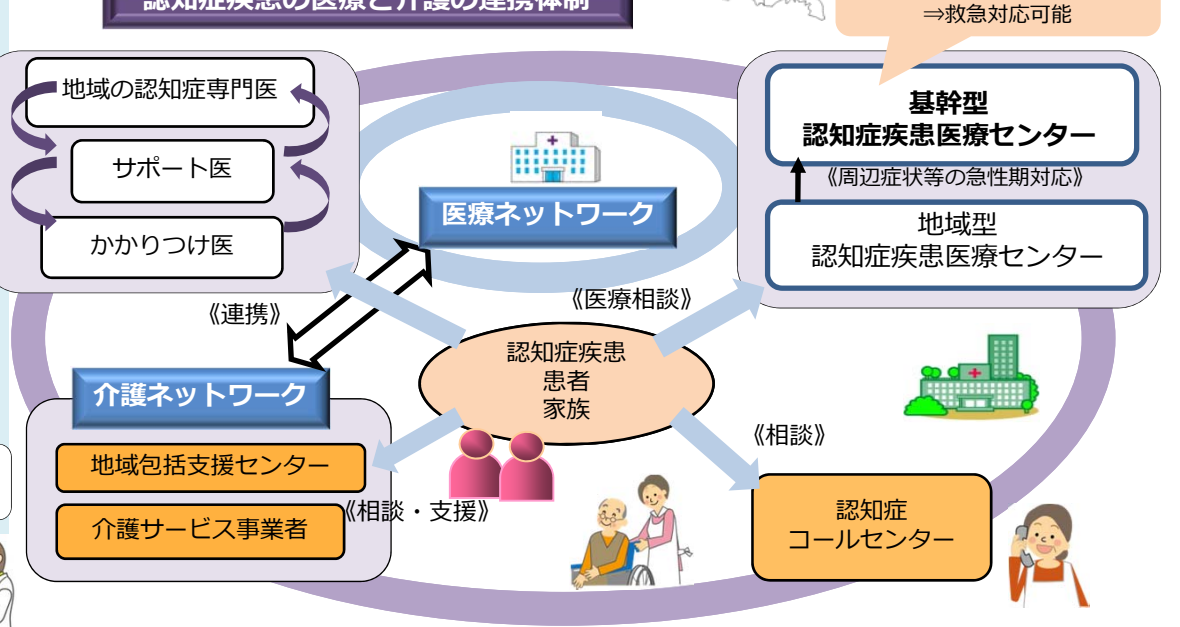
平成24年度の取り組み

- 【認知症疾患医療センター運営委託料】**
 5,542千円 → 10,718千円
- 高知鏡川病院を**地域型**の認知症疾患医療センターに指定し、事業を委託
 - 新たに県中央部の総合病院を**基幹型**の認知症疾患医療センターに指定し、事業を委託
- <事業内容>**
- 専門医療相談電話の設置
 - 鑑別診断とそれに基づく初期対応
 - 周辺症状、身体合併症への急性期対応及び**基幹型**では重篤な周辺症状、身体合併症を有する救急・急性期患者への対応のため1床の空床確保
 - 保健医療関係者等への認知症に関する研修会の開催、連携協議会の開催
- 【専門医の養成】**
- 高知医療再生機構の補助制度を活用し、**専門医資格の取得の支援**
- 学会参加経費、書籍・文献購入、県外講師によるセミナー等

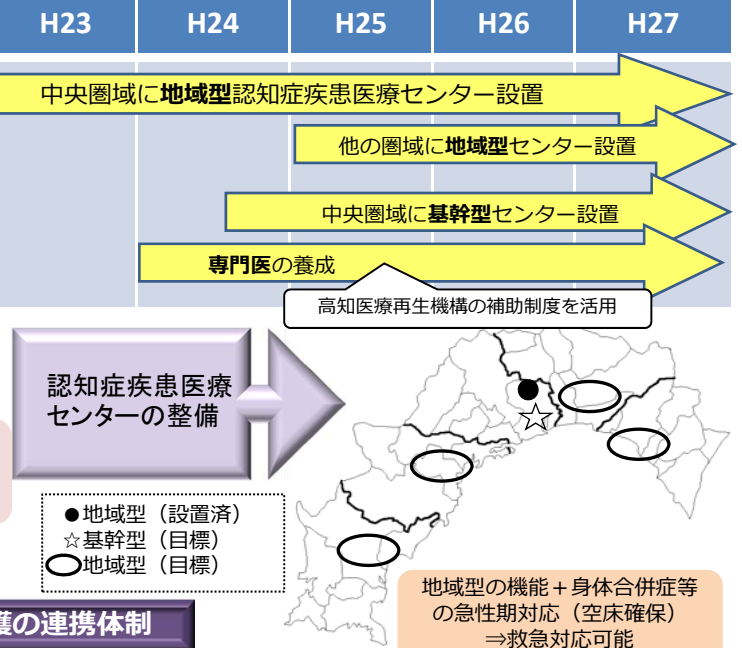
課題

- ・かかりつけ医や認知症コールセンター等と連携する認知症の専門医療機関が不足
 - ・身体合併症や重篤な周辺症状などの救急・急性期対応ができる医療機関が不足
 - ・医療と介護が連携した支援体制の構築が必要
 - ・認知症専門医の不足
- 県内の学会認定専門医 9名

認知症疾患の医療と介護の連携体制



今後の取り組み



介護サービスの充実・確保



今後の取組・第5期計画(H24～26年度) (案)

高知県高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業支援計画の着実な推進

現 状

- 県内特別養護老人ホームの入所待機者
H22年11月末で、3,047人(うち在宅555人)
- 県内の介護3施設の整備状況
介護療養型医療施設が全国一の反面、他の2施設は全国で下位と、アンバランスな状況

施設別	整備数 (H24年3月末)	要介護2以上千人当たり定員(H19年調査)
特別養護老人ホーム	3,656床	全国 35位
介護老人保健施設	2,064床	全国 44位
介護療養型医療施設	2,359床	全国 1位

参考

認知症グループホーム	2,207床	全国10位
------------	--------	-------

- 個室・ユニット型特養の整備状況(H23.4.1)

都道府県名	整備率	全国順位
岐阜県	43.0%	1位
高知県	10.8%	46位

- 介護コストへのはね返り
◇ 介護サービス受給者一人当たりサービス費
(平成22年3月介護給付費実態調査)

全体	209.0千円	(全国 2位)	188.3千円)
居宅	121.3千円	(全国16位)	120.1千円)
施設	318.1千円	(全国 1位)	296.7千円)

◇ 第4期介護保険料 4,388円(全国15位)

課 題

- 特養入所待機者の解消
- バランスの取れた施設整備
◇ 個人個人の状態に相応しい施設サービスの提供
◇ 地域の実情に応じた施設整備
- 施設の居住環境の向上
◇ 個室・ユニット化の推進
◇ スプリンクラー等防火安全設備の整備

これまでの取組

4期計画(H21～23年度)の進捗状況

種類	計画(床)	実績(床)
広域型特養	320	320
小規模特養 (29床以下)	58	58
認知症 グループホーム	306	288
地域密着型 特定施設	218	174
計	902	840

(整備中を含む)

種 類

種 類	整備計画(床)
広域型特別養護老人ホーム	344
小規模特別養護老人ホーム(29床以下)	145
認知症高齢者グループホーム	183
地域密着型特定施設	20
計	701

平成24年度の取り組み

【予算額】 H22当初1,170,025千円 → H23当初案1,234,320千円

◆介護基盤緊急整備事業 (1,002,000千円 → 782,000千円)

種 類	24年度整備計画	
	箇 所	定 員
小規模特別養護老人ホーム(29人以下)	3	78
認知症高齢者グループホーム	10	135
小規模多機能型居宅介護事業所	3	75
認知症対応型デイサービスセンター	1	—
定期巡回・随時対応サービス事業所	2	—
複合型サービス事業所	3	—

◆介護保険施設等スプリンクラー等整備事業 (168,025千円 → 190,439千円)

- ◆ 要介護者の入居施設等のスプリンクラー等整備に助成 **小規模多機能型施設 13施設
軽費老人ホーム 4施設**

◆認知症グループホーム等防災改修等事業 (71,057千円 → 15,000千円)

- ◆ 認知症グループホーム等の防災補強改修や大規模修繕等防災安全設備の整備に助成 **認知症グループホーム 3施設**

◆老人福祉施設等整備事業 (0 → 246,881千円)

- ◆ 特別養護老人ホームの耐震化、個室・ユニット化のための改築整備に助成 **特別養護老人ホーム 1施設**

福祉・介護人材の確保対策

高知県高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業支援計画の着実な推進

現 状

- 今後さらなる高齢化の進行により介護ニーズの増大が見込まれ、将来にわたって質の高いサービスを安定的に提供する必要がある
- 介護分野の仕事は、きつく収入が少ないといったネガティブなイメージが先行している
- 介護分野の有効求人倍率は減少傾向にあり、最近では約1倍にまで下がり、全体として人手不足感は小さくなっている

高知県の有効求人倍率

	全産業	介護分野
20年度	0.46	1.83
21年度	0.41	1.29
22年度	0.54	1.05
23.10月	0.62	1.13

- 職種や雇用形態によって求人難の状態がある
- 地域により求職状況に偏在がある
- 今後必要となる介護職員数
平成24～26年度の3年間で新たに約700人の介護職員が必要となる見通し（常勤換算での推計）

課 題

- 今後の介護ニーズの増大に対応する人材の安定的な確保、定着
- 福祉・介護の仕事のイメージアップ
- 質の高いサービスを提供するための介護職員の資質向上
- 訪問介護事業所のパート職員の確保
 - ・ホームヘルパーは単独でケアを行うため責任が重い
 - ・利用者の状況により、収入や勤務時間などの勤務条件が不安定
- 中山間地域の事業所の職員の確保
 - ・パート職員の確保が特に困難な状況



地域福祉政策課・高齢者福祉課

【予算額】 H23当初 1,917,882千円 → H24当初案 474,080千円

平成24年度の取り組み

介護の仕事のイメージアップを図るための普及啓発 14,987千円

- イベントの開催、番組制作放送、パンフレットの作成

質の高いサービスを安定的に供給するための人材育成 78,202千円

- 職員に外部研修を受講させる場合等に代替職員を派遣
- 介護職員のキャリアアップのための研修の実施



多様な人材確保のための支援 380,891千円

- 介護報酬の加算制度を活用した処遇改善の促進
福祉・介護人材のマッチング機能強化や参入促進
- キャリア支援専門員による求職者と事業所のマッチング
 - 教員への普及啓発の充実
 - 訪問介護員など新規資格取得者に対する就職情報の提供
 - 就職希望者への職場体験の機会提供による円滑な人材の参入促進
 - 養成校の専門員が高校生等に福祉・介護の仕事の魅力を紹介
 - 養成校が実施する体験入学への支援や学生の進路選択を支援
 - 事業所で働きながら、介護福祉士の資格を取得（離職失業者等40名）
 - 介護福祉士等修学資金貸付事業（養成校等在学者31名）
 - 中山間地域の市町村が実施するホームヘルパー養成研修への支援
 - 外国人介護福祉士候補者を雇用した事業者が行う日本語修得等の支援



今後の取り組み

	H23 以前	H24	H25	H26	H27～
介護の仕事のイメージアップを図るための普及啓発		イベント開催・番組放送・パンフレット配布	新規人材の確保に向けた普及啓発の促進		
質の高いサービスを安定的に供給するための人材育成		代替職員派遣による外部研修受講・キャリアアップ研修への支援	イベント等による若年層等への広報の充実		
多様な人材確保のための支援		求職者と事業所のマッチング・職場体験・資格取得・進路選択・中山間地域ヘルパー研修等への支援 修学資金貸付・教員への普及啓発・新規資格取得者への就職情報提供、処遇改善の促進	キャリアアップ研修等への支援		
					中山間地域における人材確保策の検討 → 確保策の推進

障害者が生き生きと暮らせる地域づくり ～ともにかがやき、ともに暮らす～

高知型福祉 その3

■障害のある人が自立し、地域で安心して生活ができる社会の実現

現状や課題

■身近なところで福祉サービス等が受けられない地域がある
・障害者施設が1か所以下の地域 17町村 (50%)

■障害者雇用が厳しく、施設利用者の工賃水準も低い

・障害者の就職件数	H22	418件(対前年+85件)	
・障害者の就職率	H22	48.9%	全国16位
・法定雇用率達成企業	H23	55.5%	全国14位
・障害者の実雇用率	H23	1.88%	全国10位
・平均月額工賃	H22	16,275円	

■発達障害の可能性のある方が増加

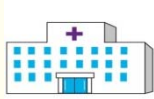
- ・発達障害の可能性
公立の小中学校の児童・生徒の約5.84%
(H22県教育委員会調査)
- ・療育福祉センターの発達障害の受診者数が増加
H11 1,811人 → H22 6,055人
(11年間で3.3倍に)
- ・専門医師は、県内に4名程度で大幅に不足



ボクのサインを見逃さないで！

■精神科医療体制の現状

- ・身体合併症の治療ができる精神病床が不足している
- ・「児童・思春期精神医療」を担う専門病床がない
- ・精神科救急医療事業診察依頼件数
H22 1,419件 (中央圏域 1,156件 81.5%)



これからの取り組み

■障害福祉サービスの確保・充実

P.93

- ・中山間地域におけるサービスの確保
- ・児童発達支援センターの整備などによる障害児の早期療育支援体制の充実
- ・障害特性に応じたきめ細かなサービスの充実

■障害者の就労促進と施設利用者の工賃アップ

P.95

- ・年400社以上の企業訪問等による職場の開拓
- ・今後有望な介護分野や農業分野への就労促進
- ・施設の商品開発、品質管理、市場開拓などの指導、助言を行うアドバイザーの派遣
- ・下請作業の高品質化を図る共同受注の仕組みづくり

高知県は日本一の工賃なんだって。高知でよかった！



■発達障害者への支援体制づくり

P.97

- ・専門医師の養成などに取り組む「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」の設置
- ・身近な地域で専門的な療育支援を行う児童発達支援センターの整備
- ・ライフステージに応じた支援体制の構築

早期発見で安心！みんなが支えてくれてよかったね。



■精神科医療の充実

P.100

- ・本県の精神科の政策医療を担う「高知医療センターこころのサポートセンター」の運営を支援
- ・精神科救急医療体制の充実・強化

4年後の目指すべき姿

■必要な障害福祉サービスが確保され、地域で安心して生活できています。

- ・生活介護や就労支援などの地域生活を支える障害福祉サービスが増えています。

◆通所サービス 2,709人分 → 3,600人分
◆グループホーム 905人分 → 1,400人分

■障害のある人が、その障害の程度や特性に応じて働くことができます。

- ・ハローワークにおける就職件数 418件/年 → 500件/年
- ・経済的自立に向けた工賃目標 (32,000円/月) を達成している施設が増えています。

◆工賃が月32,000円以上の施設 6施設 → 25施設

■障害のある子どもの早期発見・早期診断・早期療育ができています。

- ・専門医師が増え、早期発見・早期診断ができています。

◆発達障害の専門医師 4人 → 20人

- ・児童発達支援センターの整備が進み、身近な地域で専門的な療育支援が行われています。

◆児童発達支援センター 11か所 → 24か所

■精神科医療体制が充実し、精神疾患のある人が地域で適切な医療を受けられるようになっています。

- ・高知医療センターと民間病院等の精神科地域連携パスにより、状態に応じてより適切な精神科医療が受けられるようになっています。
- ・発達障害など子どもの心のケアにかかわる関係機関の連携体制が構築され、児童精神科の専門的な医療が提供されています。

10年後の目指すべき姿

すべての障害のある人が、住み慣れた地域で、障害特性に応じて必要なサービスや医療が受けられ、安心して暮らせるようになっています。



【予算額】H23当初22,382千円 → H24当初案17,145千円

現 状

- **中山間地域ではサービス事業所の整備が進んでいない。**
都市部に比べて高い施設入所率
高知市：高知市以外 = 1:1.55
- **障害児が、身近な地域で支援を受ける体制が整っていない。**
早期療育機関のない圏域がある。
- **障害特性に応じたサービス体制が十分に構築されていない。**
医療的なケアが必要な重度障害者が多い小規模作業所では、利用者数が少なく、新体系への移行が進まない。

課 題

- ◎ **中山間地域のサービス確保**
 - ・サービス拠点の整備
 - ・居宅サービスの確保
- ◎ **障害児支援の充実**
 - ・児童発達支援センター等による早期療育支援体制の整備
 - ・長期休暇中の支援の充実
- ◎ **障害特性に応じたきめ細かなサービス**
 - ・医療的なケアが必要な障害者や、難聴児、強度行動障害のある障害児・者などへの支援の充実



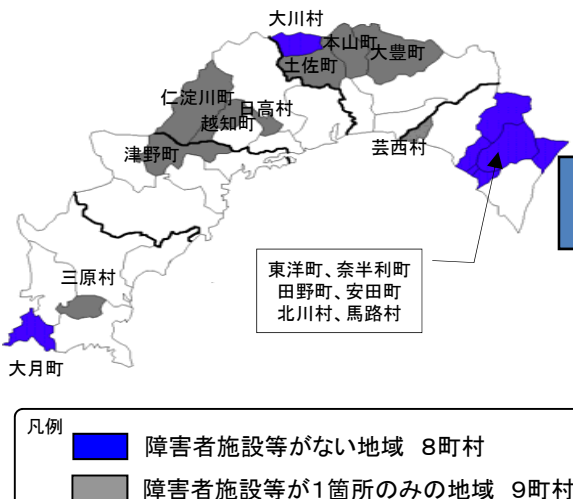
今後の取り組み

	～H23	H24	H25	H26	H27	H28～
中山間地域のサービス確保		新たに送迎付きの通所サービスを行う事業所への助成				
		居宅サービス事業所への助成				
障害児支援の充実		各圏域に児童発達支援センター等の整備				
		長期休暇中の支援の充実				
障害特性に応じたきめ細かなサービス		医療的なケアが必要な障害者を受け入れる小規模作業所への支援			法定施設へ移行	
		強度行動障害のある障害者への支援				
		軽度・中等度難聴児への補聴器の助成				

平成24年度の取り組み

中山間地域のサービス確保

障害者施設の設置状況(H24.1)

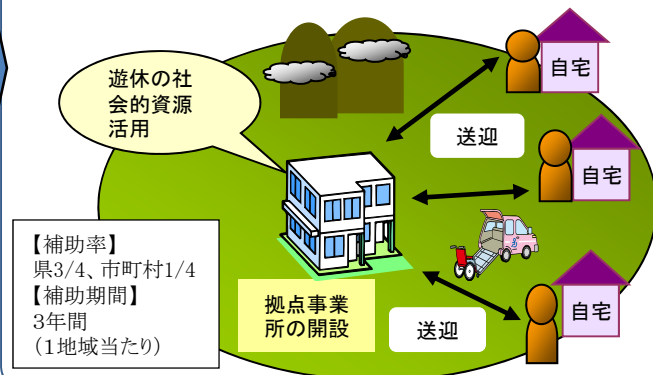


中山間地域におけるサービス拠点の整備

○ 障害福祉サービスの資源がない中山間地域において新たに送迎付きの障害福祉サービスを行う事業所に対して運営費の一部を助成する。

ねらい

- サービス事業者の参入の促進
- 経営の安定と新たな雇用の創出

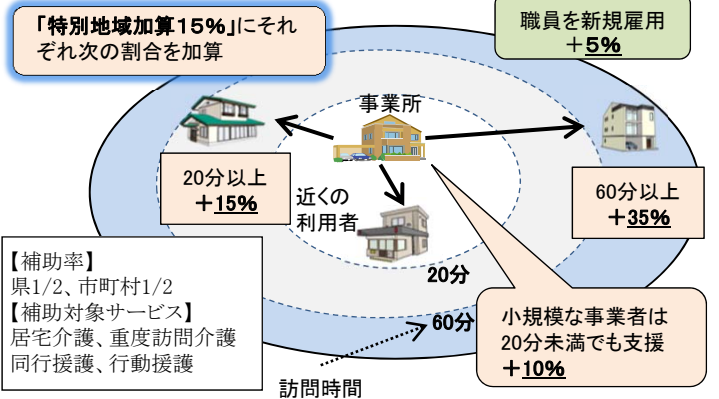


中山間地域における居宅サービスの確保

○ 中山間地域の遠距離(片道20分以上)の居住者に対して、ホームヘルプサービスを提供した事業者へ助成する。

ねらい

- 中山間地域における居宅サービスの充実
- 経営の安定と新たな雇用の創出

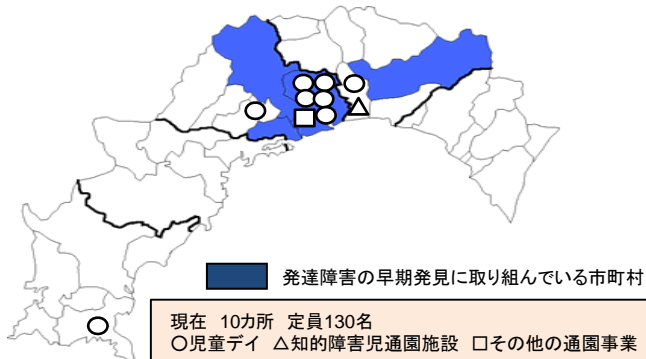




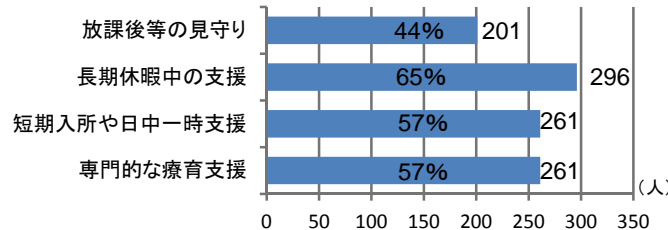
平成24年度の取り組み

障害児支援の充実

障害児施設(通所型)の設置状況(H24.1)



「今後必要だと思う支援」について、特別支援学校保護者への調査結果(H23.7) 回答数456(複数回答可)



障害児長期休暇支援事業の拡充

○ 特別支援学校の長期休暇期間中に地域において障害児の援助を行い、障害児及びその保護者の地域生活を支援する。

多くの障害児を受け入れる団体が、夏休みだけでなく、春休みや冬休みも支援が行えるよう補助基準額の設定を見直す。

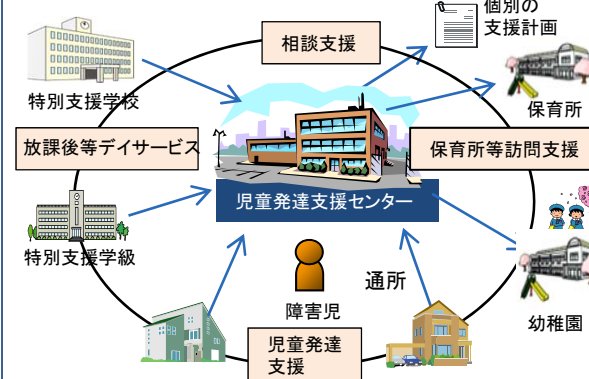
◎「定額補助」から「開設回数や利用回数に応じた補助」へ

- 【補助率】県1/3
- 【運営主体】市町村、社会福祉法人、ボランティア団体等
- 【実施場所】学校等の余裕教室、公民館、集会所等

児童発達支援センター等による早期療育支援体制の整備

児童発達支援センターの主な役割

- ◆**児童発達支援(通所型)**
 - ・障害児に専門的な療育を行い、発達を支援
- ◆**保育所等訪問支援**
 - ・障害児が保育所等における集団生活に適應できるよう専門的な支援を提供
- ◆**相談支援**
 - ・日常的に、家族からの相談に応じるとともに、個別の支援計画を作成
- ◆**放課後等デイサービス**
 - ・放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力を向上させる訓練を実施。放課後等の居場所づくりを支援



目標：各圏域に少なくとも1~2箇所の児童発達支援センターを設置する。

◎取組

- ・利用者の少ない中山間地域等で、新たに開設する事業所に対して、3年間、運営費の一部を助成する。
- ・障害児支援に関する専門性の高い人材を育成するため、センターや保育所の職員に対する専門的な研修の充実を図る。

障害特性に応じたきめ細かなサービス

医療的なケアが必要な障害者を受け入れる小規模作業所への支援

◆現状

医療的なケアが必要な重度障害者を受け入れる法定の通所事業所は、県内に3か所と少ない。
このため、H21年に、保護者が中心となって重度障害者の日中活動を支援する小規模作業所が開設された。

○ 法定外の小規模作業所の課題

- ・財政基盤が脆弱であり、看護職員の配置など重度障害者の受け入れ体制が十分に整っていない。
- ・利用のニーズに十分応えられないため、利用者数が少なく、法定の事業所への移行が難しくなっている。

◎取組

看護職員を確保して重度障害者を受け入れる小規模作業所に対して一定の助成を行い、医療的なケアが必要な重度障害者の支援体制を充実するとともに、法定のサービスへの移行を支援する。

強度行動障害者のショートステイ利用への助成

○強度行動障害者に短期入所サービスを提供した場合、その支援に要する経費を助成する。

◎ 目的

- ・短期入所施設の受入体制を確保
- ・在宅の強度行動障害者に適切な支援を提供
- ・家族の負担の軽減

【補助率】
県1/2、市町村1/2

軽度・中等度難聴児の補聴器助成

○身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児のきこえの確保と言語の発達を支援するため、補聴器購入費用に対する助成を行う。

【対象者】	聴力レベル30dB以上70dB以下
【補助先】	市町村
【補助率】	1/2
【補助基準額】	1台あたり 43,200円~137,000円
【補助上限額】	28,000円~91,000円



障害者の就労促進



障害保健福祉課

【予算額】 H23当初 81,738千円 → H24当初案 88,091千円

現状

- 県内の就職者数が6年連続で過去最高を更新し、民間企業の障害者雇用率も法定雇用率を突破
- しかしながら、毎月約1,000人の求職者のうち就職に結びつくのは35人程度であり、市町村等においては3分の1の自治体が法定雇用率未達成

	20年度	21年度	22年度	23年度	備 考 ()は全国順位
障害者の就職者数	293人(47)	333人(45)	418人(44)		H23. 6. 1現在 ・民間企業の法定雇用率 1.88%(県内 407社が適用) ・公的機関の状況 知事部局 2.53%(9位)、県教委 2.17%(3位) 市町村等 1.94%(45位、37団体のうち11が未達成) 特別支援学校生の就職率(H22年度実績) 27.7%
障害者の就職率	42.6%(17)	46.4%(11)	48.9%(16)		
法定雇用率達成企業	52.8%(21)	57.3%(13)	59.4%(9)	55.5%(14)	
障害者実雇用率	1.67%(22)	1.75%(20)	1.90%(11)	1.88%(10)	
福祉施設から一般就労者数	34人	52人	67人		

課題

- 働く場のさらなる確保と職域の拡大
- 市町村等の法定雇用率の達成

働きたいけど、なかなか働ける所がないなあ



今後の取り組み

平成24年度の取り組み

	H23	H24	H25	H26	H27 ~
新たな働く場の確保と更なる職域の拡大	企業訪問による啓発(年間400社)				
	農業分野への就労促進				
	新	農福連携協力員派遣			
	医療・福祉分野への就労促進				
	新	在職者キャリアアップ研修の実施			
	発達障害者雇用研究開発プロジェクト				
市町村等の法定雇用率の達成	市町村等への雇用の要請				

【障害者農福連携推進事業】 2,322千円 → 2,634千円

- 農業分野への就労を促進するため、担い手が不足している農業分野の作業を障害者施設が受注できるよう農家と施設のマッチングを行う
- 農業に取り組む障害者施設に農福連携協力員を派遣し、支援員の農産物の栽培管理や加工技術の習得を支援する
→ 農業に関する技術を身に付けた施設利用者の農業分野への就労を促進



【介護員資格取得研修】 1,934千円 → 4,832千円

- 介護分野への就労を促進するため、介護員(2級課程)資格取得研修の対象者等を拡大
- ・特別支援学校生 1コース(15人枠) → 継続
- ・一般求職者 2コース(12人枠) → 3コース(18人枠)
- ・在職者(キャリアアップ) 0コース → 2コース

【障害特性に応じた働く場の確保と定着支援】

- ◆ 発達障害者の障害特性に応じた職種による雇用の創出を高知大学、企業、福祉施設等と共同研究

○ 特別支援学校のキャリア教育と連動して、長く働き続けられる雇用モデルを創出

施設利用者の工賃アップ

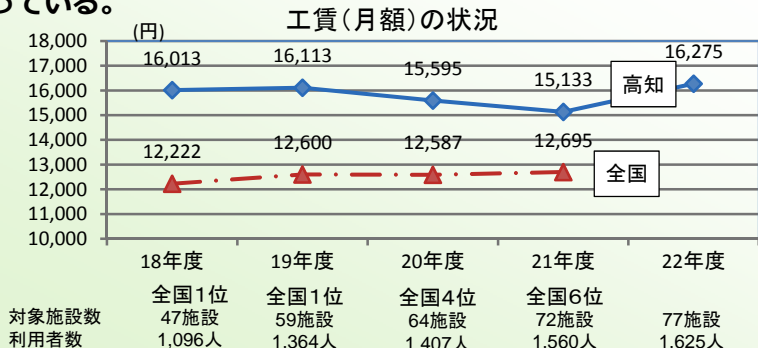
障害保健福祉課

【予算額】 H23当初 23,037千円 → H24当初案 11,929千円



現状

● 障害基礎年金と合わせても経済的自立が困難な工賃水準に留まっている。



課題

- 施設の運営に企業的な経営手法の導入が必要
- 一般企業の製品と競争できる自主製品が少ない (商品企画力が弱い。大量の受注に対応できない。品質管理力が弱い。)
- 営業担当がおらず、新たな販売先が開拓できない



目指すべき姿

まずは日本一の工賃水準を目指して

障害基礎年金と工賃を合わせて経済的自立を実現

今後の取り組み

	H23	H24	H25	H26	H27~
工賃向上計画の支援 ・施設の経営改善、商品開発力、品質管理力、市場開拓力の向上 ・共同で受注、品質管理、納品管理による下請け作業の高品質化	工賃倍増5か年計画 経営コンサルタント派遣	工賃向上計画策定(就労B型) 工賃向上計画に基づく取り組み			
		拡 工賃向上アドバイザーの派遣 共同受注の仕組みづくり 下請け作業の高品質化			
障害者施設の農業関連分野の生産性の向上	障害者農福連携推進事業 農家と施設の仕事のマッチング				
	新 農福連携サポート研修の実施 農福連携協力員の派遣				

平成24年度の主な取り組み

工賃向上計画の支援

県内の就労継続支援B型事業所において「工賃向上計画」の策定を目指す。
 また、工賃倍増5か年計画に基づく取組を踏まえ、施設の経営改善や商品開発、市場開拓など工賃引上げに取り組む施設に対して、安定的な仕事の確保に向けた取組を支援する。

- 拡** 【工賃向上アドバイザー事業】 1,539千円 → 10,217千円
 施設の商品開発、品質管理、市場開拓などの指導、助言を行うアドバイザーを派遣し、施設の生産性の向上、収益の改善を図る
- 生産管理の高度化、商品開発、デザイン等
 - 「つなぎ、つながる」をキーワードに、障害者の多様な特性を生かした福祉施設の商品企画から市場開拓までトータルサポート
 - 複数の施設が共同で受注や品質管理、納品管理を行い、下請け作業の高品質化（施設の仕事に対する企業の信頼度アップ）が図られるよう、共同受注の仕組みづくりを支援する。
- 施設において安定的かつ工賃の向上が可能な仕事の確保を目指す。

農業関連分野の生産性の向上

- 新** 【障害者農福連携推進事業】 2,322千円 → 2,634千円 (再掲)
- 農業分野の作業を障害者施設が受注できるよう農家と施設のマッチングを行う
 - 農業に取り組む障害者施設に農福連携協力員を派遣し、支援員の農産物の栽培管理や加工技術の習得を支援する (農福連携協力員によるハンズオン支援)
 → 農産物の収穫量、品質向上により利用者の工賃アップを促進

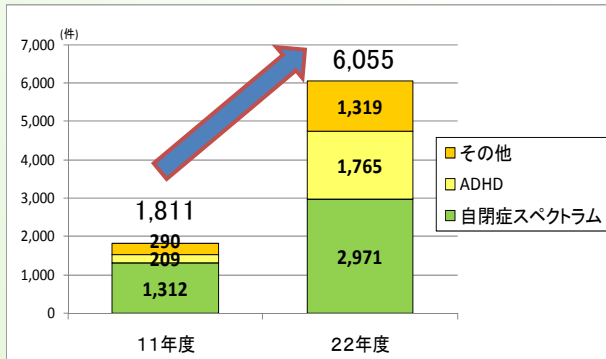
発達障害者への支援体制づくり



【予算額】 H23当初 7,004千円 → H24当初案 22,112千円

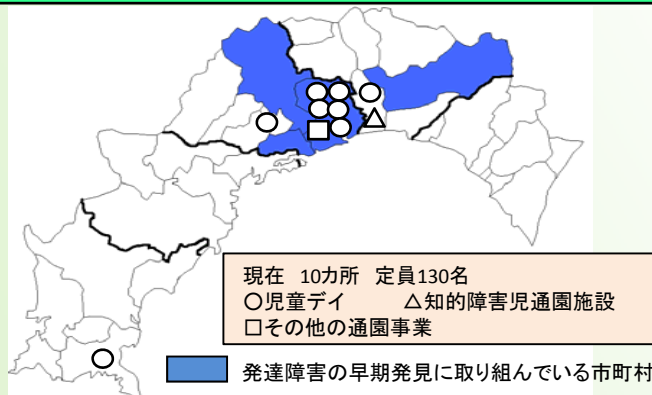
現状

- 公立の小中学校児童・生徒の5.8%に何らかの発達障害のある可能性（H22県教育委員会調査）
- 療育福祉センターの発達障害の受診者数が、11年間で3倍に増加



- 発達障害に関する専門医師は、現在、県内に4名程度と大幅に不足している。
そのため、発達障害の診断までの待機期間の長期化が常態化（3～4月待ち）

障害児の療育支援を行う事業所（通所型）の設置状況（H24.1）



- 通所型の障害児施設は高知市やその周辺に集中している。
- 早期発見・早期療育の取組は、4市町に留まっている。

課題

- ◎ 発達障害に関する専門医師が不足
- ◎ 身近な地域において専門的な療育支援を行う事業所が不足
- ◎ ライフステージに応じたきめ細かな支援体制の構築

平成24年度の取り組み

- 【専門医師の養成】**
 - 新** ● 高知ギルバーク発達神経精神医学センターの設置・運営
 - ・ギルバーク教授による直接指導、研修会の開催
 - ・県内医師向け事例検討会の開催
- 【身近な地域での療育拠点の整備】**
 - 新** ● 利用者の少ない中山間地域等において、新たに児童発達支援センターを開設する事業者に対する助成
 - 新** ● 児童発達支援センターや保育所の職員に対する専門研修の充実
- 【ライフステージに応じた支援体制の構築】**
 - 早期発見・早期療育に取り組む市町村を拡大
 - 個別の支援計画を作成し、支援内容を引き継いでいく仕組みを構築
 - 障害特性に応じた働く場の確保と定着支援

今後の取り組み

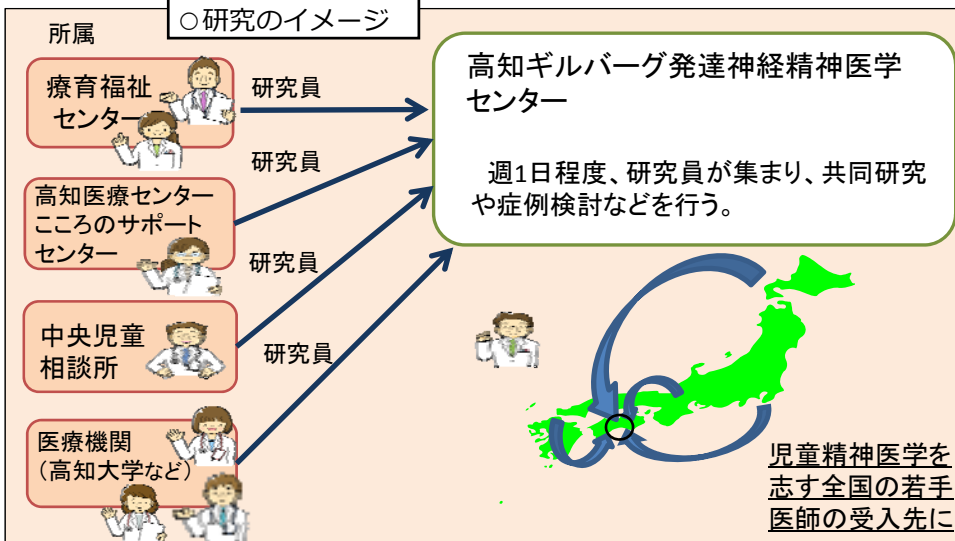
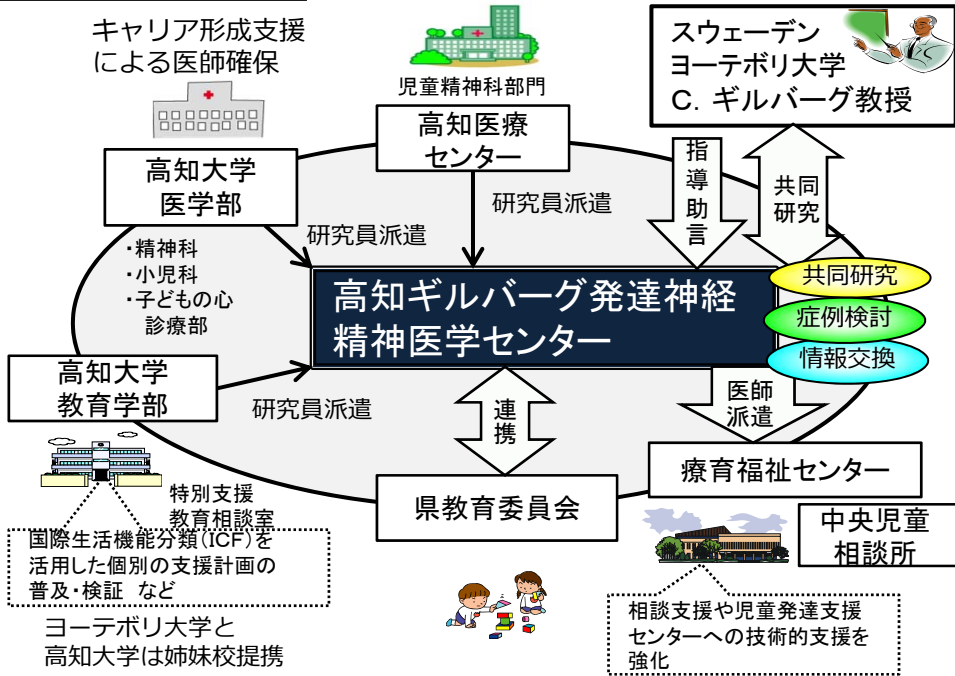
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～
専門医師の養成		専門医の海外研修(高知医療再生機構)				専門医の海外研修	
		ギルバーク教授の研修会					
		診断・治療の技術学習会					
身近な地域での療育拠点の整備							
		療育福祉センターによる技術支援					
ライフステージに応じた支援体制の構築							
	早期発見・早期療育						
	個別の支援計画						
就労支援							

高知ギルバーク発達神経精神医学センター

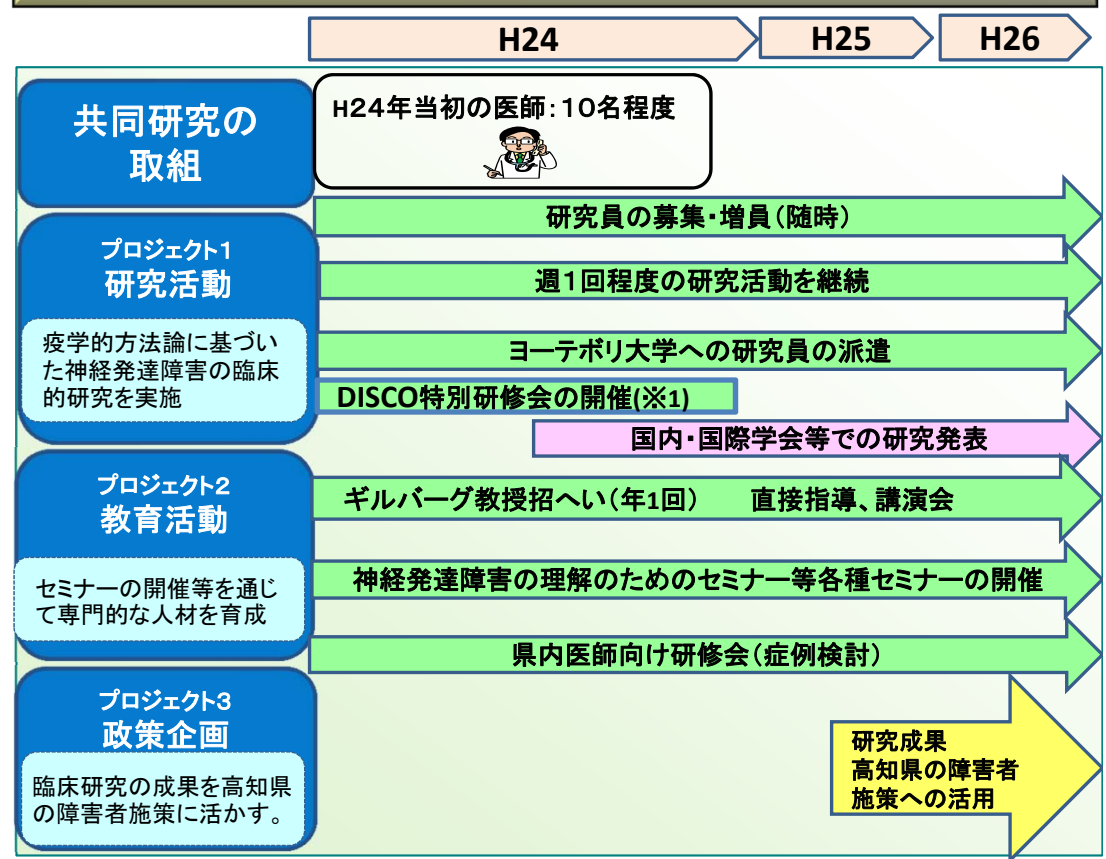
障害保健福祉課



○ H24.4.1開設



主な活動内容



高知県における児童・思春期対策への効果

児童精神医学全般を対象とし、県内の児童・思春期の治療に携わる医療機関等と協働して、臨床と研究を行う。

発達障害や児童問題に幅広く対応できる専門的な医師を養成する。

発達障害のほか、児童虐待など児童問題に対する医学的診断や心理的なケアが行える体制に(児童相談所や市町村と連携)

※1 DISCOとは・・・
発達障害に関する診断や評価のための国際標準のツール。認定証を交付された者のみ使用可能

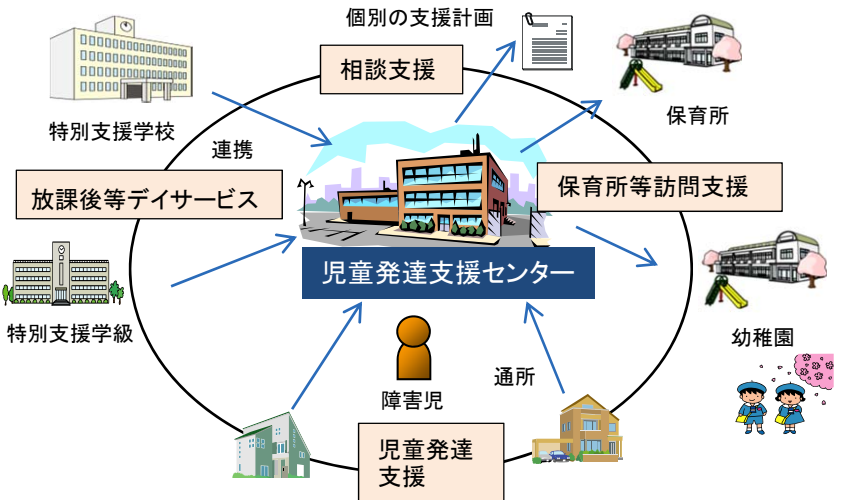
ライフステージに応じた支援体制の構築

身近な地域での療育拠点の整備

◎ 児童福祉法の改正（H24.4月施行）
身近な地域で専門的な支援を行う「児童発達支援センター」が
制度化

児童発達支援センターの主な役割

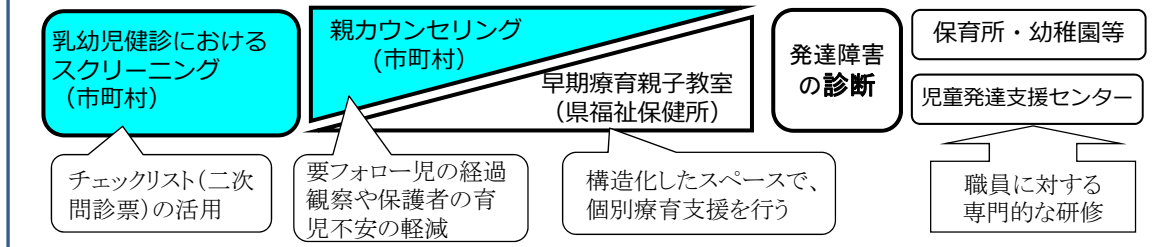
- ◆**児童発達支援(通所型)**
・障害児に専門的な療育を行い、発達を支援
日常生活、遊び、集団生活などを通じた支援
- ◆**保育所等訪問支援**
・障害児が保育所等における集団生活に適応できるよう専門的な支援を提供
- ◆**相談支援**
・日常的に、家族からの相談に応じるとともに、個別の支援計画を作成
- ◆**放課後等デイサービス**
・放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力を向上させる訓練を実施。
放課後等の居場所づくりを支援



目標：各圏域に少なくとも1~2箇所の児童発達支援センターを設置する。

◎**取組**
・利用者の少ない中山間地域等で、新たに開設する事業所に対して、3年間、運営費の一部を助成する。
・障害児支援に関する専門性の高い人材を育成するため、センターや保育所の職員に対する専門的な研修の充実を図る。

取組1 早期発見・早期療育の支援体制づくりを行う市町村を拡大



取組2 個別の支援計画を作成し、支援内容を引き継いでいく仕組みづくり

一人ひとりの状況に応じた、途切れのない支援体制を構築

個別の支援計画とは
発達障害児・者一人ひとりのニーズを把握し、乳幼児期から学校卒業後までの長期的視点に立って、福祉・医療・教育などの関係機関が連携した支援を行うために策定する計画

計画を引き継いでいくことで、本人や家族のニーズに応じた一貫した支援が可能に
本人の活動と参加を中心に環境も視野に入れて支援を行うICFの考えを導入

個別の支援計画		
心身機能	活動	参加
積極面	積極面	積極面
消極面	消極面	消極面

◎**保護者の思いを記載**
環境因子 個人因子

支援目標

誕生 → 保育所・幼稚園等 → 小学校 → 中学校 → 高等学校 → 成人

具体的な取組

- 就学前に適切な個別の支援計画が作成されるよう、作成主体となる児童発達支援センターや相談支援事業所に対して支援を行う。
・就学前における個別の支援計画の作成を徹底するため、事業所職員等を対象に専門研修を実施
- 就学前に作成した個別の支援計画を確実に学校へ引き継ぎ、その後も担任教員間、校種間で確実に引き継がれるよう、教育委員会と連携した取組を進める。
・保護者の思いが反映された計画が確実に引き継がれるよう、教員等を対象に専門研修を実施

取組3 障害特性に応じた働く場の確保と定着支援

- ◆ 障害特性に応じた職種による雇用の創出を高知大学、企業等と共同研究
- 特別支援学校のキャリア教育と連動して、長く働き続けられる雇用モデルを創出

精神科医療の充実

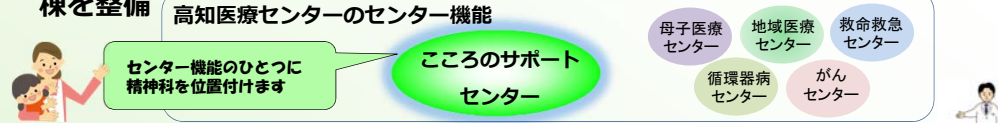


障害保健福祉課

【予算額】 H23当初 181,458 千円 → H24当初案292,134 千円

現状

●高知県の精神科医療を支えるために、平成24年4月に県全体を対象に民間だけでは担えない機能を果たす中核的病院として高知医療センターに精神科病棟を整備



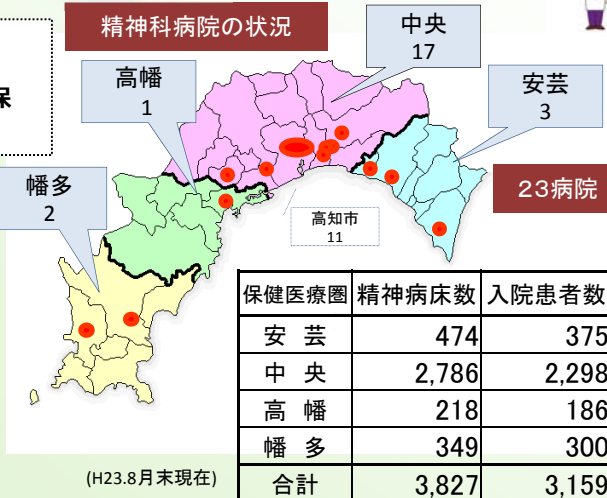
【精神科医療の充実】

- 身体合併症の対応力↑
- 児童・思春期の入院病床確保
- 精神科救急医療事業の強化

●精神科救急医療体制の確保

- ・ 中央圏域の輪番制による365日、24時間体制の確立
- ・ 精神科救急対応時の重症度に応じた振り分けのコーディネート（情報センター）機能が不十分

精神科病院の状況



課題

●高知医療センター精神科の機能の発揮・充実
・ 安定した運営と機能充実

精神病床 44床
(成人30床/児童・思春期14床)

●機能分担と連携による精神科医療体制の構築
・ 第6期保健医療計画の作成
・ 精神科救急医療体制の充実・強化

精神科救急情報センター
設置の検討

●こどもの心のケア（児童・思春期）関係機関との連携体制の構築
・ 保健・医療、福祉、教育等関係機関の連携によるこどもの心療連携体制の構築



今後の取り組み

	H24	H25	H26	H27~
高知医療センター精神科の運営支援	安定した運営と機能充実			
精神科医療連携体制の構築	第6期保健医療計画の作成	第6期保健医療計画 H25.4~H30.3		
精神科救急医療体制の充実・強化	精神科救急情報センター設置の検討	精神科医療連携体制の充実・強化		

平成24年度の取り組み

- 新** ■ 高知医療センター精神科の運営支援 270,717千円
- 新** ■ 第6期保健医療計画の作成 354千円
● 精神疾患にかかる作成部会の設置等
- 拡** ■ 精神科救急医療体制の充実・強化 21,063千円
● 精神科救急医療輪番病院への委託
● 精神科救急医療連絡会による体制強化の検討

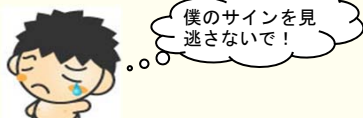
次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり～まち、むら、子どもたちでいっぱい～

高知型福祉 その4

- 官民協働による少子化対策の推進
- 子どもの安全と最善の利益を最優先にした取り組みの推進

現状や課題

- 児童虐待や発達障害などの新たな福祉課題の出現
 - ・児童虐待認定件数
H16：91件 → H22：142件
 - ・児童相談所の相談受付件数 H22 2,600件
 - ・発達障害の可能性
公立の小中学校児童・生徒の約5.84%
(H22 県教育委員会調査)



■少子化、未婚化、晩婚化の進行 (人口動態統計)

- ・出生率(人口千対) 7.2% 全国45位 (H22)
- ・合計特殊出生率* 1.32 全国36位 (H22)
- ・婚姻率 4.4% 全国43位 (H22)
- ・離婚率 1.92% 全国28位 (H22)
- ・平均初婚年齢 男30.3歳 全国15位 (H22)
女28.7歳 全国10位 (H22)

*合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計(一生に産む子どもの数に相当)

(国勢調査)

- ・生涯未婚率
男18.7%(全国4位H17)→22.1%(同4位*H22)
女 9.0%(全国5位H17)→12.4%(同6位*H22)
- ・6歳未満の子どもがいる世帯に占める核家族世帯の割合 84.7%(全国83.7% H22)
- ・6歳未満の子どもがいる世帯に占める共働き世帯の割合 53.2% (全国36.5% H22)

*H22国勢調査結果より推計

これからの取り組み

- 児童虐待への対応
 - ・児童相談所の運営力の強化・専門性の確保 **P.102**
 - ・市町村の児童家庭相談体制の強化 **P.103**
要保護児童対策地域協会の活動強化
児童虐待予防等の取り組み



- 少子化対策の推進
 - ・少子化対策の県民運動の推進 **P.104**



- 子ども・子育て支援施策の充実 **P.105**
働きながら安心して子育てができる環境づくり
子育ての孤立感や不安感の軽減



- 独身者の出会いのきっかけの応援 **P.106**
独身者の多様なニーズに応じた出会いの機会の提供



4年後の目指すべき姿

- 児童相談所による児童虐待や各種相談への対応が、迅速かつ適切に行われています。
 - ・児童相談所職員の専門性とチーム対応力の向上により、迅速で適切な虐待対応等ができています。
- 要保護児童対策地域協議会の活動が活発になっています。
 - ・関係機関の連携のもと、地域の中で要保護児童等の早期発見ときめ細かな対応が行われています。
- 働きながら安心して子育てができる環境が整いつつあります。
 - ・保育所の閉所後や休日、子どもの病気の時など、仕事の都合で子どもをみれない時でも、各地域に、子どもを預かってくれる場所が増えています。
- 子育ての孤立感や不安感が軽減されています。
 - ・地域子育て支援センターや子育てサークルなど、気軽に集い、交流・相談できる場が増えています。
- 独身者の多様なニーズに応じた出会いの機会が提供されています。
 - ・県(県主催のイベントや婚活サポーター)や市町村、民間団体を中心とした出会いの場の提供が増えています。

10年後の目指すべき姿

- 地域ぐるみで、虐待の早期発見・早期対応がなされ、深刻化を防ぐとともに、虐待件数そのものも減少しています。
- 県民総ぐるみでの少子化対策が進み、各地域で、独身者支援が行われるとともに、共働きの家庭も、そうでない家庭も、安心して子育てができる環境が整っています。

児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応 児童相談所の強化 こうち子どもプランの着実な推進



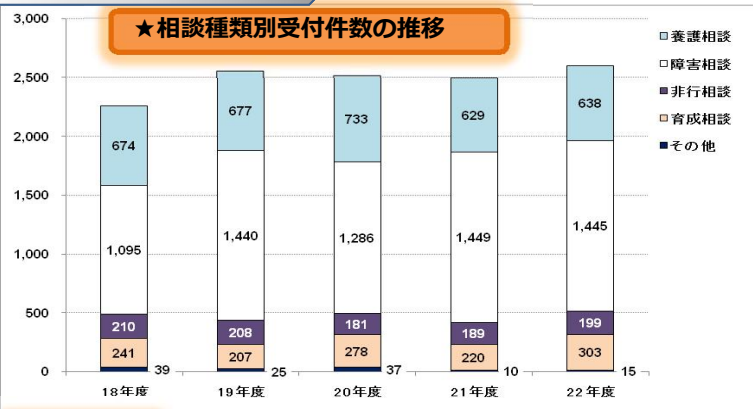
児童家庭課

【予算額】 H23当初 31,454千円 → H24当初案 13,731千円

現 状

課 題

★課題解決に向けた取り組み
虐待死亡事例検証委員会の提言を着実に実践



組織・運営の強化
・援助方針決定後における
児童・保護者への支援体
制等の強化

職員の専門性の確保
・個々の職員の専門性と
チーム対応力の向上

関係機関との連携強化
・施設との連携の強化

【組織・運営の強化】

- ・児童虐待対応の判断と実施手順を作成し、それに沿った取り組みの徹底と全ての在宅ケースについて、最低月に1回の安全確認と再評価の実施
- ・専任の児童虐待対応チームを設置 (H21.4)
H21:7名→拡充H22:11名
初期対応力の向上

【職員の専門性の確保】

- ・職種別・経験年数別職員研修体系に基づく研修の充実
- ・県外先進地への派遣研修の実施
- ・中長期的な人材の確保

【関係機関との連携強化】

- ・警察や女性相談支援センターとの連絡会の開催などによる連携強化
- ・施設職員とワーキングチームを設置しての課題検討の協議

★児童虐待
対応件数

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
受付件数	242	279	302	270	312
対応件数	146	158	184	155	142

※対応件数：相談受理後、調査し虐待と認定し対応した件数



今後の取り組み

平成24年度の取り組み

取り組み	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
組織体制の強化	中央児相	34名	43名に拡充 (虐待対応チーム設置)	虐待対応チーム拡充 (7名→11名)	中・長期的視点に立った人材育成			
	轄多児相	6名→7名	7名→8名	四十町の管轄 中央→轄多				
組織運営の強化	外部専門家の 招へい	機能強化アドバイザー 児童心理司へのスーパーバイザー						
	弁護士による 体制強化	機能強化 研修(7回)	(1名)	(2名)	(2名)	(2名予定)	サポート体制	
職員の専門性の確保	県外先進地への 派遣研修	2名	3名	2名	2名	3名予定	うち1名轄多児相	
	児童養護施設との 連携強化事業	双方の職員の資質向上						
児童相談所機能 強化事業	職種別・経験年数別職員研修体系に基づく研修の実施							

■ 児童相談所の運営力の強化・専門性の確保

- 外部専門家の招へい
 - ・機能強化アドバイザー (年20回)、心理職員に対するスーパーバイザーの招へい (年4回)
- 法的対応力の強化(弁護士による法的対応の代行とサポート)
- 児童相談所職員の県外(児相)への派遣研修(3名予定)

拡 児童相談所機能強化事業

- ・職種別・経験年数別職員研修体系に基づく研修の実施により、個々の職員の専門性と組織対応力の向上を図る

新 児童養護施設との連携強化事業

- ・外部講師を招へいし児童相談所から施設に出向いて、施設職員とともに処遇困難事例の検討などを行い、入所児童の自立支援と双方職員の資質向上を図る

拡 児童養護施設でのCSP(コモンセンスペアレンティング)研修の実施

- ・暴力でなく言葉による望ましいしつけの方法を施設職員に対してトレーニングすることで、入所児童とその保護者との良好な親子関係の構築を図る

児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応 市町村の体制強化等 ～こうちこどもプランの着実な推進～



児童家庭課

【予算額】H23当初 80,981千円 → H24当初案 73,071千円

現状

- 人事異動や専門職不足による児童相談担当部署の職員の専門性の維持向上が難しい

平成23年度				
職員数	保健師	保育士	行政職等	家庭相談員
163	27	4	110	22

相談窓口職員の約3割が異動（H23：46名中14名）

- 保健と福祉の連携（庁内連携）が不十分
乳児健診の未受診者について、保健・福祉両部署で検討を行っている → H21：26.5%（9市町村）
- 要保護児童対策地域協議会の進行管理台帳の整理などは一定できてきたが、個別ケースの見立てや対応力に課題がある

課題

相談窓口体制の強化

- 相談ノウハウの蓄積
- 専門職員の確保
- 個別対応力の強化

虐待相談以外への対応

- 非行相談などへの対応

庁内連携の強化

- 保健と福祉の連携

平成24年度の取り組み

■市町村の児童家庭相談体制の強化

- 児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修(初任者で前期・後期、中堅者)の実施
- 専門職員の配置への働きかけ
- 虐待評価シートを活用したケース見立て・対応力の強化への支援
- 個別ケースへの同行訪問

■要保護児童対策地域協議会の活動強化

- ケースの見立てや個別対応力強化に向けた個別支援の実施
 - ・個別ケース検討会だけでなく、実務者会議に可能な限り児童福祉司等が参加して、見立てや対応力の強化への支援

拡 人口の多い地域で、学校や民生委員・児童委員などが連携して、虐待等の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議の設置を高知市以外の市町村にも働きかけ、よりきめ細かい対応ができるように支援

拡 要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営への支援

- ・要保護児童対策地域協議会の調整機関（市町村）の職員及びその構成員に対しての資質向上のための研修を実施するなど、活動の強化・充実に向けての支援

■児童虐待予防等の取り組み

- 官民協働によるオレンジリボン運動の実施
- 児童虐待予防モデル事業（あまえ療法）
 - ・保健師や保育士を対象に、悩みやリスクを持つ妊婦や保護者の対応研修を幡多地区で実施
- 市町村と児童相談所が施設を訪問し、施設職員と共に児童の自立支援等の協議（サポートケア）
 - ・要保護児童対策地域協議会で施設入所児童の情報共有
- 日本子ども虐待防止学会第18回学術集会高知りょうま大会への支援
 - ・「いのちの重さを見つめて～地域で支える親子の絆～」をテーマとして、全国の子ども虐待防止問題に取り組んでいる様々な方を迎えて高知県で開催される大会（四国では初めて）への支援

今後の取り組み

市町村への支援等		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
児童家庭相談体制の強化	市町村児童家庭相談対応マニュアル	作成・配付 説明会		マニュアルの活用					
	虐待評価シート（アセスメントシート）	虐待評価シートの研修（県と同じシートを使用するよう意思統一）		H22年2月 研修	虐待評価シートを活用した見立て・対応				
	職員研修	初任者前期・後期研修の実施			拡充	中堅職員研修の実施			
要保護児童対策地域協議会	設置・運営	設置への支援		教育現場等との連携強化（定期的な情報提供の実施）		ケースの見立て・効果的な運営への支援			
	連絡会議	課題を抱える市町村への重点的な支援			立ち上げ支援	運営支援		検証	
	地域支援者会議	人口の多い地域での、立ち上げ支援							
児童虐待予防等の取り組み	啓発活動	高知オレンジリボンキャンペーン		33市町村 後援	全市町村後援	カラー電車 広告	キャンペーンの県東部・西部への拡充		
	児童虐待予防モデル事業	市町村・児童相談所・施設職員が児童の自立支援等の協議を行う			幡多地域で実施		幡多地域以外で実施		
	サポートケア	原則 年3回／入所児童							

少子化対策の県民運動の推進



少子対策課

【予算額】 H23当初 16,137千円 → H24当初案 10,632千円

現状

- ◆少子化の進行に歯止めがかからない（高知県）
 - 出生数：5,518人 合計特殊出生率：1.32（2010年 人口動態統計）
合計特殊出生率は4年連続全国平均を下回っている
 - ※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計 一生に産むこどもの数に相当
- ◆こどもの数の理想と現実のギャップ（2010年第14回出生動向基本調査）
 - 理想の数 2.42人 予定の数 2.07人
 - 完結出生児数 1.96人（初めて2人を下回った）
 - ※完結出生児数：結婚15～19年の夫婦の平均出生こども数 夫婦の最終的な平均出生こども数
- ◆県民運動の広がりが弱い←県民や企業・団体の参加が少ない
高知県少子化対策推進県民会議の加盟団体を始め、民間企業・団体への広がりが弱い
⇒子育て応援の店などの取組が進まない

課題

- ◆県民一人一人の少子化対策への関心を高め、身近な地域で子育て応援に取り組む気運を高める
- ◆企業・団体の少子化対策の取組を進める
- ◆子育て応援の店の協賛事業所数の増加を図る

高知県少子化対策推進県民会議と連携した官民協働の取組を推進

- ◆広報・啓発の推進
- ◆身近な地域での取組の推進
- ◆企業・団体の取組の後押し

そのため

今後の取組み

	～H23	H24	H25	H26	H27	H28～
広報・啓発の推進	子育て応援キャンペーン	拡充（企業・団体の取組を支援） 民間企業・団体と連携した取組				
	県民会議等と連携した子育て応援フォーラム等の取組					
	子育て応援番組H23					
身近な地域での取組の推進	子育て応援の店 少子化対策推進県民会議と連携した協賛事業所 拡大の取組	第4期 スタート	一層の広がりへ			
企業・団体の取組の後押し	官民協働でワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを実施					
	企業等の取組を後押し	ワーク・ライフ・バランス推進等に取り組む企業の増加				
	県民会議設立H20.2 応援宣言に基づく取組推進	県民会議の加盟組織を始め、幅広い民間団体等へ取組の広がり				

平成24年度の取組み

【少子化対策県民運動推進事業費】

- 子育て応援キャンペーンの実施（民間企業・団体と連携した子育て応援の取組み）
 - ・子育て応援呼びかけ7カ条等の県民へのPR
 - ・企業、団体等の行動支援（広報・啓発ツールの作成等）
- 子育て応援フォーラムの開催（県民会議の構成団体、民間企業・団体の参画）
- 子育て家庭応援の店の推進（協賛事業所の加入促進 子育て家庭への事業PR）

※参考 関連する取組み

- 子育て支援推進事業費補助金（県単独）
- 子育て応援情報紙の発行、配布

【地域子育て推進事業費】

【地域子育て推進事業費】



こども・子育て支援施策の充実



少子対策課・雇用労働政策課・幼保支援課・生涯学習課

【予算額】H23当初 1,099,808千円 → H24当初案 970,244千円

現 状

◆女性の労働力率が高く、共働き世帯が多い。

○女性の年齢階級別労働力率(H17国勢調査)

- ・25～29歳78.4% (全国平均74.9%)
- ・30～34歳74.5% (同63.4%)
- ・35～39歳75.0% (同63.7%)

○共働き世帯の状況(H17国勢調査)

- ・全世帯に占める共働き世帯の割合 48.6% (全国平均44.4% 全国20位)
- ・6歳未満のこどもがいる世帯に占める共働き世帯の割合 53.2% (全国平均36.5% 全国9位)

◆核家族化が進み、三世帯同居が少ない。

○核家族世帯の状況(国勢調査)

- ・6歳未満のこどもがいる核家族世帯 2000 (H12) 年: 82.2% (全国78.6%)
- 2010 (H22) 年: 84.7% (同 83.7%)

○三世帯同居世帯の割合(国勢調査)

- ・6歳未満のこどもがいる世帯に占める三世帯同居世帯 2000 (H12) 年: 17.1% (全国20.9%)
- 2010 (H22) 年: 14.3% (同 15.6%)

○働いている保護者の声

■働きながら子育てするために望む支援

- ・保育サービス等の充実
- ・病児・病後児保育の充実、開所時間の延長、土曜日午後や日祝日の保育の充実 など
- ・働きやすい職場づくり
- ・育児に関する制度の充実、職場の理解、職場への啓発 など



○家で子どもをみている保護者の声

- ・地域子育て支援センターをストレスの軽減や気分転換のために利用
- ・子育て情報を交換したり悩みを吐き出せる場がほしい など

○地域子育て支援センターや子育てサークルからの聴き取り

- ・地域子育て支援センター (地域子育て支援センター)
- ・家庭訪問や出張相談の充実、専門的な支援が必要 (子育てサークル)
- ・活動について相談できる人や他のサークルの情報がほしい
- ・後継者づくり、継続性が課題

今後の取り組み

	～H22	H23	H24	H25	H26	H27～
多様な働き方に 応じた保育サ ービス等の充実		国庫補助や県単独の助成によるきめ細やかな保育サービス等への支援				
		地域子育て創生事業費補助金 (安心こども基金を活用)		「子ども・子育て新システム」の先行実施への支援		
		・保育サービス、子育て支援の充実に向けた検討 ・新システムに対する意見提出			国の新システムスタート	
		放課後子どもプランの推進 【小学校】児童クラブ・子ども教室 H22:155 H23:164 H24:173 【中学校】学習室 H22:33 H23:39 H24:42		放課後学びの場の定着及び充実 ・地域の方々の参画による学習支援内容の充実 など		
子育てしやすい 職場環境の充実		子育てしやすい職場に取り組む 企業への支援(H23～)		企業による子育て支援の 取り組みの充実		
		次世代育成支援認定企業 H21末:51 H22末:64 H23末(見込):90		普及啓発		
		周知・啓発・セミナー、キャンペーン等				
子育て家庭が 気軽に集い、 交流できる場 づくりの充実		地域子育て支援センター職員 等の研修		地域の実情を踏まえた独自の取組への助成 ・家庭訪問や出張相談の充実 など		
		保護者や、地域子育て支援セ ンター、子育てサークル等への聴 き取り		支援センター職員の研修の充実、センター間の交流促進 など		
				子育てサークル等のネットワークづくり		

課 題

◆働きながら子育てを 行う家庭への支援

◆子育てに孤立感や不 安感を持つ家庭(※) への支援

※保育所等に子どもを通わせて
いない家庭

の充実が必要！

国の状況等も踏まえ、

国において、「子ども・子育て新システム」
(H25年度～)を検討中

1. 働きながら安心して子育てができる環境づくりのため、
 - 多様な働き方に応じた保育サービス等の充実
 - 子育てしやすい職場環境の充実
2. 子育ての孤立感や不安感を軽減するため、
 - 子育て家庭が気軽に集い、交流できる場づくりの充実

共働きの家庭も、そうでない家庭も、
みんなが、安心して子育てができる環境づくり

平成24年度の取り組み

1. 働きながら安心して子育てができる環境づくり

●多様な働き方に応じた保育サービス等の充実

□国庫補助や県単独補助金を活用した保育サービス等への支援

- ・延長保育や病児病後児保育、休日保育等への助成
→さらに、延長保育や土曜日午後保育、保育所への送迎やこどもの預かりの実施に
向けた市町村への個別要請 など
- ・保育所の定員増(高知市2保育所で30人の増(予定))・認定こども園(H23:15⇒H24:17(予定))

□「子ども・子育て新システム」の先行実施への支援(安心こども基金)

- ・「小規模・多機能の保育事業」への助成→人口減少地域での保育サービス等の確保

□放課後子どもプランの質の充実(市町村への助成)

- ・学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる「放課後学びの場」の定着、充実
- ・地域の多くの方々の方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会の提供

●子育てしやすい職場環境の充実

□次世代育成支援事業、ワーク・ライフ・バランス推進事業

- ・認証制度の普及啓発、企業向けセミナー等の開催 など

□企業等が行う子育て支援に資する取組への支援(県単独)

- ・法の義務規定を超える就業規則等の整備への助成

2. 子育ての孤立感や不安感の軽減

●子育て家庭が気軽に集い、交流できる場づくりの充実

□地域子育て支援センター等の機能強化

- ・地域の実情を踏まえた独自の取組への助成(県単独)
家庭訪問や出張相談の充実、精神対話士など専門職による相談の実施など
- ・地域子育て支援センター職員の研修の充実、センター間の交流の促進 など

□子育てサークル等のネットワークづくり

- ・子育てサークル等の登録、交流の促進、従事者の研修
- ・子育て応援広報紙やこうちプレマnetを活用した子育てサークル等の情報発信 など

新
拡

新
拡

新



【予算額】 H23当初 16,244千円 → H24当初案 12,899千円

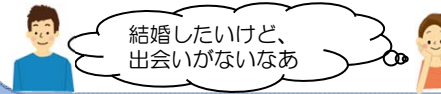
現状

- ◆未婚化・晩婚化の進行
 - ・平均初婚年齢 (H22:人口動態統計) ・生涯未婚率 (H17→H22:国勢調査より)
 - 男性 30.3歳(全国15位) 男性 18.7→22.1
 - 女性 28.7歳(全国10位) 女性 9.0→12.4
- ◆要因と背景
 - ・未婚化・晩婚化の要因 (高知県) (H23高知県県民世論調査)
 - 第1位 経済的に十分な生活ができるか不安を持っているから 61.5%
 - 第2位 出会いの場が少なくなり、適当な相手にめぐりあわないから 35.3%
 - ・出会いのきっかけの変容 (全国)
 - 見合い結婚の減少 44.9%(1965～1969)⇒5.3%(2005～2009)

課題

出会いの場への独身者のニーズ
 ○県主催の出会いイベントへの応募状況
 平成23年度 定員808人 (8回合計)
 ⇒8回の応募総数 2,418人
 ○婚活サポーターへの相談件数
 相談577件、引き合わせ180件 (H23.9末)

定員の約3倍



独身者の多様なニーズに応じた出会いの機会の提供
 イベント、引き合わせ等

結婚を望みながらも出会いの機会の少ない独身者を応援

今後の取り組み

	～H23	H24	H25	H26	H27	H28～	
出会いイベント	出会いのきっかけとなるイベントの実施	市町村や非営利団体の出会いイベントへの助成 H19～					
	出会い応援団	登録企業募集H21～イベント実施	制度見直し	民間団体による運営など			
	出会いのきっかけ交流会	県主催イベントの開催H21～	H23 8回 計808人	見直し等検討	多くの人が参加できる工夫もって交流しやすい工夫		
引き合わせ	お世話焼きさん(婚活サポーター)による引き合わせ	サポーターの養成登録60人 (H24.1)	地域での活動・サポーター同士の交流会等				
			広報(市町村等の協力)				
情報提供	出会い応援サイト	H22.10スタート					
		出会いのきっかけとなるさまざまな情報を一元的に提供					

平成24年度の取り組み

【出会いのきっかけ応援事業費】

- 出会いのきっかけ応援事業費補助金 (市町村や非営利団体等が行う出会いのイベントへの助成)
- 出会い応援団の活動の促進 (団体の登録促進、イベント開催への支援等)
- 県主催の出会いのきっかけ交流会の開催 (8回程度)
- 婚活サポーターの活動の促進 (婚活アドバイザーの委嘱、新たなサポーターの養成 (サポーターがいない地域を中心に) サポーターの交流・研修など)

※参考 関連する取り組み

- 子育て支援推進事業費補助金 (県単独) 【地域子育て推進事業費】

